

第8期揖斐広域連合
高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和3年3月
揖斐広域連合

は じ め に

我が国は人口減少時代に突入し、かつて経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつあります。総人口が減少している中、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、令和2年10月1日現在の国の高齢化率は28.4%となっています。揖斐広域連合管内においても、高齢者人口は増加傾向にあり、同時点での高齢化率は32.0%となっており、約3人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。

このような状況の中、本広域連合の「第7期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、基本理念を「高齢者が健康で生きがいを持ちみんなが参加するふれあい福祉のまちづくり」とし、地域で暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指してきました。

第8期の計画策定にあたって実施しました高齢者や介護保険事業者へのアンケート調査では、「介護予防・健康づくりの充実・推進」、「在宅生活継続のためのサービスの充実」、「介護者への支援の充実」、「認知症施策の充実」、「介護人材の確保」といった課題が伺えることから、今まで取り組んできました基本理念や施策を継承しながら、住み慣れた地域で支えあい安心して暮らすための仕組みづくりである「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進、在宅医療と介護サービスの一体的な提供や福祉サービスの充実、また、高齢者がいきいきと暮らすことが出来る介護予防と生きがいづくりである、地域で支えあうまちづくりを目指していく必要があります。

こうした様々な課題を踏まえ、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会である“地域共生社会”の実現を見据えながら、新たな計画のもと揖斐広域連合と構成3町が目標を共有し、連携して取り組んでいきます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました住民の皆様をはじめ、ご審議いただきました介護保険運営協議会委員の皆様、関係各位に心から厚く御礼申し上げますとともに、今後とも介護保険業務の円滑な運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

揖斐広域連合長 宇佐美 晃三

目 次

■第1章 計画策定にあたって■	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
5 地域包括ケアシステム	5
6 第8期計画のポイント	6
■第2章 揖斐広域連合を取り巻く現状と課題■	8
1 高齢者を取り巻く状況	8
（1）年齢3区分別人口の推移	8
（2）高齢化率の推移	9
（3）前期高齢者・後期高齢者数の推移	9
（4）高齢者世帯数の推移	10
（5）要介護認定者数の推移	10
（6）認定率の国・県・近隣市町間比較	11
（7）総人口の将来推計	11
（8）高齢者数の将来推計	12
2 介護保険サービスの利用状況	13
（1）サービス利用状況	13
（2）給付の状況	15
3 介護予防・日常生活支援総合事業	19
（1）介護予防・生活支援サービスの給付費	19
4 アンケートから見える現状	20
（1）アンケート調査の概要	20
（2）アンケート調査結果	21
1 一般高齢者	21
2 在宅認定者	40
3 施設認定者	63
4 事業所	67
5 現状分析やアンケート等から見える課題と方向性	69
（1）介護予防・健康づくりの充実・推進	69
（2）在宅生活継続のためのサービスの充実	69
（3）介護者への支援の充実	70

（４）認知症施策の充実	70
（５）介護人材の確保の推進	70

■第３章 計画の基本的な考え方■ 71

1 基本理念	71
2 基本目標	72
1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり	72
2 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり	72
3 介護保険事業の充実と給付適正化	72
3 計画の体系図	73
4 日常生活圏域	74

■第４章 施策の展開■ 75

1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり	75
（１）地域包括ケア推進体制の構築	75
（２）認知症施策の推進	77
（３）医療・介護の連携推進	80
（４）家族介護者支援の推進	82
（５）高齢者の権利擁護・虐待防止	83
（６）高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実	84
（７）防犯・防災対策の推進	89
（８）安心・安全な住環境の整備	90
2 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり	91
（１）介護予防・健康づくりの推進	91
（２）生活支援体制整備の推進	95
（３）高齢者の社会参加や交流の促進	97
3 介護予防事業の充実と給付適正化	100
（１）介護サービスの充実	100
（２）介護人材等の確保	102
（３）情報提供・相談体制の充実	104
（４）低所得者対策の推進	105
（５）介護給付の適正化	106

■第５章 介護保険事業量・事業費の推計■ 108

1 介護保険事業の数値目標	108
（１）介護保険事業の数値目標の推計手順	108

(2) 人口推計	109
(3) 要介護（要支援）認定者数の推計	109
(4) 施設・居住系サービス利用者数の推計	110
2 保険料の算出	111
(1) 保険給付費財源構成	111
(2) サービスの種類別利用の推計	112
(3) サービス給付費の推計	114
(4) 標準給付費の推計	116
(5) 地域支援事業費の財源構成	116
(6) 地域支援事業費の推計	117
(7) 所得段階別人数の推計	117
(8) 保険料の算出	118
(9) 保険料基準額の算定	119

■第6章 計画の推進体制■ 120

1 計画の進行管理等に関する協議会の設置	120
(1) 揖斐広域連合介護保険運営協議会の設置	120
2 介護保険サービス等調査の実施・介護保険事業の公表	120
(1) 介護保険サービスに関する調査等	120
(2) 介護保険事業の運営状況の公表	120

■第1章 計画策定にあたって■

1 計画策定の背景と目的

わが国の高齢化は進んでおり、2020年4月1日現在、65歳以上の総人口に占める割合である高齢化率は28.6%（総務省統計局）となっています。また、高齢化率の上昇に伴い、要介護認定者の増加による医療や介護の社会保障費の増大、認知症高齢者の増加、家族介護者の負担の増加と介護離職の増加、介護人材不足等高齢者を取り巻く状況は課題が山積していると言えます。

このような状況の中、「第7期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、計画の基本理念を「高齢者が健康で生きがいを持ちみんなが参加するふれあい福祉のまちづくり」とし、地域で暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指してきました。

計画の期間が令和2年度で終了することを受け、国や岐阜県の動向を踏まえつつ計画の内容やその課題を検討した上で、今後3年間の高齢者福祉施策及び介護保険事業について取り組むべき事項を新たな計画として定めるものです。

新たな計画では、団塊の世代が75歳以上となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が急減する2040年を見据えて、中長期的な視点で、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に努めていきます。

また、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会である“地域共生社会”の実現を目指していきます。

2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づくもので、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画です。介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に基づく介護保険事業の円滑な実施に関する計画です。

第 8 期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

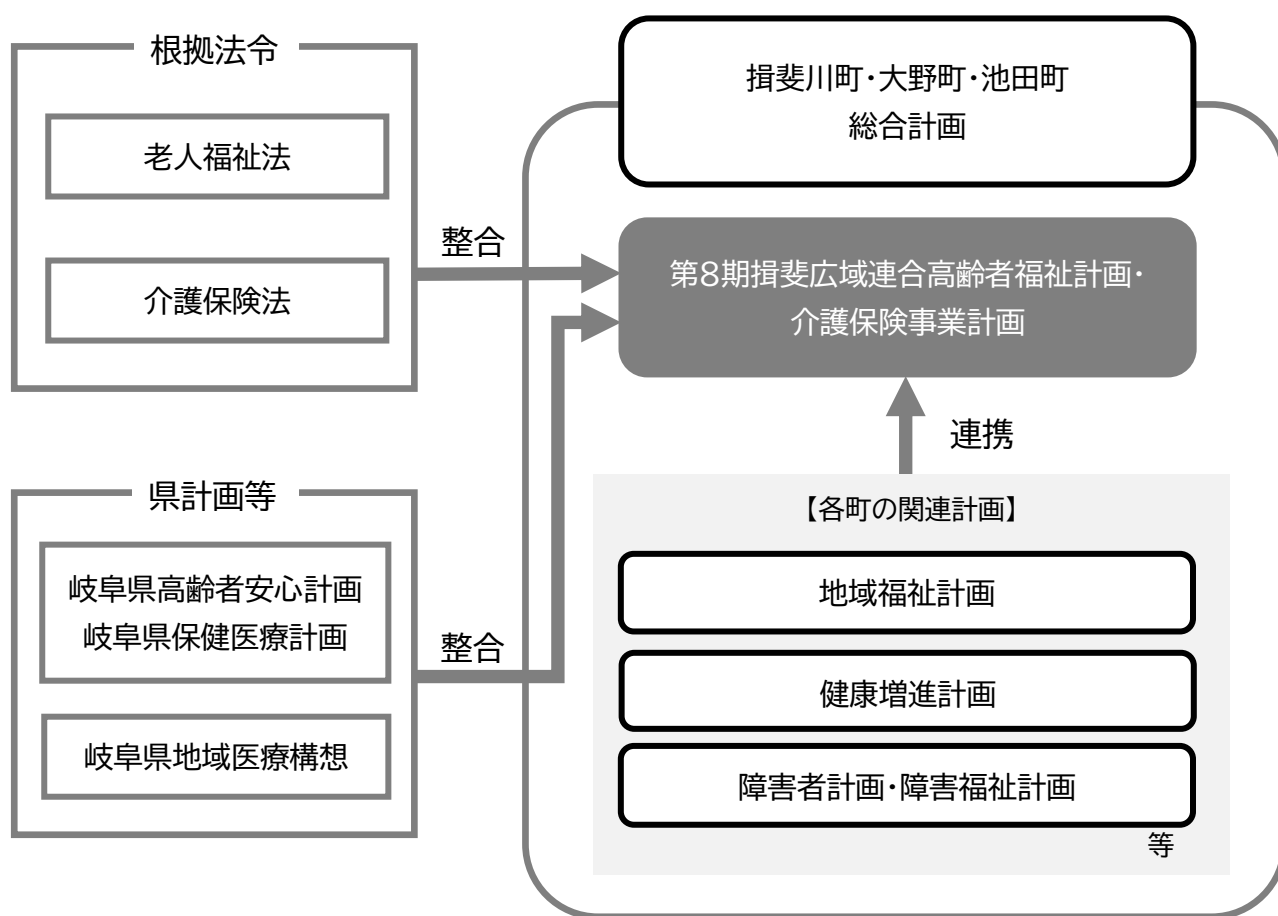
□老人福祉法（抜粋）

第 20 条の 8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。

□介護保険法（抜粋）

第 117 条 市町村は、基本指針に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

○計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とします。また、本計画は、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる令和7年度を見据えた中長期的な見通しを示します。

○計画期間

団塊の世代が
すべて75歳以上（後期高齢者）に

2018年 平成30年度	2019年 令和元年度	2020年 令和2年度	2021年 令和3年度	2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度
第7期計画			第8期計画			第9期計画		

4 計画の策定体制

(1) 揖斐広域連合介護保険運営協議会

本計画は、介護保険法第116条第1項に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針」によって、幅広い関係者の参画による地域の特性に応じた事業が展開できるよう、行政内部はもとより、保健医療関係者、福祉関係者等の参加を得て「揖斐広域連合介護保険運営協議会」において、高齢者施策全般に関して検討を行います。

(2) 第8期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けてのアンケート調査

本計画には地域住民の意見を盛り込むことが必要であり、第8期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しに先立ち、高齢者の日常生活や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握することにより、今後、介護保険制度が利用者に

とってよりよいものとなるよう、介護保険事業運営の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

① 介護予防・日常生活ニーズ調査

揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の方のうち、要支援 1、要支援 2 の判定を受けている方、ならびに要介護・要支援認定を受けていない方 3,000 人に対し、高齢者の方の生活や健康の実態を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

② 在宅介護実態調査

揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の要介護認定を受けて在宅で生活している方と、その主な介護者の方 1,500 人に対し、介護保険サービスにかかる利用状況や利用意向、また介護者の方の実態を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

③ 施設認定者調査

揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の要介護認定を受けて介護保険施設に入所している方 300 人に対し、介護保険サービスにかかる利用状況や利用意向を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

④ サービス事業所調査

揖斐広域連合管内の介護サービス事業所 110 事業所に対し、現状の実態を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、町民の皆様からの意見をいただくため、令和 3 年 1 月 7 日から令和 3 年 1 月 15 日までの間、本揖斐広域連合ホームページや 3 町介護保険担当課に計画素案を設置し、パブリックコメントを実施しました。

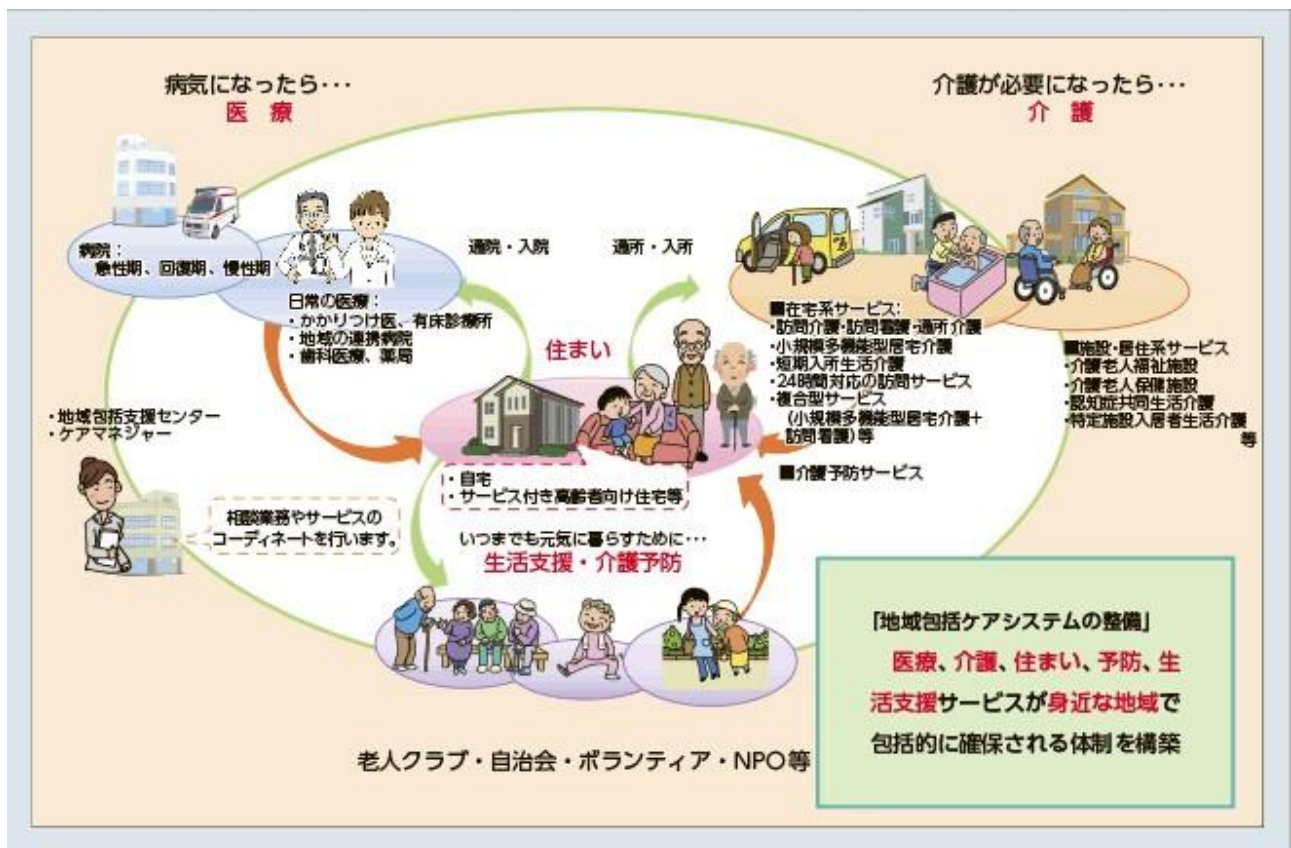
5 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・住まい・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

国は、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年（2025年）を目途に、介護が必要になっても、認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しています。

一人暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、介護保険制度の持続可能性を確保するうえでも、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められます。

○地域包括ケアシステムの姿



6 第8期計画のポイント

国は、第8期の介護保険事業計画の方針として、「2025年・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備」、「地域共生社会の実現」、「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」、「有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化」、「認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進」、「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化」、「災害や感染症対策に係る体制整備」等の項目を掲げています。

（１）2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

第6期（平成27年度～平成29年度）以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」と位置づけられ、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年までの期間において段階的に地域包括ケアシステムを構築していくことを目指してきました。第8期（令和3年度～令和5年度）計画においては、引き続き2025年を目標とする地域包括ケアシステムの実現を目指すとともに、いわゆる団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となり更に現役世代が激減する2040年の状況も念頭に置き、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据える計画と位置づけることが必要とされています。本広域連合の将来的な状況を踏まえた上で、第8期に行うべき事項を含めた計画として策定することが必要です。

（２）地域共生社会の実現

制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域で生活する人と人・人と社会がつながり、一人ひとりが尊重され、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた包括的重層的支援体制の構築が必要です。

（３）介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

高齢者をはじめとする意欲のある人が社会で役割を持って活躍できるように、社会参加できる環境整備を進めることが重要です。そのためにも、特に介護予防・健康づくりの取り組みを強化し、健康寿命の延伸を図ることが必要です。

（４）有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための「自宅」と「介護施設」の中間に位置する住宅や、生活面で困難を抱える高齢者へ住まいと生活支援を一体的に提供する取り組みが進められています。これらの住宅の整備状況を踏まえて計画を作成し、サービス基盤整備を適切に進めていくことが必要です。

（５）認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

高齢化の進展とともに、認知症の人への支援が大きな課題とされています。認知症施策推進大綱等を踏まえ、認知症になっても自分らしく暮らし続けることのできる社会をめざし、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪とする認知症施策の推進が必要です。

（６）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化

2025 年以降は現役世代の顕著な減少により、介護人材の確保が大きな課題となります。このため、人材の確保について都道府県と市町村が連携し計画的に進めることが必要です。また、総合事業等の担い手を確保する取り組みや、介護現場の業務改善や文書量削減、ロボット・ＩＣＴの活用の推進等による業務効率化の取り組みを強化することが重要です。

（７）災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護保険事業所などと連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等を実施する等様々な体制整備を行っていくことが重要です。

■ 第 2 章 揖斐広域連合を取り巻く現状と課題 ■

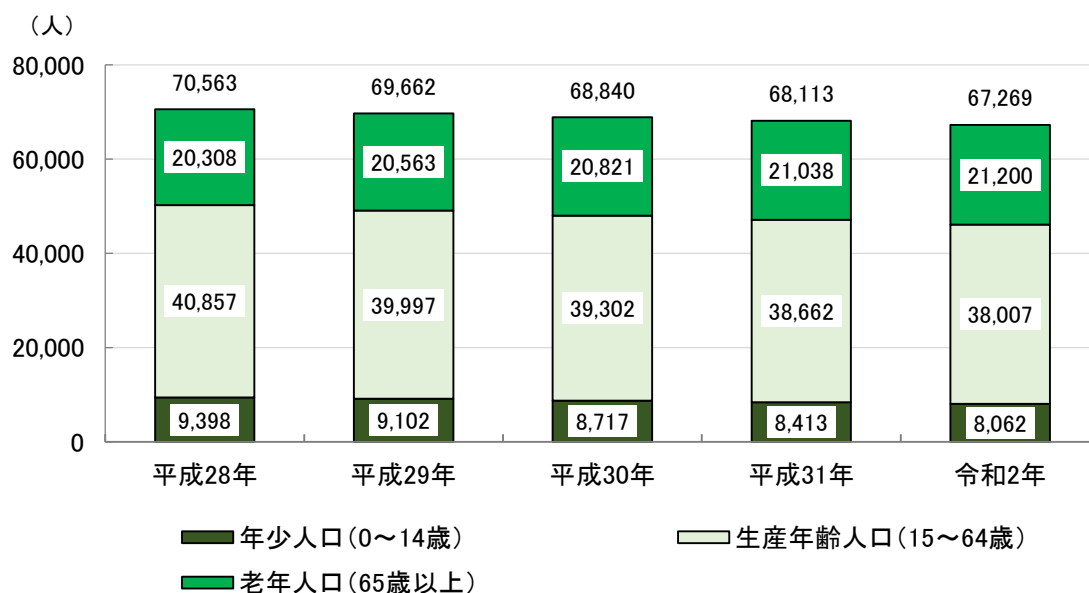
1 高齢者を取り巻く状況

(1) 年齢3区分別人口の推移

揖斐郡の総人口の推移をみると、ゆるやかな減少を続けており、令和2年(2020年)で67,269人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向、老年人口(65歳以上)は増加傾向となっています。

○年齢3区分別人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

○揖斐郡の人口の推移

単位:人

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
総人口	70,563	69,662	68,840	68,113	67,269
年少人口 (0～14歳)	9,398	9,102	8,717	8,413	8,062
生産年齢人口	40,857	39,997	39,302	38,662	38,007
15～39歳	17,693	17,169	16,757	16,359	15,983
40～64歳	23,164	22,828	22,545	22,303	22,024
高齢者人口	20,308	20,563	20,821	21,038	21,200
65～74歳	10,530	10,623	10,679	10,577	10,514
75歳以上	9,778	9,940	10,142	10,461	10,686

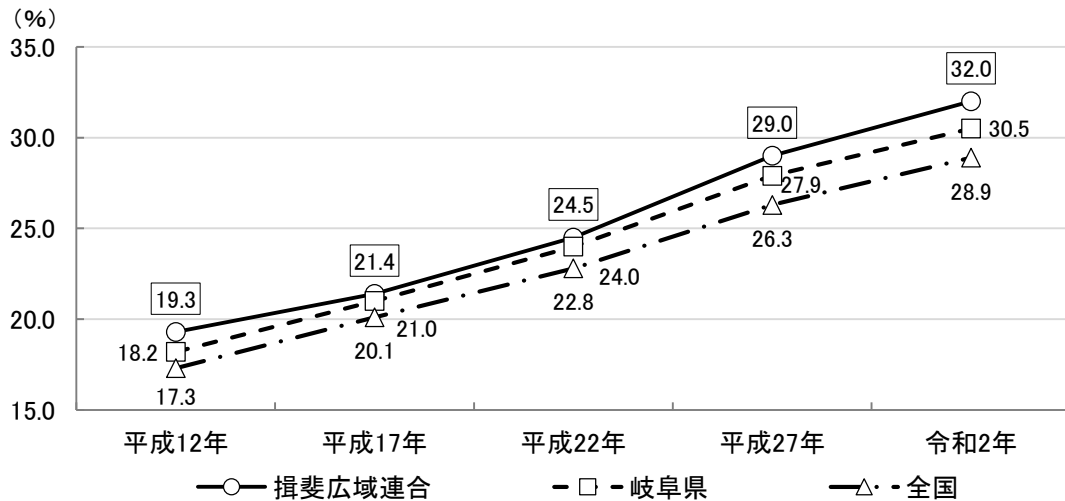
資料:住民基本台帳(各年4月1日)

（２）高齢化率の推移

揖斐郡の高齢化率の推移をみると、年々増加しており、令和２年で 32.0% となっています。

国・県と比べて高く推移しており、令和２年で国より 3.1 ポイント、県より 1.5 ポイント高くなっています。

○高齢化率の推移

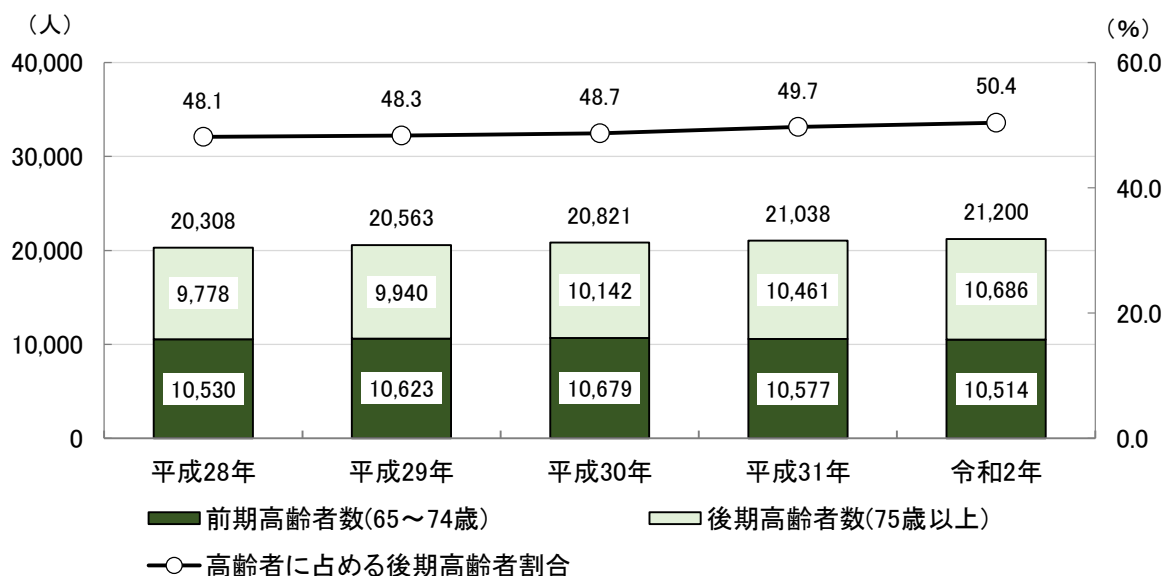


資料：国勢調査※令和2年のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（３）前期高齢者・後期高齢者数の推移

揖斐郡の前期高齢者・後期高齢者の推移をみると、前期高齢者は平成 31 年以降減少傾向、後期高齢者は増加傾向にあり、令和 2 年で前期高齢者数が 10,514 人、後期高齢者数が 10,686 人となっています。

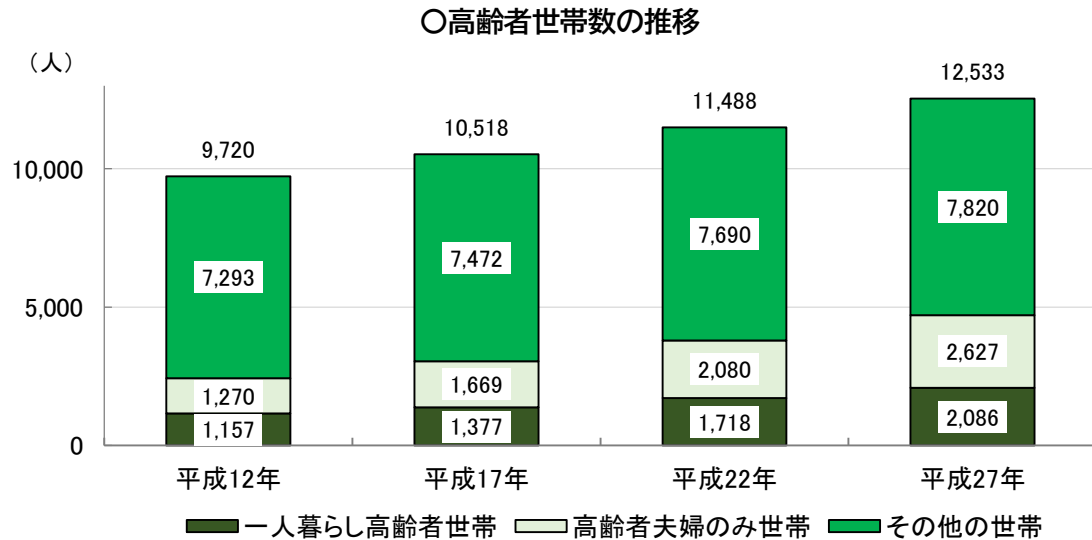
○前期高齢者・後期高齢者数の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(4) 高齢者世帯数の推移

揖斐郡の高齢者世帯数の推移をみると、年々増加しており、平成27年で12,533世帯となっています。また、その内訳をみると、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯、その他の世帯のいずれも年々増加しています。

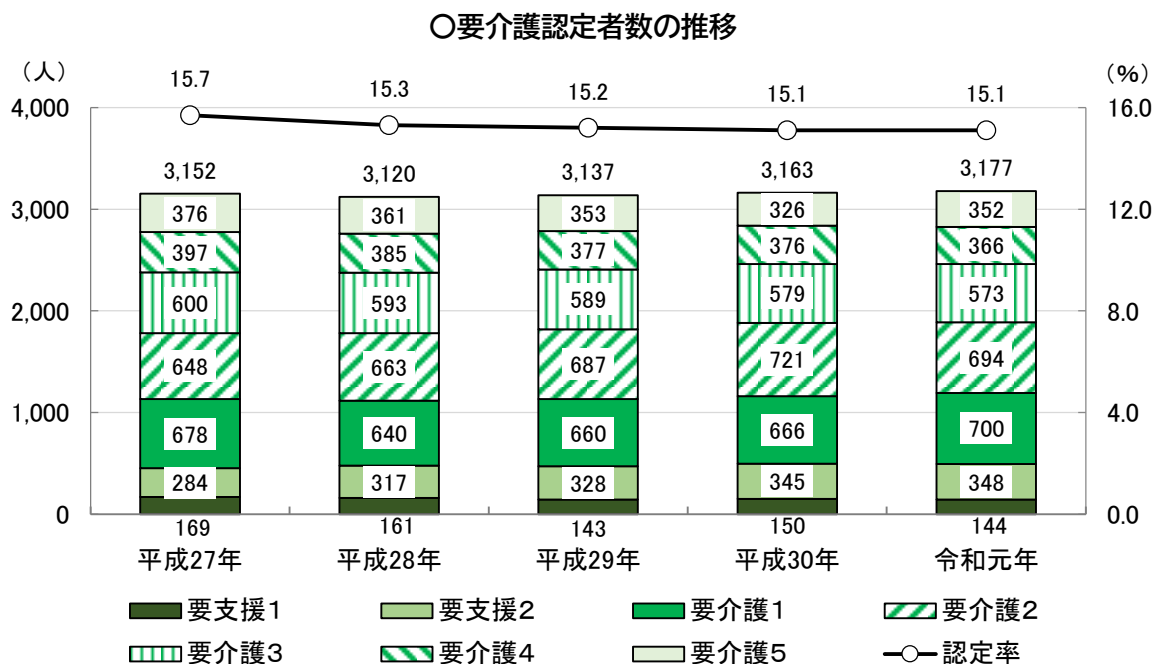


[出典]国勢調査

(5) 要介護認定者数の推移

揖斐郡の要介護認定者数の推移をみると、平成28年に減少しているものの、その後は再び微増傾向にあり、令和元年で3,177人、認定率は15.1%となっています。

要介護度別にみると、経年で増加しているものは、要支援2の認定者です。



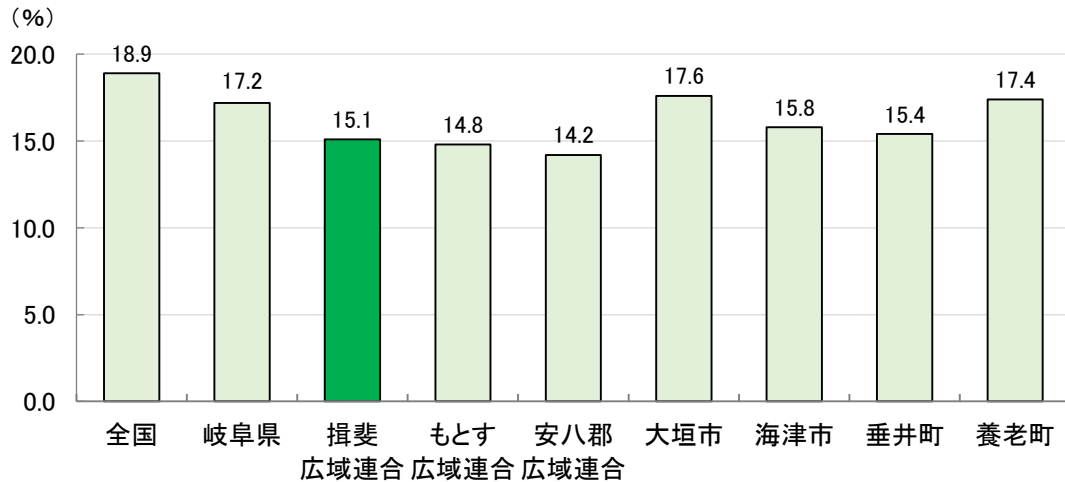
[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年10月末)

※認定者は第2号被保険者を含む

(6) 認定率の国・県・近隣市町間比較

揖斐郡の認定率は、国や県、大垣市・海津市・垂井町・養老町に比べて低いものの、もとす広域連合・安八郡広域連合に比べてやや高くなっています。

○認定率の国・県・近隣市町間比較



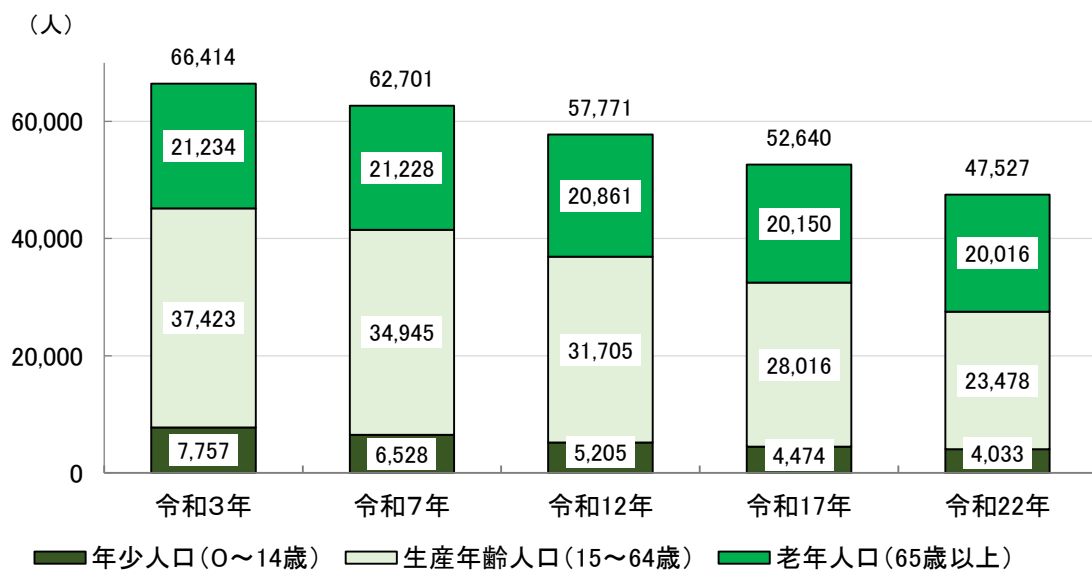
[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和元年10月末)
※認定者は第2号被保険者を含む

(7) 総人口の将来推計

揖斐郡の総人口の将来推計をみると、令和12年(2030年)は57,771人、令和22年(2040年)は47,527人に減少する見込みとなっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、いずれの人口も減少傾向にあります。令和22年には年少人口(0～14歳)は約半数、生産年齢人口(15～64歳)は約6割まで減少しています。

○総人口の将来推計

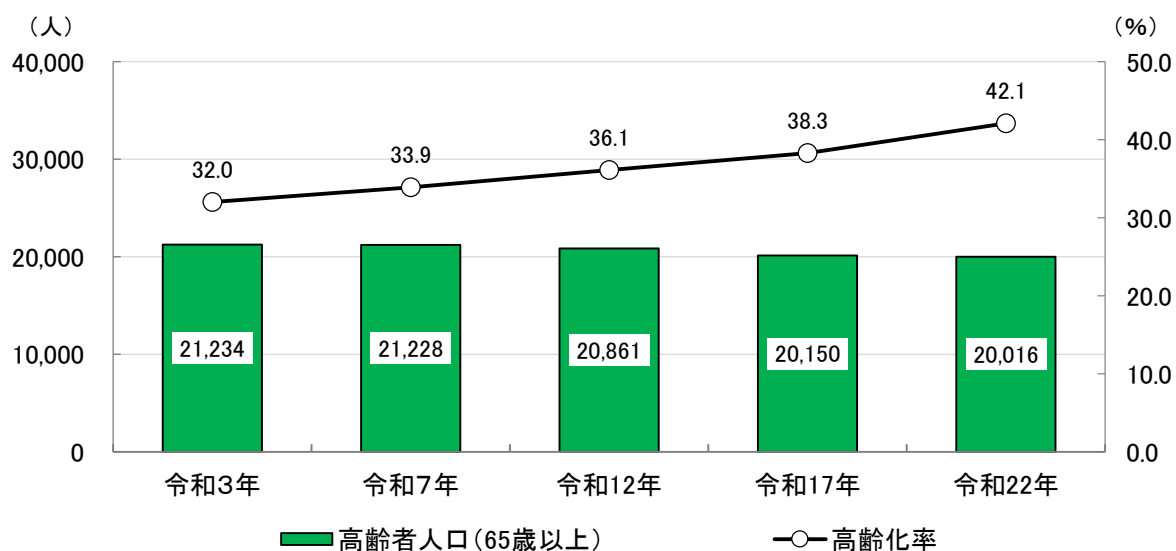


資料:住民基本台帳(4月1日現在)を基に推計

(8) 高齢者数の将来推計

揖斐郡の高齢者人口の推計をみると、ゆるやかに減少する見込みで、令和 22 年(2040 年)は 20,016 人となっています。高齢化率は 42.1%に増加する見込みとなっています。

○高齢者数の将来推計



資料:住民基本台帳(4月1日現在)を基に推計

2 介護保険サービスの利用状況

(1) サービス利用状況

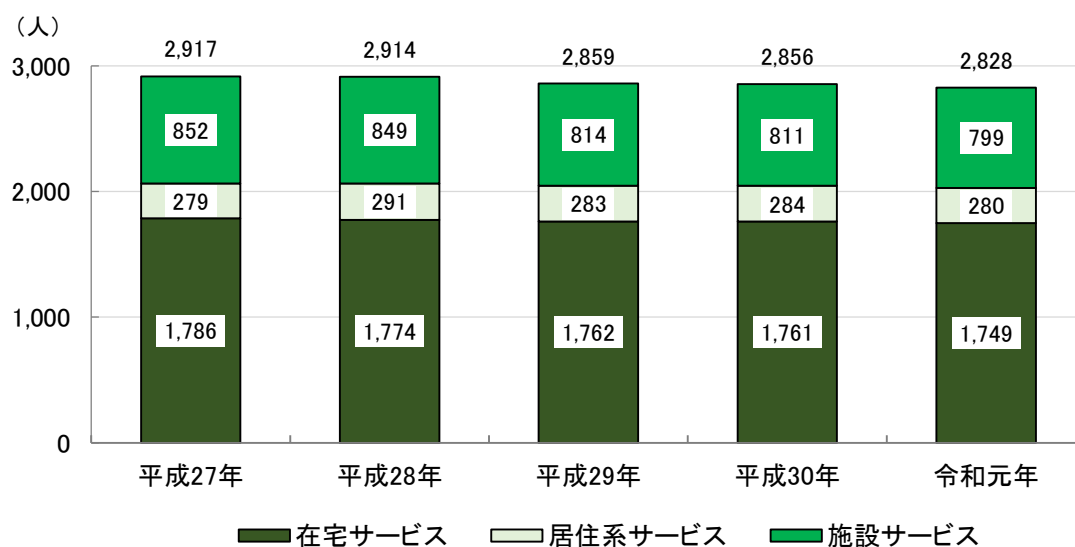
① 受給者数・受給率の推移

令和元年10月の受給者数をサービス類型別でみると、平成27年に比べて、在宅サービス受給者数は37人減少し、居住系サービス※¹受給者数はほぼ横ばい、施設サービス※²受給者数は53人減少しています。一方、受給率（認定者に占める受給者の割合）の推移をみると、在宅サービス・施設サービスは減少し、居住系サービスについてはほぼ横ばいで推移しています。受給者数全体は、ゆるやかに減少しています。

※1 居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

※2 施設サービス：介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

○受給者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（各年10月末）

○受給者数・受給率の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
認定者数	3,152	3,120	3,137	3,163	3,177
受給者数	2,917	2,914	2,859	2,856	2,828
在宅サービス	1,786	1,774	1,762	1,761	1,749
居住系サービス	279	291	283	284	280
施設サービス	852	849	814	811	799
	56.7%	56.9%	56.2%	55.7%	55.1%
	8.9%	9.3%	9.0%	9.0%	8.8%
	27.0%	27.2%	25.9%	25.6%	25.1%

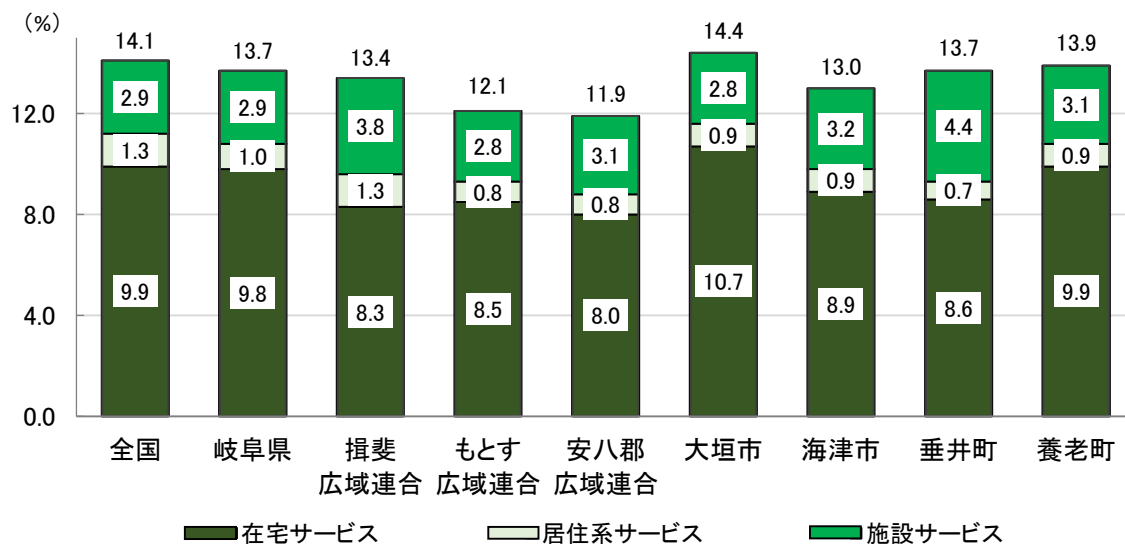
※下段(%)は受給率

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（各年10月末）

② 第1号被保険者1人あたりのサービス受給率の国・県・近隣市町間比較

令和元年10月の第1号被保険者1人あたりのサービス受給率をみると、在宅サービスは国・県に比べて低く、施設サービスは高くなっています。近隣市町と比較すると、在宅サービスでは安八郡広域連合に次いで低く、施設サービスは垂井町に次いで高くなっています。

○第1号被保険者1人あたりのサービス受給率の国・県・近隣市町間比較



[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和元年10月末)

(2) 給付の状況

① 受給者1人あたりの給付月額

受給者1人あたりの給付月額（在宅および居住系サービス）は、国・県に比べて高くなっていますが、重度者（要介護3～要介護5）では低くなっています。

サービス別にみると、「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護」「地域密着型通所介護」「介護予防支援・居宅介護支援」が、国・県に比べて高くなっています。

○受給者1人あたりの給付月額

		揖斐広域連合	岐阜県	全国
受給者1人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）（円）		137,923	134,323	132,621
要支援1	（円）	600	1,342	1,768
要支援2	（円）	4,194	3,580	3,723
要介護1	（円）	29,417	23,799	27,269
要介護2	（円）	38,781	32,943	32,078
軽度者（要支援1～要介護2）	（円）	72,992	61,664	64,838
要介護3	（円）	32,264	30,838	28,107
要介護4	（円）	17,973	23,596	22,605
要介護5	（円）	14,694	18,225	17,071
重度者（要介護3～要介護5）	（円）	64,931	72,659	67,783
居宅サービス				
訪問介護	（円）	71,456	81,592	71,516
訪問入浴介護	（円）	64,325	61,542	64,674
訪問看護	（円）	36,477	40,521	42,521
訪問リハビリテーション	（円）	33,191	31,309	35,138
居宅療養管理指導	（円）	7,216	10,554	12,215
通所介護	（円）	81,656	87,264	84,606
通所リハビリテーション	（円）	73,080	63,916	60,421
短期入所生活介護	（円）	90,279	98,154	97,390
短期入所療養介護	（円）	101,637	91,242	87,408
福祉用具貸与	（円）	10,986	11,038	11,567
特定施設入居者生活介護	（円）	127,839	181,615	182,312
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（円）	-	183,607	156,748
認知症対応型通所介護	（円）	113,100	111,817	118,837
小規模多機能型居宅介護	（円）	158,014	189,716	183,391
認知症対応型共同生活介護	（円）	253,244	256,611	260,600
地域密着型特定施設入居者生活介護	（円）	-	205,132	194,837
看護小規模多機能型居宅介護	（円）	-	235,406	250,310
地域密着型通所介護	（円）	97,241	77,591	76,461
介護予防支援・居宅介護支援	（円）	12,829	12,699	12,758

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和元年10月）

② 受給者1人あたりの利用回数・日数

受給者1人あたりの利用回数・日数をみると、「訪問介護」は国より0.7回多く、県より5.4回少なく、「訪問看護」は国より1.2回、県より1.6回少なくなっています。

○受給者1人あたりの利用回数・日数

	揖斐広域連合	岐阜県	全国
訪問介護 (回)	25.0	30.4	24.3
訪問入浴介護 (回)	5.5	5.2	5.2
訪問看護 (回)	7.9	9.5	9.1
訪問リハビリテーション (回)	11.1	10.9	11.9
通所介護 (日)	10.4	11.0	11.0
通所リハビリテーション (日)	7.6	6.4	6.1
短期入所生活介護 (日)	11.4	11.8	11.6
短期入所療養介護 (日)	9.2	8.5	7.8
認知症対応型通所介護 (日)	10.6	10.7	10.9
地域密着型通所介護 (回)	11.0	9.9	9.8

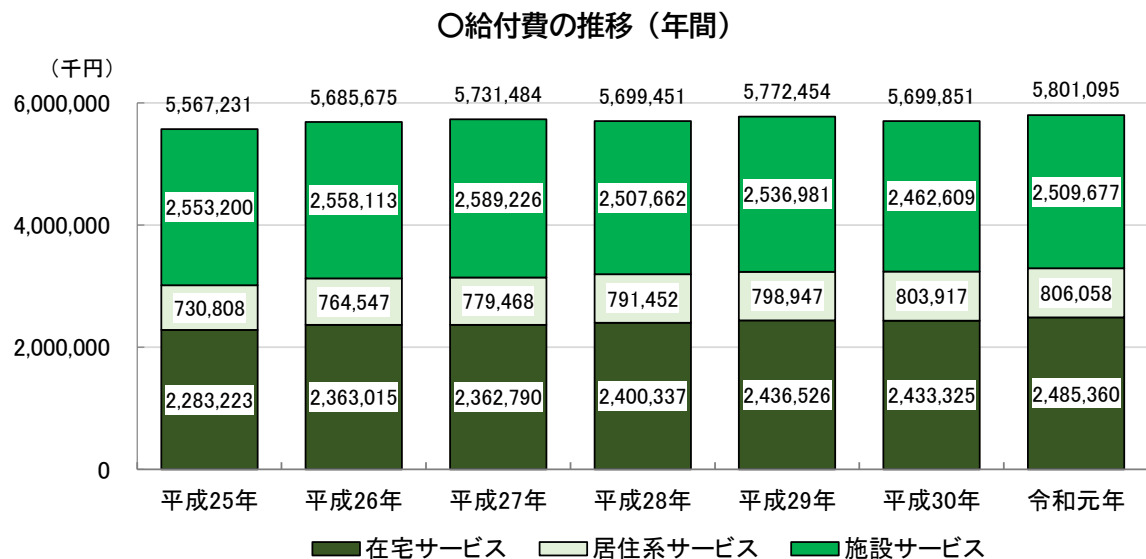
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和元年10月）

③ 給付費の推移

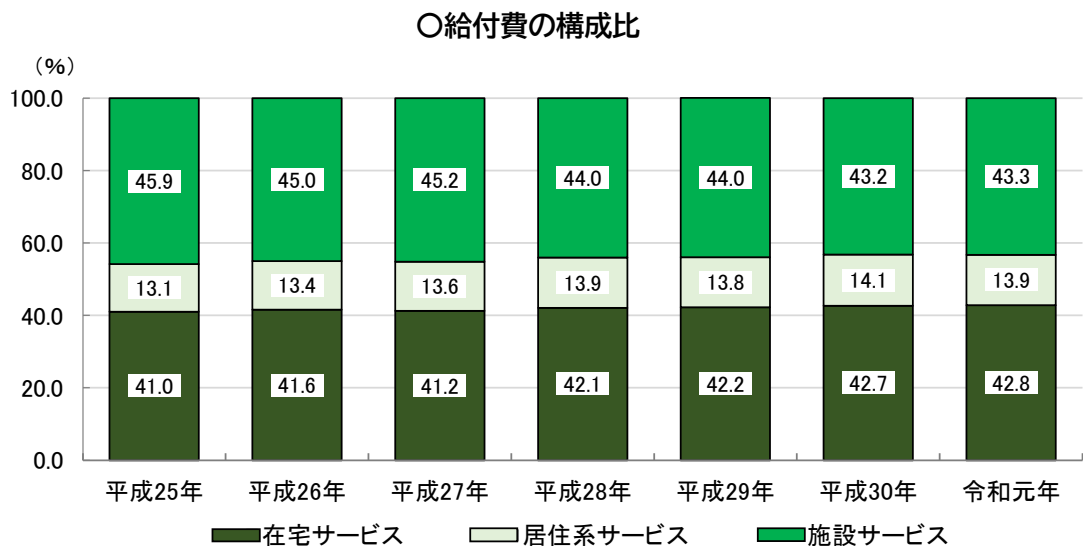
令和元年の給付費は58億109万円となっており、平成25年より2億3,386万円増加し、増加率は4.2%となっています。

また、在宅サービス・居住系サービスは増加傾向にあり、平成25年より在宅サービスは8.9%、居住系サービスは10.3%の増加率となっています。

構成比でみると、在宅サービスはやや増加傾向・居住系サービスは横ばい、施設サービスはやや減少傾向にあります。



[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
(令和元年のみ「介護保険事業状況報告」月報)



[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
(令和元年のみ「介護保険事業状況報告」月報)

④ 計画額との比較

介護保険サービスの総給付費は、平成30年度から令和元年度の計画額・実績額ともに増加しており、令和元年度では計画額の101.5%となっています。地域支援事業は、平成30年度、令和元年度ともに計画額を上回っています。

○計画額との比較

単位：千円

	平成29年度	平成30年度			令和元年度		
	実績額	計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比
居宅サービス	1,961,239	1,895,718	1,962,835	103.5%	1,922,348	2,020,938	105.1%
訪問介護	227,078	280,939	230,217	81.9%	295,176	248,160	84.1%
訪問入浴介護	35,552	51,782	36,542	70.6%	52,667	35,584	67.6%
訪問看護	86,224	95,474	88,522	92.7%	95,517	91,565	95.9%
訪問リハビリテーション	22,434	28,263	22,742	80.5%	28,866	21,708	75.2%
居宅療養管理指導	24,789	41,431	28,931	69.8%	41,932	31,087	74.1%
通所介護	530,870	435,856	524,922	120.4%	437,888	574,504	131.2%
通所リハビリテーション	470,383	366,315	452,135	123.4%	369,028	434,233	117.7%
短期入所生活介護	219,179	210,543	199,633	94.8%	218,187	204,047	93.5%
短期入所療養介護	132,106	189,832	156,014	82.2%	189,917	148,577	78.2%
福祉用具貸与	144,212	122,688	151,383	123.4%	120,556	153,901	127.7%
特定福祉用具購入費	7,781	9,534	7,133	74.8%	9,534	6,664	69.9%
住宅改修費	21,249	20,229	18,927	93.6%	20,229	19,570	96.7%
特定施設入居者生活介護	39,382	42,832	45,734	106.8%	42,851	51,338	119.8%
地域密着型サービス	1,397,923	1,394,677	1,385,699	99.4%	1,400,583	1,392,804	99.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	-	0	0	-
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	68,213	84,284	65,855	78.1%	83,924	65,289	77.8%
小規模多機能型居宅介護	102,908	83,832	98,997	118.1%	89,549	97,987	109.4%
認知症対応型共同生活介護	759,566	580,927	758,183	130.5%	581,187	754,721	129.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	376,787	343,090	374,076	109.0%	343,244	383,675	111.8%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	90,449	302,544	88,588	29.3%	302,679	91,132	30.1%
施設サービス	2,160,194	2,142,248	2,088,532	97.5%	2,185,109	2,126,003	97.3%
介護老人福祉施設	1,015,197	1,004,392	1,009,949	100.6%	1,016,326	1,064,872	104.8%
介護老人保健施設	1,064,963	1,075,415	1,076,891	100.1%	1,090,817	1,052,660	96.5%
介護医療院		0	0	-	0	690	-
介護療養型医療施設	80,034	62,441	1,692	2.7%	77,966	7,781	10.0%
介護予防支援・居宅介護支援	253,099	222,632	262,733	118.0%	207,818	261,372	125.8%
総給付費	5,772,455	5,655,275	5,699,799	100.8%	5,715,858	5,801,117	101.5%

【実績額】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画額】第7期介護保険事業計画

単位：千円

	平成30年度			令和元年度		
	計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比
地域支援事業費	259,208	229,319	88.5%	261,800	248,213	94.8%
介護予防・日常生活総合支援事業費	119,568	99,269	83.0%	120,764	89,807	74.4%
包括的支援事業・任意事業費	139,640	130,050	93.1%	141,036	158,406	112.3%

【実績額】決算資料 【計画額】第7期介護保険事業計画

3 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービスの給付費

令和元年の介護予防・生活支援サービスは5,404万円となっており、平成29年より2,292万円増加し、増加率は73.6%となっています。

また、介護予防訪問介護相当サービス（現行相当）・介護予防通所介護相当サービス（現行相当）はともに増加傾向にあり、平成29年より在宅サービスは29.9%、居住系サービスは86.9%の増加率となっています。

サービス		平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護予防訪問介護相当サービス（現行相当）	件数（件）	392	626	486
	給付費（千円）	7,236	11,422	9,401
介護予防通所介護相当サービス（現行相当）	件数（件）	803	1,617	1,488
	給付費（千円）	23,889	48,645	44,645
合 計	件数（件）	1,195	2,243	1,974
	給付費（千円）	31,125	60,067	54,046

4 アンケートから見える現状

(1) アンケート調査の概要

① 調査対象

- ・ 介護予防・日常生活ニーズ調査
一般高齢者：揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の住民を無作為抽出（要介護認定者・要支援認定者を除く）
要支援認定者：揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の要支援認定を受けて在宅で生活している人、介護予防・日常生活支援総合事業対象者
- ・ 在宅介護実態調査
要介護認定者：揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の要介護認定を受けて在宅で生活している人と、その主な介護者
- ・ 施設認定者調査
要介護認定者：揖斐広域連合管内在住の 65 歳以上の要介護認定を受けて介護保険施設に入所している人
- ・ サービス事業所調査
サービス事業所：揖斐広域連合管内の介護サービス事業所

② 調査期間

令和 2 年 9 月 1 日から 9 月 18 日

③ 調査方法

郵送による配布・回収

④ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活ニーズ調査	3,000 通	2,126 通	70.9%
在宅介護実態調査	1,500 通	871 通	58.1%
施設認定者調査	300 通	159 通	53.0%
サービス事業所調査	110 通	73 通	66.4%

⑤ 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。

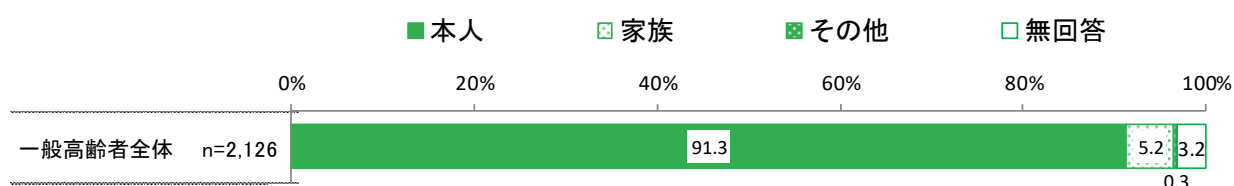
(2) アンケート調査結果

1 一般高齢者

1-1 ご自身について

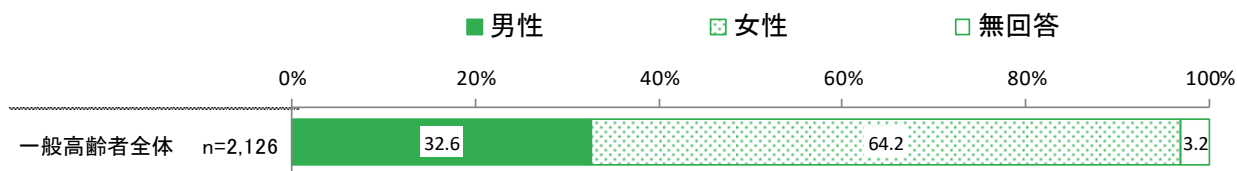
調査票の記入者は？（○は1つ）

調査票の記入者は、「本人」が91.3%で約9割を占めています。



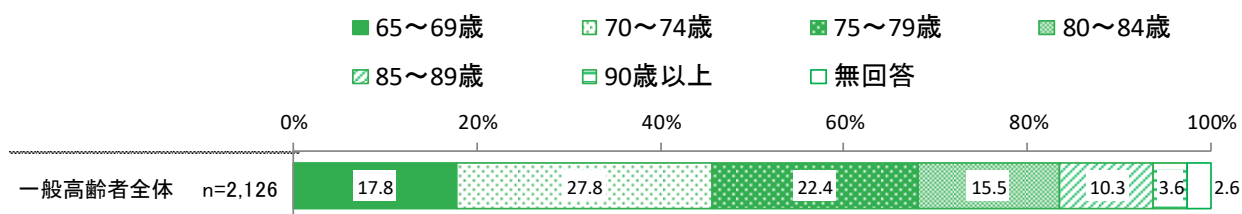
あなたの性別は？（○は1つ）

性別は、「男性」が32.6%、「女性」が64.2%で、「女性」の方が多くなっています。



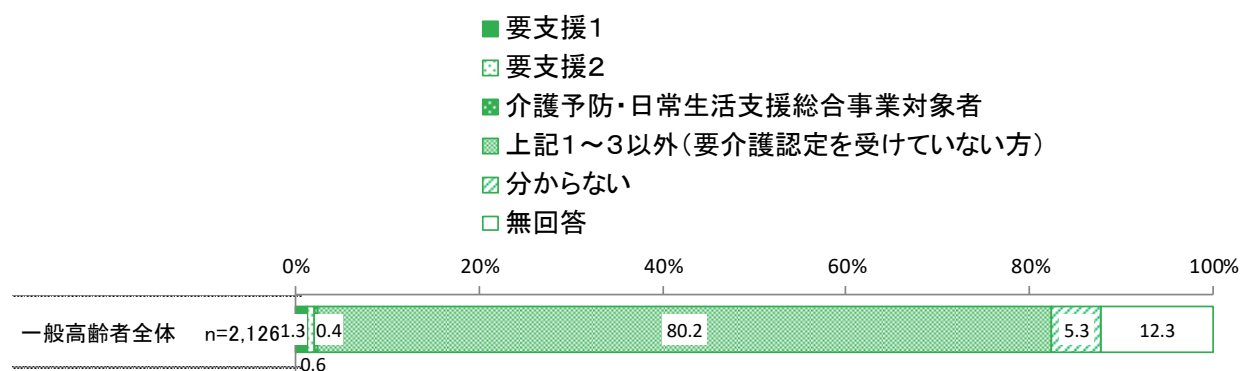
あなたの年齢は？（○は1つ）

回答者の年齢の内訳は、「70～74歳」が27.8%と最も多く、次いで「75～79歳」が22.4%、「65～69歳」が17.8%、「80～84歳」が15.5%、「85～89歳」が10.3%の順となっています。



あなたの該当する項目をお選びください（○は1つ）

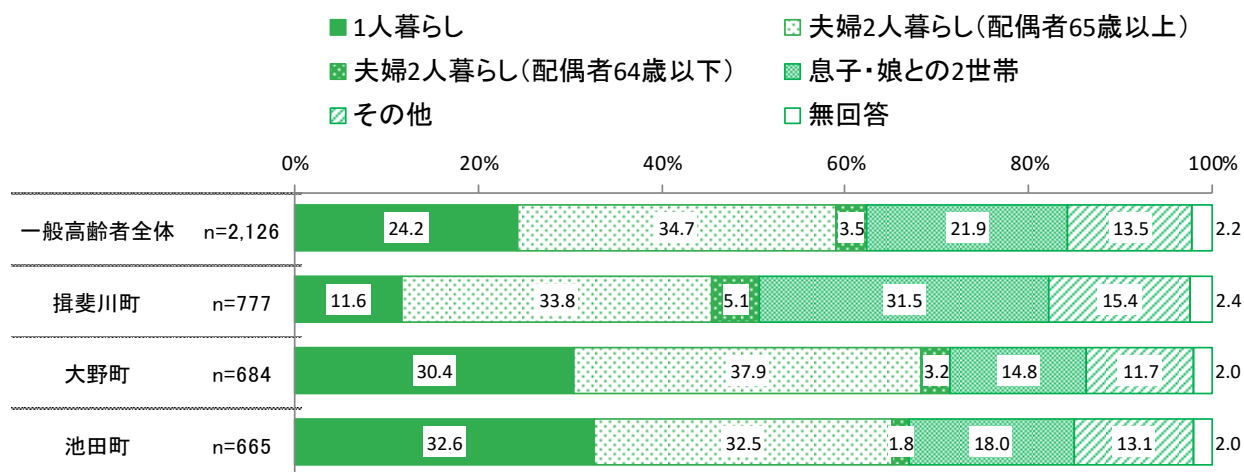
介護認定については、「要支援1、要支援2、介護予防・日常生活支援総合事業対象者以外（要介護認定を受けていない方）」が80.2%と約8割を占めています。「要支援1」は1.3%、「要支援2」は0.6%、「介護予防・日常生活支援総合事業対象者」は0.4%、「わからない」は5.3%となっています。



1-2 あなたのご家族や生活状況について

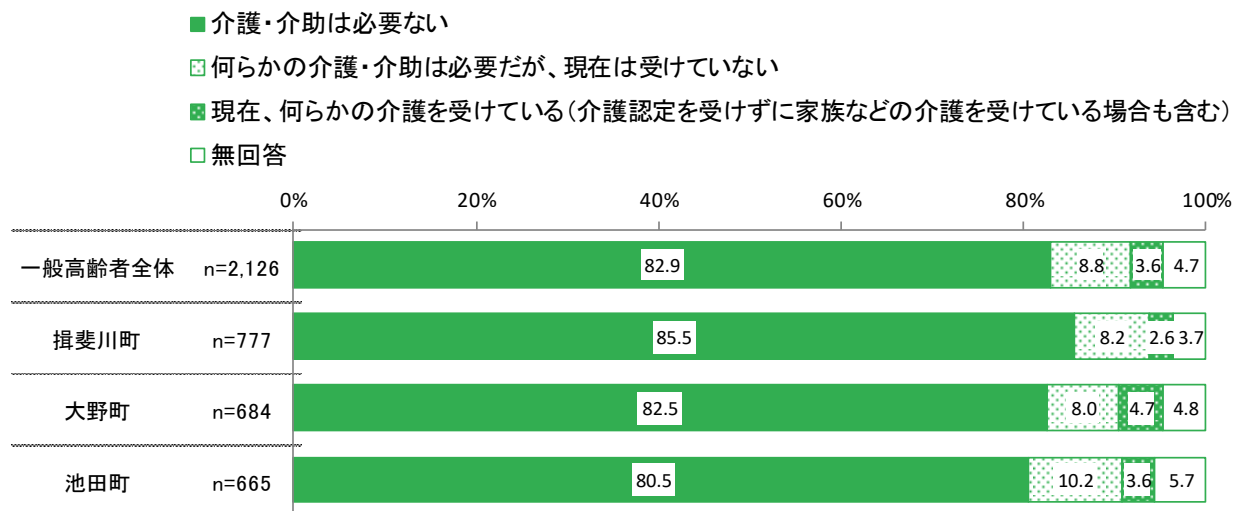
問1 (1) 家族構成をお教えてください (〇は1つ)

家族構成については、「夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)」が34.7%と最も多く、次いで「1人暮らし」が24.2%、「息子・娘との2世帯」が21.9%となっています。



問1 (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか (〇は1つ)

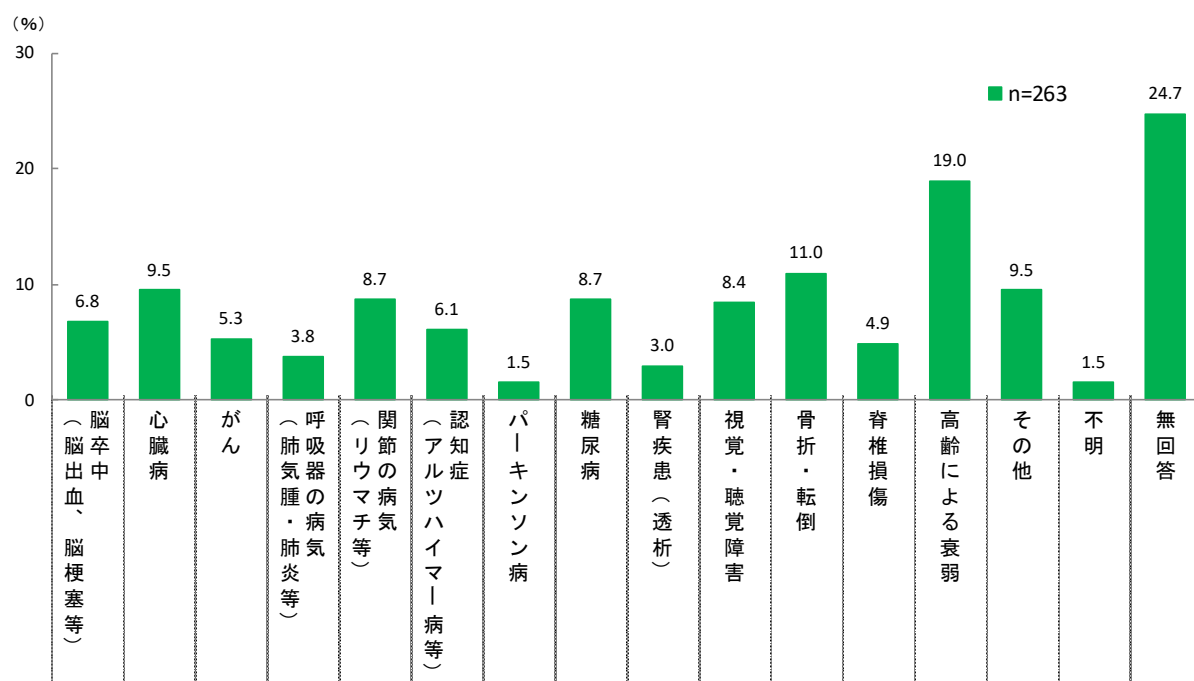
普段の生活で介護・介助が必要かについては、「介護・介助は必要ない」が82.9%と最も多くなっています。一方、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」は8.8%、「現在、何らかの介護を受けている」は3.6%とごくわずかとなっています。



【(2)において「2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」または「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

問1 (2) ①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)

何らかの介護・介助は必要、または何らかの介護を受けている人(263人)の主な原因については、「高齢による衰弱」が19.0%と最も多く、次いで「骨折・転倒」が11.0%、「心臓病」が9.5%、「関節の病気(リウマチ等)」、「糖尿病」が8.7%、「視覚・聴覚障害」が8.4%の順となっています。



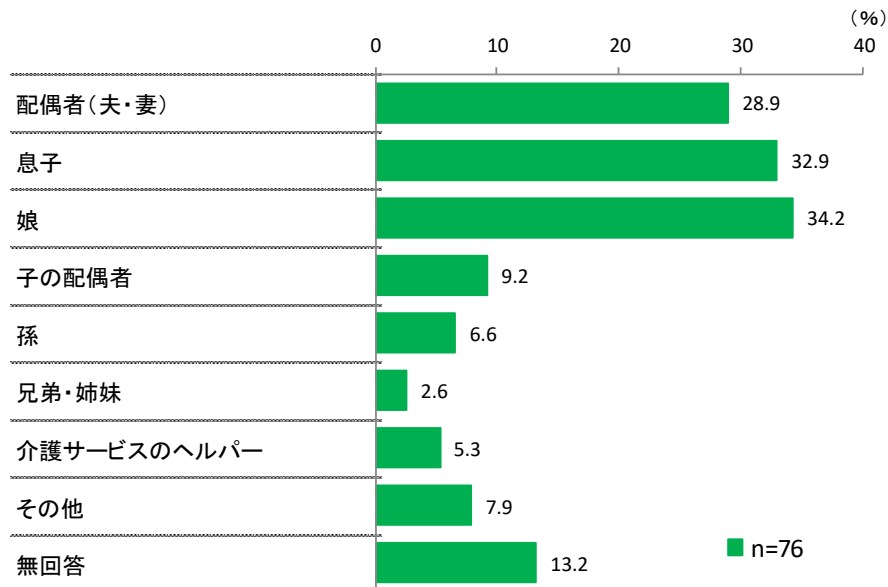
	調査数	脳卒中 (脳出血、 脳梗塞等)	心臓病	がん	呼吸器の病気 (肺気腫・ 肺炎等)	関節の病気 (リウマチ等)	認知症 (アルツハイ マー病等)	パーキンソン 病	糖尿病
一般高齢者全体	263	6.8	9.5	5.3	3.8	8.7	6.1	1.5	8.7
揖斐川町	84	3.6	6.0	4.8	3.6	4.8	6.0	2.4	6.0
大野町	87	5.7	9.2	5.7	5.7	13.8	5.7	1.1	14.9
池田町	92	10.9	13.0	5.4	2.2	7.6	6.5	1.1	5.4

	腎疾患(透析)	視覚・ 聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢による 衰弱	その他	不明	無回答
一般高齢者全体	3.0	8.4	11.0	4.9	19.0	9.5	1.5	24.7
揖斐川町	1.2	6.0	7.1	4.8	20.2	13.1	1.2	31.0
大野町	4.6	9.2	14.9	6.9	19.5	5.7	1.1	17.2
池田町	3.3	9.8	10.9	3.3	17.4	9.8	2.2	26.1

【(2) において「3. 現在、何らかの介護を受けている」のみ】

問1 (2) ②主にどなたの介護、介助を受けていますか (いくつでも)

現在、何らかの介護を受けている人(76人)が、主に誰の介護、介助を受けているかについては、「娘」が34.2%と最も多く、次いで「息子」が32.9%、「配偶者(夫・妻)」が28.9%の順となっています。

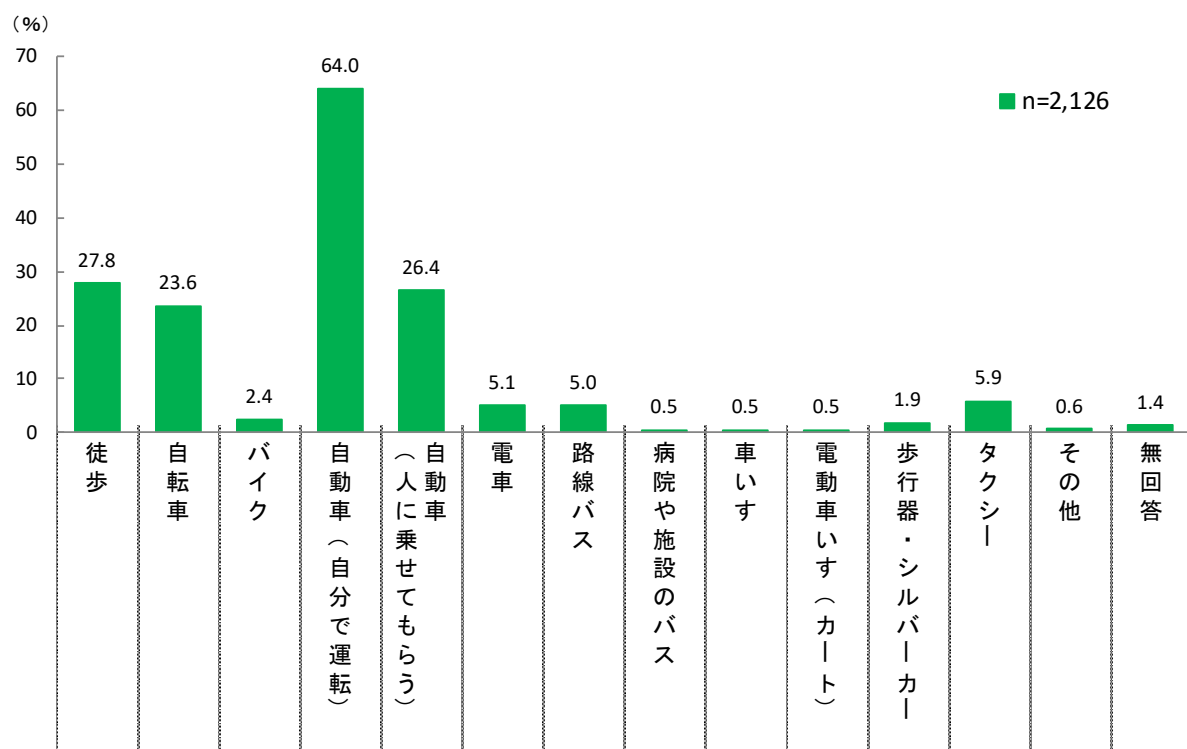


1-3 からだを動かすことについて

問2（9）外出する際の移動手段は何ですか（いくつでも）

外出する際の移動手段については、「自動車（自分で運転）」が64.0%と最も多く、次いで「徒歩」が27.8%、「自動車（人に乗せてもらう）」が26.4%、「自転車」が23.6%の順となっています。

町別にみると、「自動車（自分で運転）」は揖斐川町が73.0%と最も多く、「電車」は池田町が10.1%と最も多くなっています。



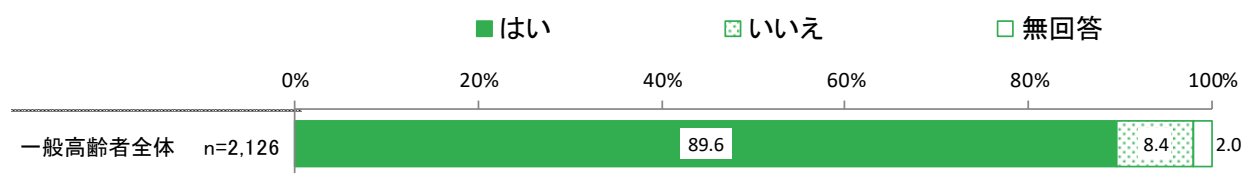
	調査数	徒歩	自転車	バイク	自動車 （自分で運転）	自動車 （人に乗せて もらう）	電車	路線バス
一般高齢者全体	2,126	27.8	23.6	2.4	64.0	26.4	5.1	5.0
揖斐川町	777	23.4	16.2	3.1	73.0	23.8	2.7	3.2
大野町	684	28.9	27.8	1.5	62.6	26.3	3.1	7.3
池田町	665	31.7	28.0	2.4	55.0	29.6	10.1	4.8

	病院や施設の バス	車いす	電動車いす （カート）	歩行器・ シルバーカー	タクシー	その他	無回答
一般高齢者全体	0.5	0.5	0.5	1.9	5.9	0.6	1.4
揖斐川町	0.0	0.3	0.5	0.9	4.4	0.5	1.7
大野町	0.4	0.3	0.6	2.3	6.6	0.9	1.5
池田町	1.2	0.9	0.3	2.7	7.1	0.5	1.1

1-4 食べるについて

問3（5）歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか（○は1つ）

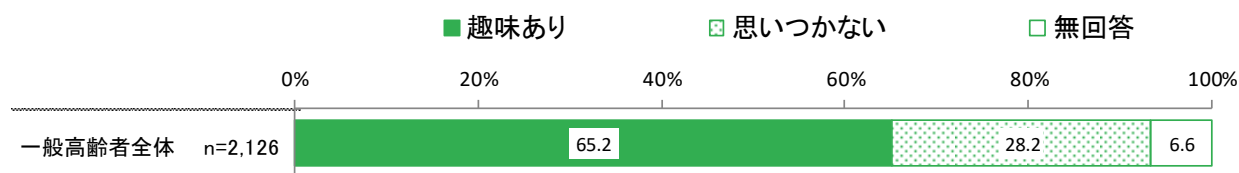
歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日しているかについては、「はい」が89.6%と約9割を占めています。一方、「いいえ」は8.4%にとどまっています。



1-5 毎日の生活について

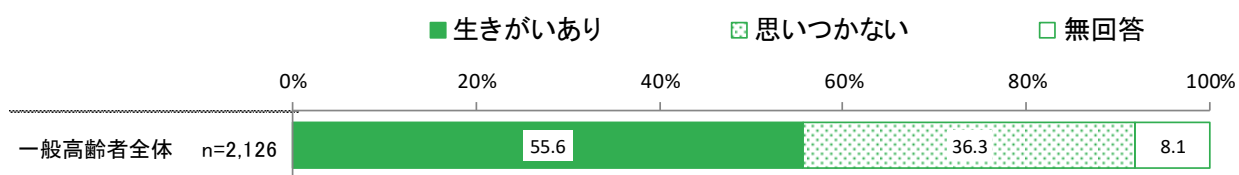
問4（17）趣味はありますか（○は1つ）

趣味があるかについては、「趣味あり」が65.2%と多数を占めています。一方、「思いつかない」は28.2%となっています。



問4（18）生きがいがありますか（○は1つ）

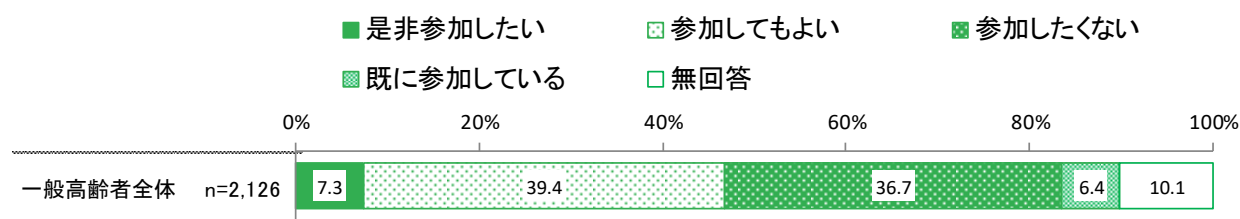
生きがいがあるかについては、「生きがいあり」が55.6%と多数を占めています。一方、「思いつかない」は36.3%となっています。



1-6 地域での活動について

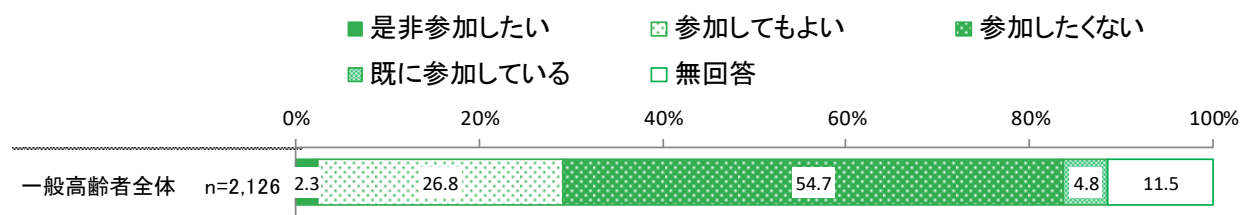
問5（2）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか（○は1つ）

いきいきした地域づくりを進める活動に、参加者として参加してみたいかについては、「参加してもよい」が39.4%と最も多く、次いで、「参加したくない」が36.7%、「是非参加したい」が7.3%、「既に参加している」は6.4%となっています。



問5（3）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか（○は1つ）

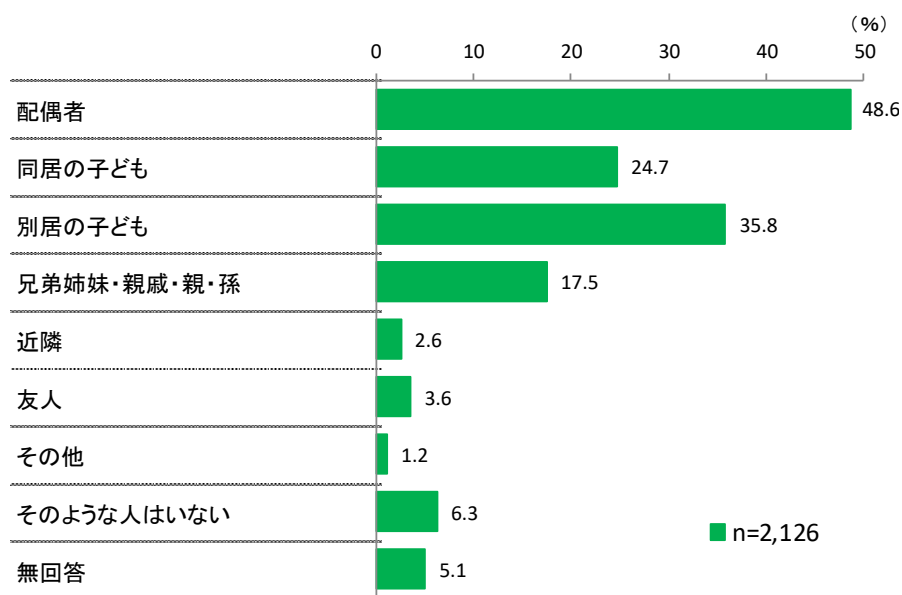
いきいきした地域づくりを進める活動に、企画・運営（お世話役）として参加してみたいかについては、「参加したくない」が54.7%と最も多く、次いで、「参加してもよい」が26.8%、「是非参加したい」が2.3%、「既に参加している」は4.8%となっています。



1-7 たすけあいについて

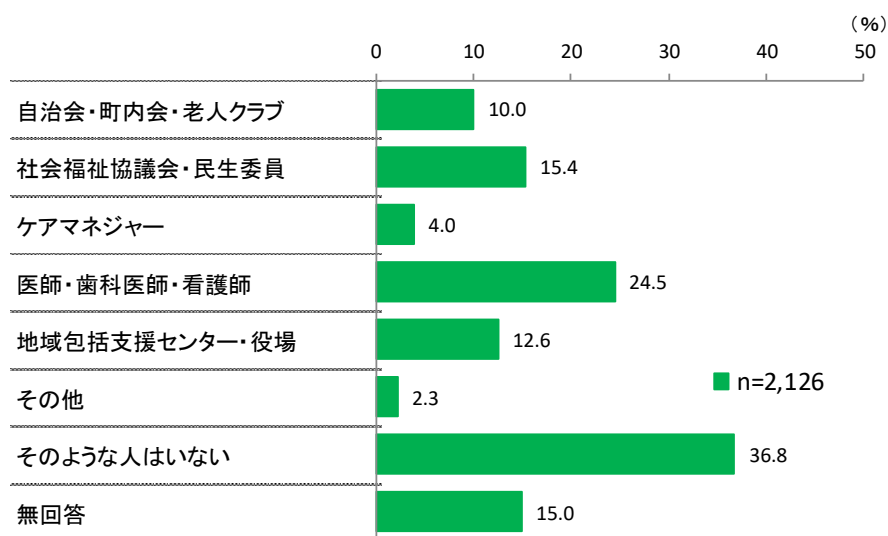
問6（3）あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人
(いくつでも)

病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人については、「配偶者」が48.6%で最も多く、次いで「別居の子ども」が35.8%、「同居の子ども」が24.7%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が17.5%の順となっています。



問6（5）家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください
(いくつでも)

家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手については、「そのような人はいない」が36.8%と最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が24.5%、「社会福祉協議会・民生委員」が15.4%「地域包括支援センター・役場」が12.6%の順となっています。

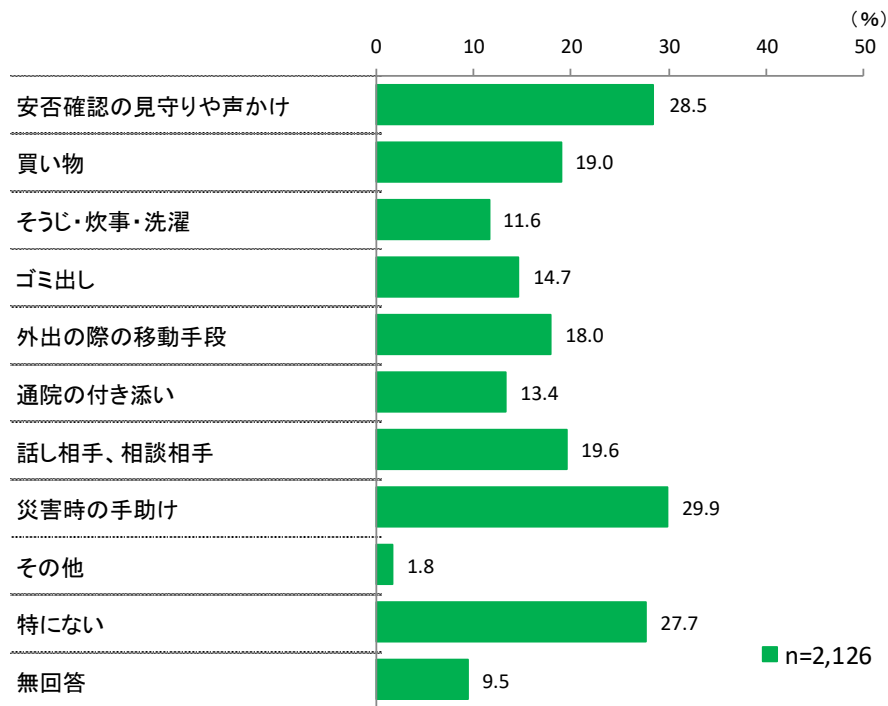


	調査数	自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師
一般高齢者全体	2,126	10.0	15.4	4.0	24.5
揖斐川町	777	10.8	12.6	4.0	27.7
大野町	684	8.6	14.9	4.1	21.5
池田町	665	10.4	19.2	4.1	23.8

	地域包括支援センター・役場	その他	そのような人はいない	無回答
一般高齢者全体	12.6	2.3	36.8	15.0
揖斐川町	12.5	2.1	36.3	15.1
大野町	14.5	2.2	39.0	14.5
池田町	10.8	2.6	35.0	15.5

問6（9）あなたがお困りのとき（今後、お困りになったとき）、地域の方に手助けをしてほしいことは何ですか（いくつでも）

自分が困っているとき、地域の人に手助けをしてほしいことについては、「災害時の手助け」が29.9%と最も多く、次いで「安否確認の見守りや声かけ」が28.5%、「話し相手、相談相手」が19.6%、「買い物」が19.0%の順となっています。また、「特にない」は27.7%となっています。



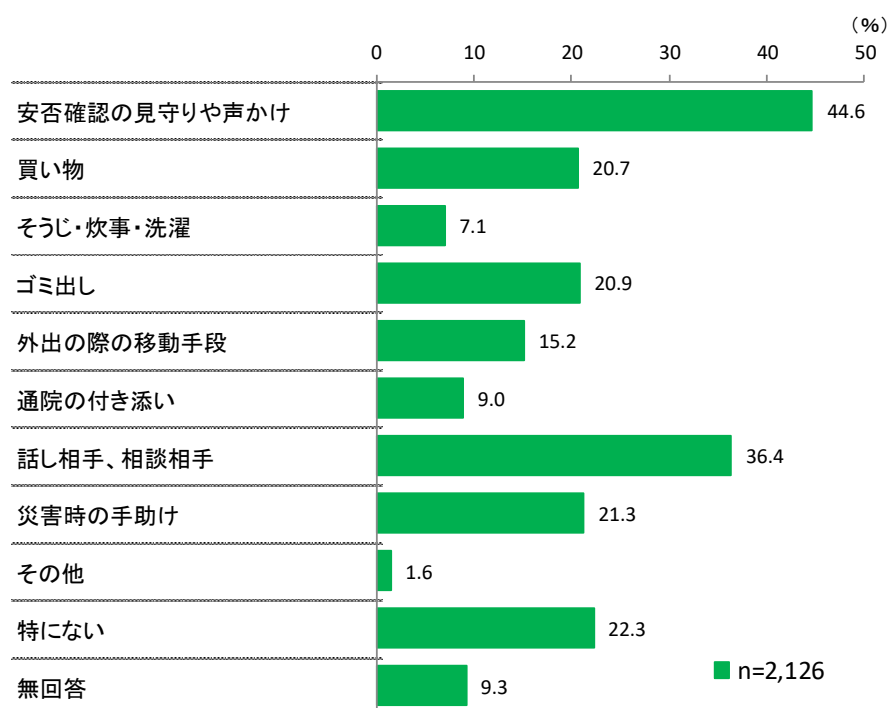
	調査数	安否確認の見守りや声かけ	買い物	そうじ・炊事・洗濯	ゴミ出し	外出の際の移動手段
一般高齢者全体	2,126	28.5	19.0	11.6	14.7	18.0
揖斐川町	777	28.6	17.1	10.8	13.3	17.8
大野町	684	26.9	19.9	12.1	15.4	18.3
池田町	665	29.9	20.5	11.9	15.8	18.0

	通院の付き添い	話し相手、相談相手	災害時の手助け	その他	特にない	無回答
一般高齢者全体	13.4	19.6	29.9	1.8	27.7	9.5
揖斐川町	12.9	19.0	29.5	1.4	32.2	9.0
大野町	12.4	18.7	28.8	1.5	26.9	10.2
池田町	15.0	21.1	31.4	2.7	23.3	9.5

問6 (10) 近所の方がお困りのとき、あなたが支援できることは何ですか

(いくつでも)

近所の方が困っているとき、支援できることについては、「安否確認の見守りや声かけ」が44.6%と最も多く、次いで「話し相手、相談相手」が36.4%、「災害時の手助け」が21.3%、「ゴミ出し」が20.9%の順となっています。また、「特にない」は22.3%となっています。



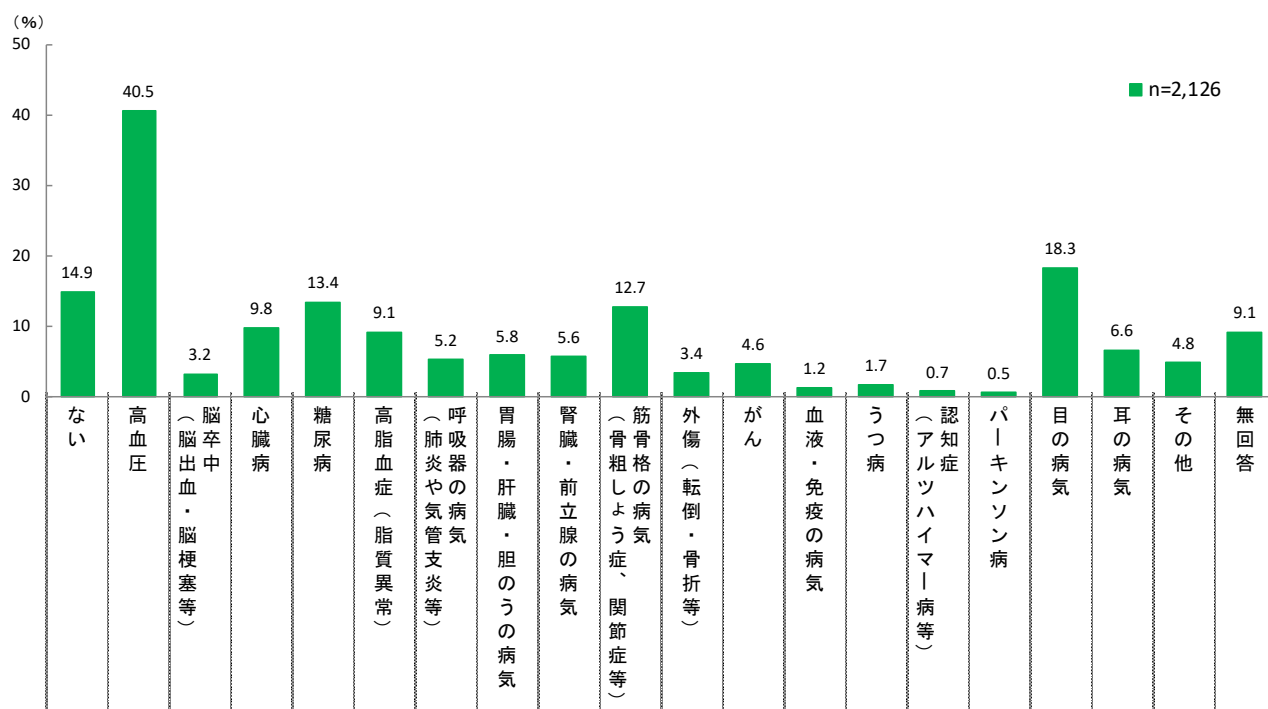
	調査数	安否確認の 見守りや 声かけ	買い物	そうじ・炊事・洗 濯	ゴミ出し	外出の際の 移動手段
一般高齢者全体	2,126	44.6	20.7	7.1	20.9	15.2
揖斐川町	777	51.4	23.4	7.5	21.6	18.8
大野町	684	40.1	19.4	7.6	21.2	14.5
池田町	665	41.5	18.9	6.2	19.8	11.7

	通院の 付き添い	話し相手、 相談相手	災害時の 手助け	その他	特にない	無回答
一般高齢者全体	9.0	36.4	21.3	1.6	22.3	9.3
揖斐川町	10.4	37.8	27.8	1.3	19.3	8.0
大野町	8.0	34.5	19.9	1.8	24.9	9.1
池田町	8.3	36.5	15.2	1.8	23.3	11.1

1-8 健康について

問7（7）現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（いくつでも）

現在治療中、または後遺症のある病気については、「高血圧」が40.5%と最も多く、次いで「目の病気」が18.3%、「糖尿病」が13.4%、「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が12.7%の順となっています。また、「ない」は14.9%となっています。



	調査数	ない	高血圧	脳卒中 (脳出血・ 脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症 (脂質異常)
一般高齢者全体	2,126	14.9	40.5	3.2	9.8	13.4	9.1
揖斐川町	777	17.5	38.7	2.3	7.3	13.5	8.8
大野町	684	14.5	38.7	3.8	11.4	14.0	8.0
池田町	665	12.3	44.2	3.6	11.1	12.5	10.7

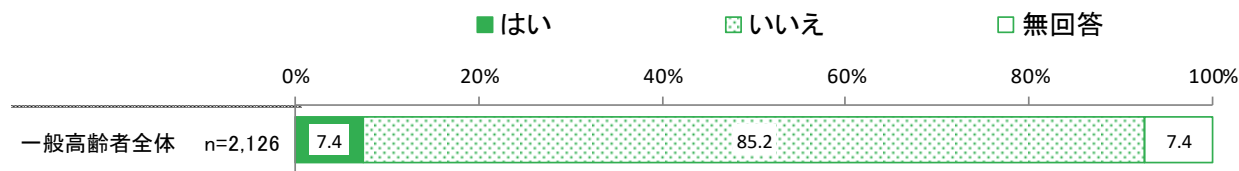
	呼吸器の病気 (肺炎や 気管支炎等)	胃腸・肝臓・ 胆のうの病気	腎臓・ 前立腺の病気	筋骨格の病気 (骨粗しょう症、 関節症等)	外傷 (転倒・骨折等)	がん	血液・ 免疫の病気
一般高齢者全体	5.2	5.8	5.6	12.7	3.4	4.6	1.2
揖斐川町	6.0	6.2	4.5	10.3	2.4	4.5	0.9
大野町	5.4	5.3	6.6	13.6	2.9	5.0	1.3
池田町	3.9	5.9	5.7	14.4	5.0	4.4	1.5

	うつ病	認知症 (アルツハイ マー病等)	パーキンソン病	目の病気	耳の病気	その他	無回答
一般高齢者全体	1.7	0.7	0.5	18.3	6.6	4.8	9.1
揖斐川町	1.5	0.5	0.5	17.6	4.5	4.9	9.4
大野町	1.6	0.6	0.3	22.2	9.5	5.3	8.2
池田町	2.1	1.1	0.6	15.2	6.2	4.2	9.8

1-9 認知症について

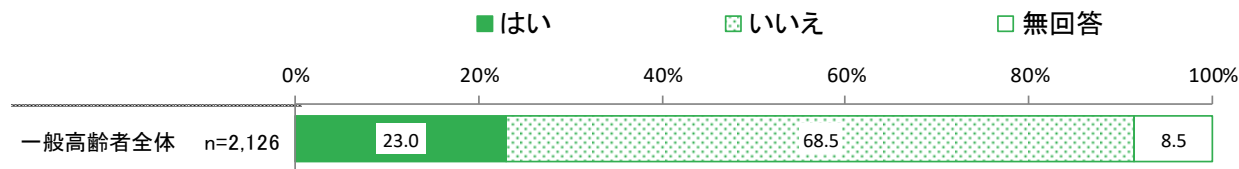
問8（1）認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか（○は1つ）

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるかについては、「はい」が7.4%、「いいえ」が85.2%となっています。



問8（2）認知症に関する相談窓口を知っていますか（○は1つ）

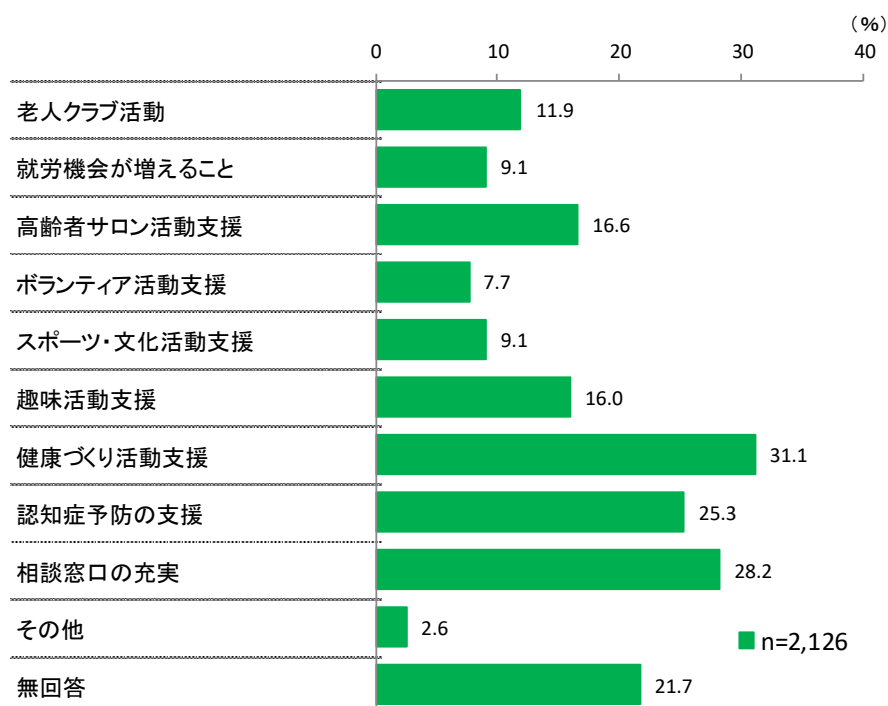
認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」が23.0%、「いいえ」が68.5%となっています。



1-10 高齢者福祉施策について

問9（1）生きがいづくりや健康づくりなど高齢者福祉施策で今後力を入れるべきと思うものをお答えください（〇は3つまで）

高齢者福祉施策で今後力を入れるべきと思うものについては、「健康づくり活動支援」が31.1%と最も多く、次いで「相談窓口の充実」が28.2%、「認知症予防の支援」が25.3%、「高齢者サロン活動支援」が16.6%、「趣味活動支援」が16.0%の順となっています。



	調査数	老人クラブ活動	就労機会が増えること	高齢者サロン活動支援	ボランティア活動支援	スポーツ・文化活動支援
一般高齢者全体	2,126	11.9	9.1	16.6	7.7	9.1
揖斐川町	777	12.7	12.5	16.5	8.4	10.3
大野町	684	8.8	8.6	15.4	7.3	9.1
池田町	665	14.0	5.7	18.0	7.2	7.8

	趣味活動支援	健康づくり活動支援	認知症予防の支援	相談窓口の充実	その他	無回答
一般高齢者全体	16.0	31.1	25.3	28.2	2.6	21.7
揖斐川町	18.5	29.6	24.6	27.5	2.4	20.1
大野町	15.4	32.3	26.2	28.2	3.1	21.6
池田町	13.8	31.6	25.1	28.9	2.4	23.6

1-11 要介護状態になるリスクの発生状況について

○要介護になるリスクの発生状況

一般高齢者について、要介護状態になる各種リスクの発生状況を分析しました。生活機能について、「全般」「運動器機能」「低栄養」「口腔機能」「閉じこもり」「認知機能」「うつ」「転倒リスク」の8項目を評価し、各機能の低下やリスクの該当状況を次ページ以降にレーダーチャートで示しました。

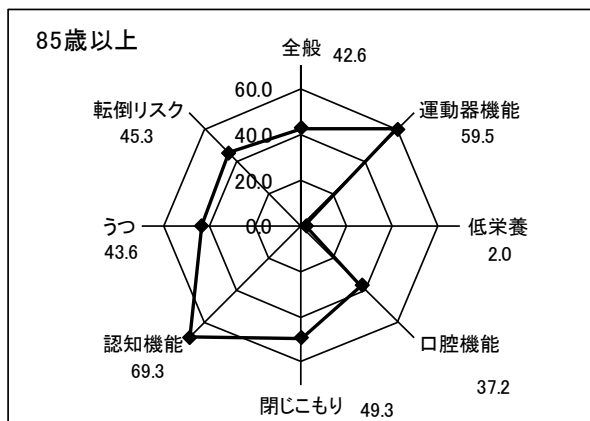
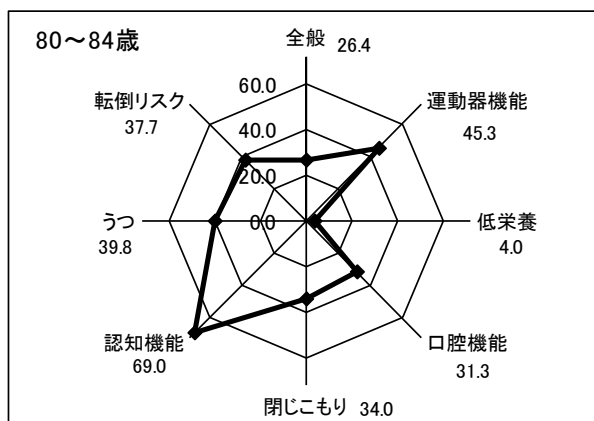
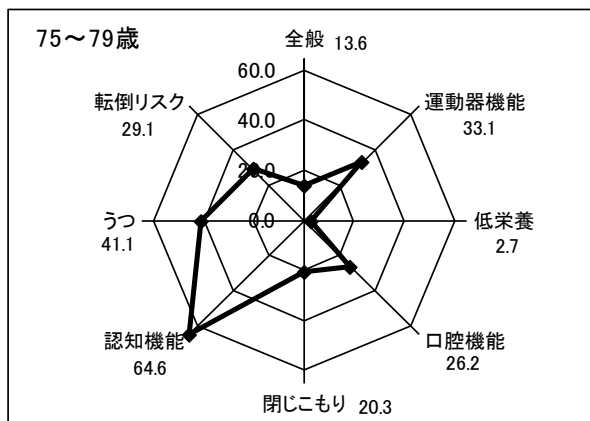
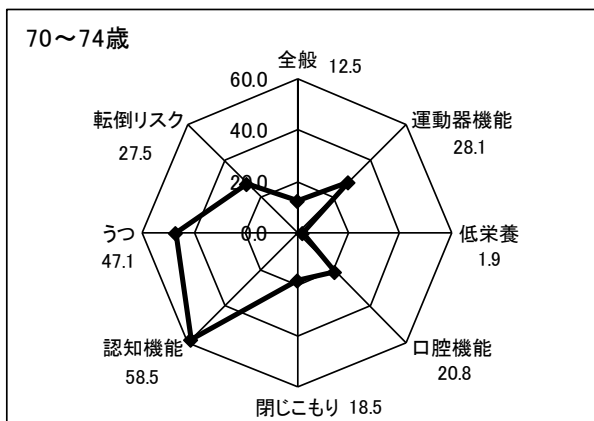
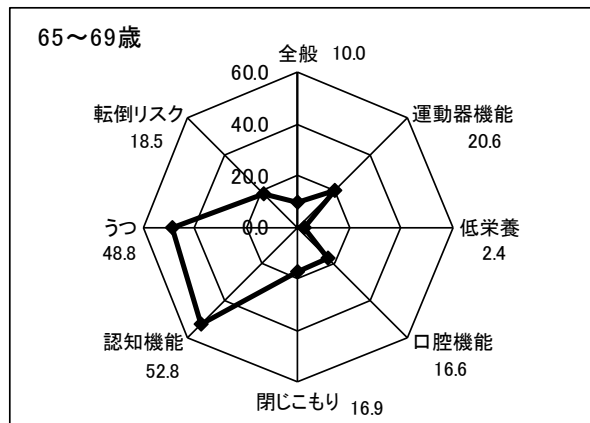
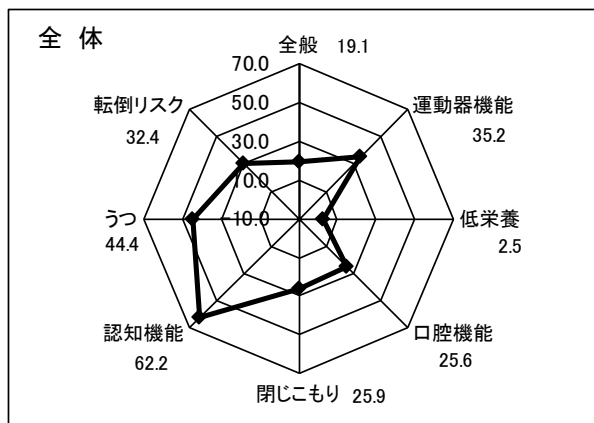
単位：％ 件数は実数		件 数	全般	運動器 機能	低栄養	口腔機能	閉じ こもり	認知機能	うつ	転倒 リスク
一般高齢者全体		2,126	19.1	35.2	2.5	25.6	25.9	62.2	44.4	30.7
年 齢 別	65～69歳	379	10.0	20.6	2.4	16.6	16.9	52.8	48.8	18.5
	70～74歳	590	12.5	28.1	1.9	20.8	18.5	58.5	47.1	27.5
	75～79歳	477	13.6	33.1	2.7	26.2	20.3	64.6	41.1	29.1
	80～84歳	329	26.4	45.3	4.0	31.3	34.0	69.0	39.8	37.7
	85歳以上	296	42.6	59.5	2.0	37.2	49.3	69.3	43.6	45.3

単位：％ 件数は実数		件 数	全般	運動器 機能	低栄養	口腔機能	閉じ こもり	認知機能	うつ	転倒 リスク
一般高齢者全体		2,126	19.1	35.2	2.5	25.6	25.9	62.2	44.4	30.7
居 住 地 区 別	揖斐川町	777	18.8	32.9	3.0	22.4	25.5	62.4	40.3	28.8
	大野町	684	19.2	35.4	2.6	27.3	23.7	61.8	45.6	30.8
	池田町	665	19.4	37.6	2.0	27.5	28.6	62.4	48.0	32.6

※網掛け部分は、各項目（機能）について、年齢別・居住地区別のそれぞれの特に多い値を示しています。

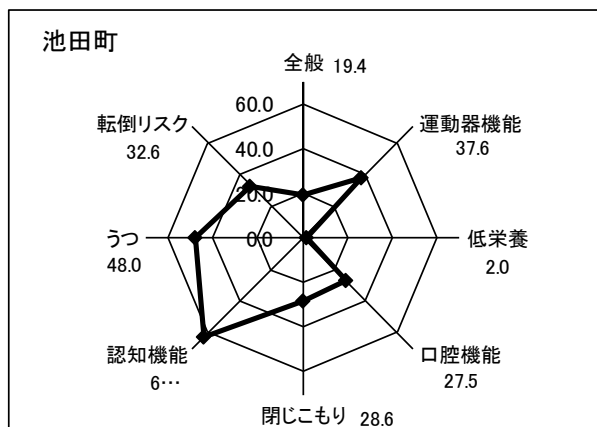
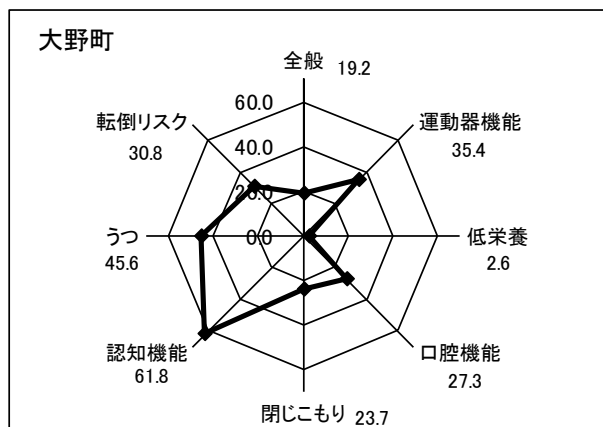
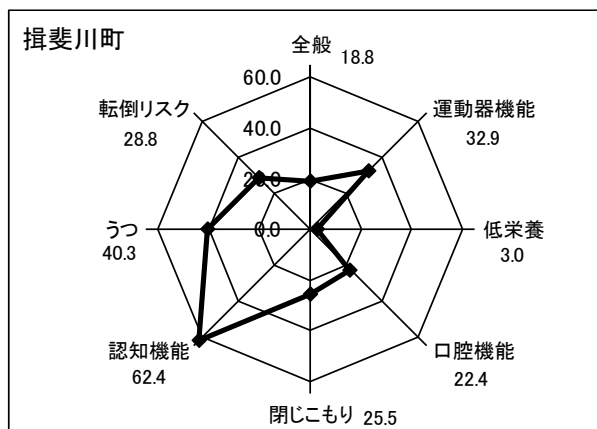
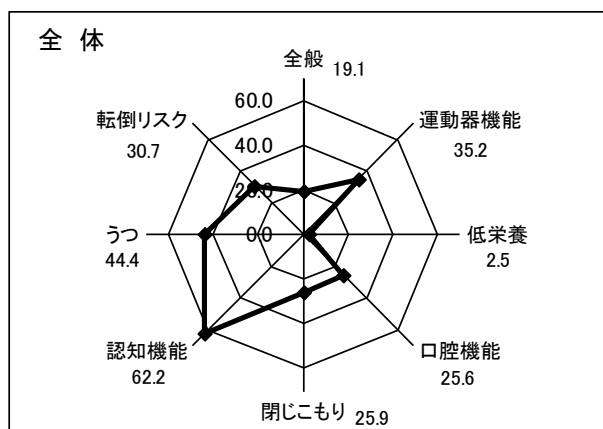
年齢別でみると、「低栄養」「うつ」以外のすべての機能については年齢が高いほど該当の割合が高く、85歳以上で最も高くなっています。特に「全般」(42.6%)、「運動器機能」(59.5%)、「閉じこもり」(49.3%)は、85歳以上と全体平均との差が20ポイント以上と大きくなっています。

【年齢別】



居住地区別でみると、池田町で7項目（「低栄養」以外すべての機能）がやや高くなっています。揖斐川町では2項目（「低栄養」「認知機能」）がやや高くなっています。

【居住地区別】



＜各リスクの把握のための調査項目＞

次頁の表（各リスクの把握のための調査項目）を用いて項目ごとのリスクの有無の判定・評価をしました。

- | | |
|-------------------------------|------------|
| ①：NO1～NO20のうち10項目以上に該当（10点以上） | →生活機能全般の低下 |
| ②：NO6～NO10のうち3項目以上に該当（3点以上） | →運動器機能低下 |
| ③：NO11～NO12のうちすべてに該当（2点以上） | →低栄養の傾向有り |
| ④：NO13～NO15のうち2項目以上に該当（2点以上） | →口腔機能の低下 |
| ⑤：NO16に該当 | →閉じこもり傾向あり |
| ⑥：NO18～NO20のうちいずれかに該当（1点以上） | →認知機能の低下 |
| ⑦：NO21～NO22のうち1項目以上に該当（2点以上） | →うつ傾向有り |
| ⑧：NO9に該当 | →転倒リスクあり |

表：各リスクの把握のための調査項目（アンケート調査票における設問）

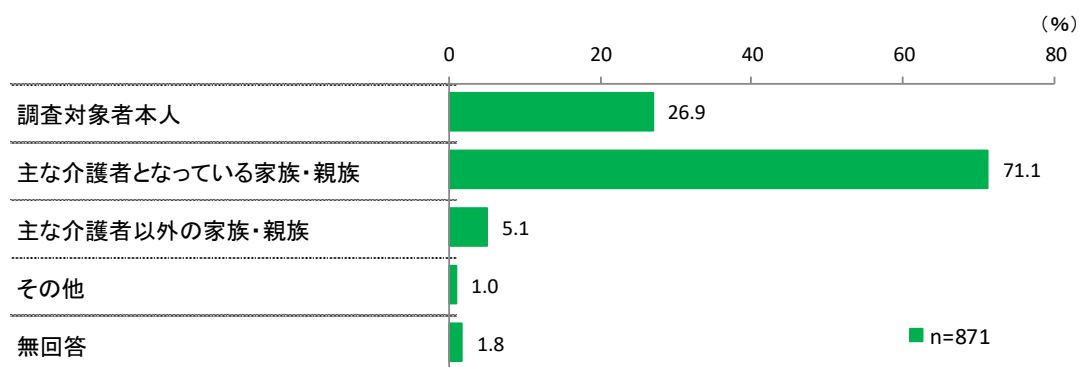
項目	No.	質問事項	点数：選択肢				揖斐広域 問番号
生活	1	バスや電車を利用して1人で外出していますか。	0:できるし、 している	1:できるけど していない	1:できない		問4(4)
	2	日用品の買い物をしていますか。	0:できるし、 している	1:できるけど していない	1:できない		問4(5)
	3	預貯金の出し入れをしていますか。	0:できるし、 している	1:できるけど していない	1:できない		問4(8)
	4	友人の家を訪ねていますか。	0:はい	1:いいえ			問4(13)
	5	家族や友人の相談にのっていますか。	0:はい	1:いいえ			問4(14)
運動器	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	0:できる(実際に 行っている)	1:できる(実際に 行っていない)	1:できない		問2(1)
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに 立ち上がっていますか。	0:できる(実際に 行っている)	1:できる(実際に 行っていない)	1:できない		問2(2)
	8	15分くらい続けて歩いていますか。	0:できる(実際に 行っている)	1:できる(実際に 行っていない)	1:できない		問2(3)
	9	この1年間に転んだことがありますか。	1:2度以上ある	1:1度ある	0:ない		問2(4)
	10	転倒に対する不安は大きいですか。	1:とても不安 である	1:やや不安 である	0:あまり不安 でない	0:不安でない	問2(5)
低栄養	11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。	1:はい	0:いいえ			問3(7)
	12	BMI=体重[kg]／身長[m] ²	1:18.5未満	0:18.5以上			問3(1)
口腔	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	1:はい	0:いいえ			問3(2)
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか。	1:はい	0:いいえ			問3(3)
	15	口の渇きが気になりますか。	1:はい	0:いいえ			問3(4)
閉じこもり	16	週に1回以上は外出していますか。	1:ほとんど 外出しない	1:週1回	0:週2～4回	0:週5回以上	問2(6)
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか。	1:とても減って いる	1:減っている	0:あまり減 っていない	0:減っていない	問2(7)
認知症	18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか。	1:はい	0:いいえ			問4(1)
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかける ことをしていますか。	0:はい	1:いいえ			問4(2)
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか。	1:はい	0:いいえ			問4(3)
うつ	21	この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな 気持ちになったりすることがありましたか (○は1つ)	1:はい	0:いいえ			問7(3)
	22	この1か月間、どうしても物事に対して興味 がわかない、あるいは心から楽しめない感 じがよくありましたか(○は1つ)	1:はい	0:いいえ			問7(4)

2 在宅認定者

2-1 調査対象者ご本人について

A問1 現在、この調査票にご回答を頂いているのは、どなたですか（〇はいくつでも）

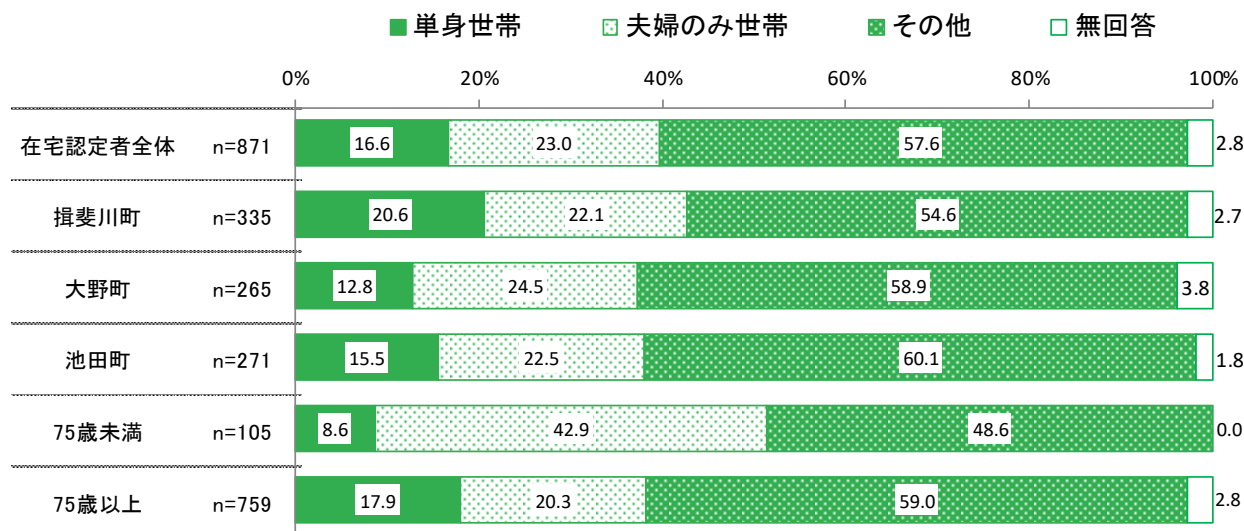
回答者については、「主な介護者となっている家族・親族」が71.1%と最も多く、次いで「調査対象者本人」が26.9%、「主な介護者以外の家族・親族」が5.1%となっています。



A問2 世帯類型について、ご回答ください（〇は1つ）

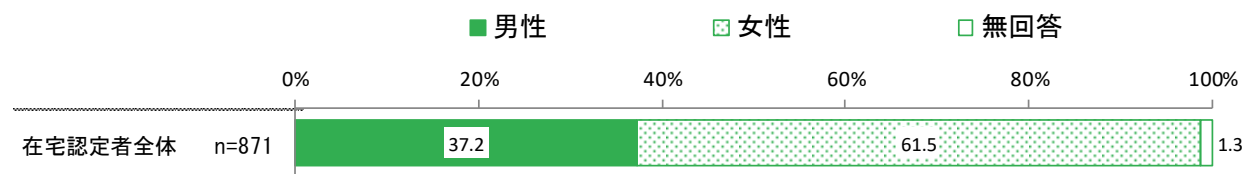
家族構成については、「その他」が57.6%と最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」が23.0%、「単身世帯」が16.6%となっています。

年齢別で見ると、75歳未満、75歳以上ともに「その他」が最も多くなっていますが、「夫婦のみ世帯」は75歳未満が42.9%と、75歳以上の約2倍となっています。一方、「単身世帯」は75歳以上が17.9%と、75歳未満の約2倍となっています。



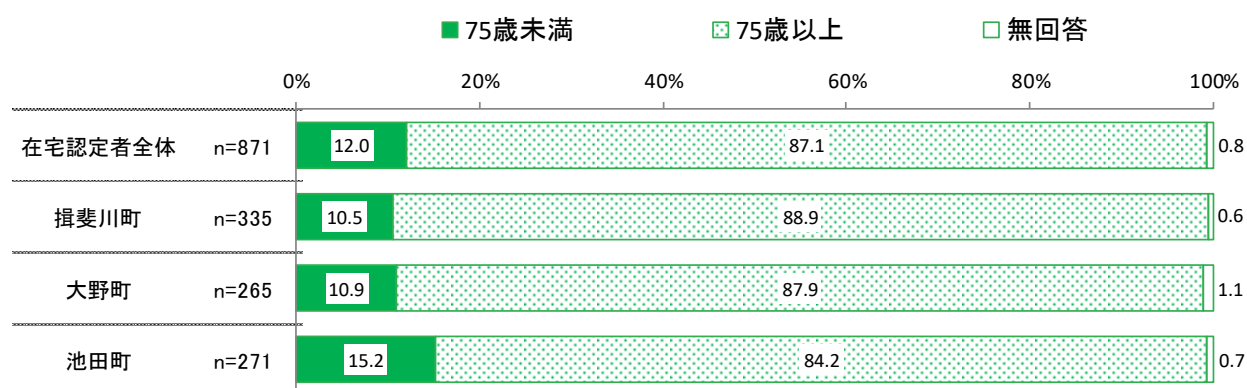
A問3 ご本人の性別について、ご回答ください（○は1つ）

性別は、「男性」が37.2%、「女性」が61.5%と、「女性」が多くなっています。



A問4 ご本人の年齢について、ご回答ください（○は1つ）

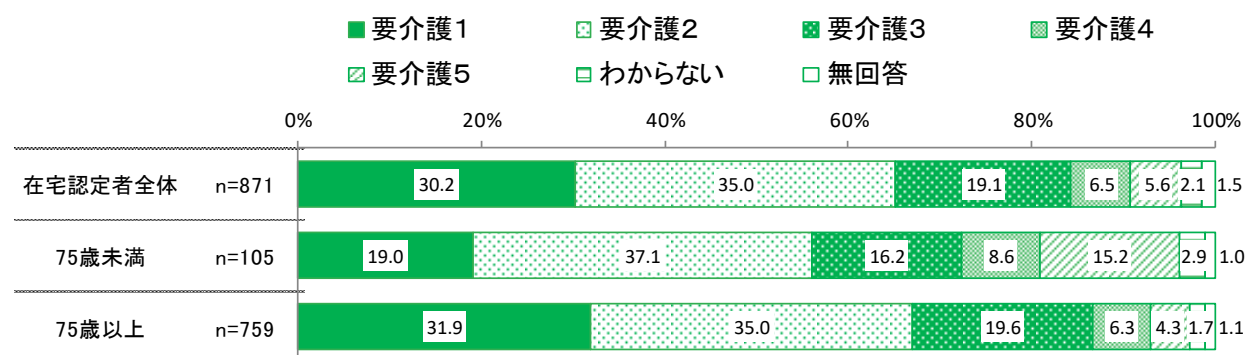
回答者の年齢の内訳は、「75歳以上」が87.1%と9割近くを占めており、「75歳未満」は12.0%にとどまっています。



A 問5 ご本人の要介護度について、ご回答ください（○は1つ）

本人の要介護度については、「要介護2」が35.0%と最も多く、次いで「要介護1」が30.2%、「要介護3」が19.1%、「要介護4」が6.5%、「要介護5」が5.6%となっています。

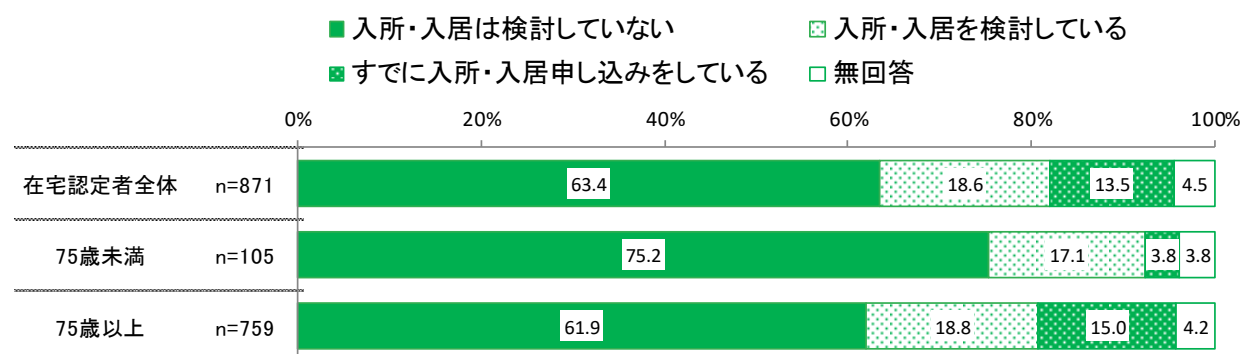
年齢別でみると、75歳未満では「要介護5」の割合が高く、「要介護1」の割合は低くなっています。



A 問6 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（○は1つ）

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が63.4%で最も多く、次いで「入所・入居を検討している」が18.6%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が13.5%となっています。

年齢別で見ると、75歳以上では「すでに入所・入居申し込みをしている」の割合が高くなっています。

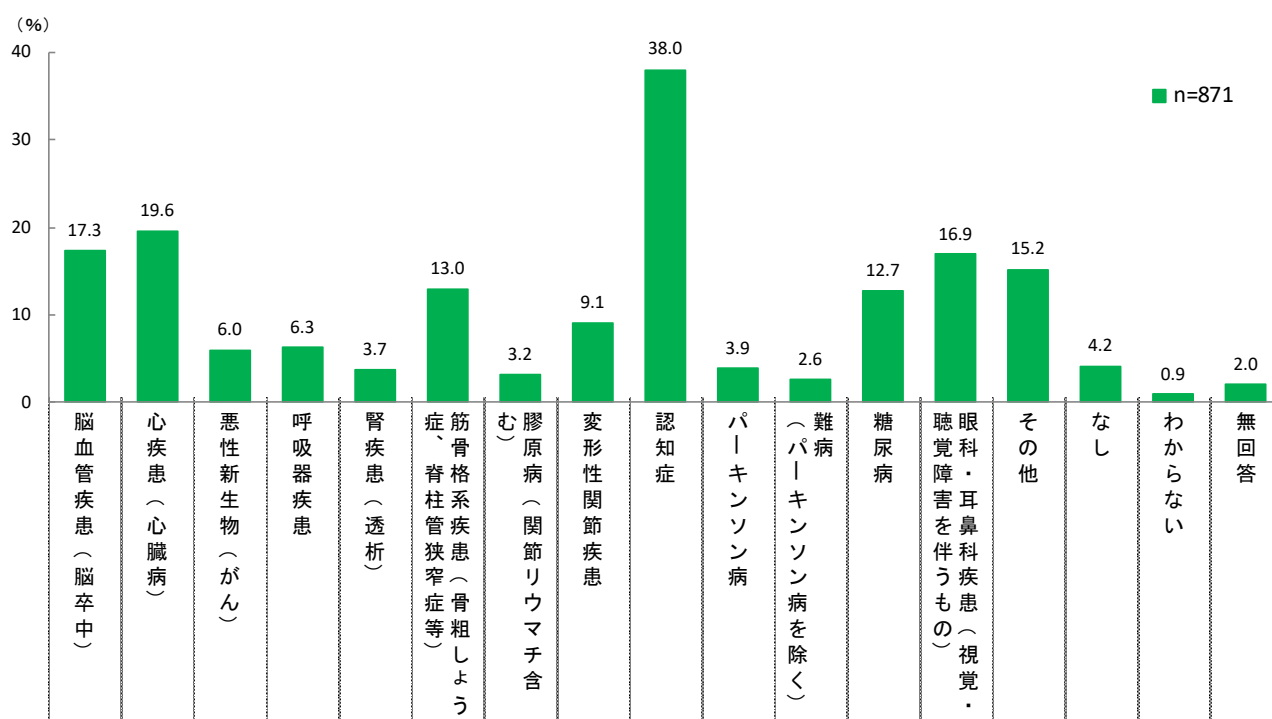


A 問 7 ご本人(調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください

(○はいくつでも)

現在抱えている傷病については、「認知症」が38.0%と最も多く、次いで「心疾患（心臓病）」が19.6%、「脳血管疾患（脳卒中）」が17.3%、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」が16.9%の順となっています。

年齢別でみると、75歳未満では「脳血管疾患（脳卒中）」、「パーキンソン病」の割合が、75歳以上では「心疾患（心臓病）」、「認知症」、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」の割合が高くなっています。



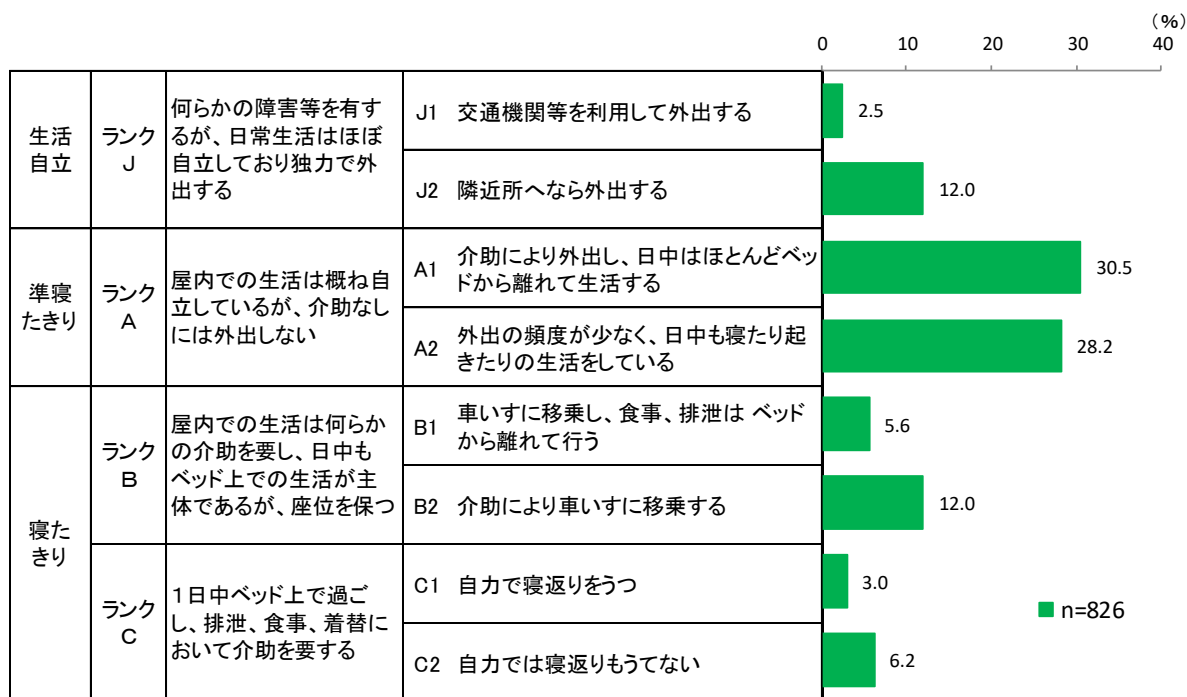
	調査数	脳血管疾患 (脳卒中)	心疾患 (心臓病)	悪性新生物 (がん)	呼吸器疾患	腎疾患 (透析)	筋骨格系疾患 (骨粗しょう症、脊柱管 狭窄症等)	膠原病 (関節リウマ チ含む)	変形性関節 疾患
在宅認定者全体	871	17.3	19.6	6.0	6.3	3.7	13.0	3.2	9.1
75歳未満	105	40.0	9.5	4.8	1.9	3.8	6.7	4.8	3.8
75歳以上	759	14.2	21.2	6.2	6.9	3.7	13.8	3.0	9.9

	認知症	パーキン ソン病	難病 (パーキン ソン病を除く)	糖尿病	眼科・耳鼻 科疾患(視 覚・聴覚障 害を伴うも の)	その他	なし	わからない	無回答
在宅認定者全体	38.0	3.9	2.6	12.7	16.9	15.2	4.2	0.9	2.0
75歳未満	22.9	12.4	9.5	12.4	6.7	13.3	1.9	0.0	1.0
75歳以上	40.3	2.8	1.7	12.9	18.3	15.4	4.5	1.1	1.8

＜日常生活自立度＞

A問8とA問8－1～4から日常生活自立度を判定しました。

「A1：介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する」が30.5%と最も多く、次いで「A2：外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている」が28.2%、「B2：介助により車いすに移乗する」、「J2：隣近所へなら外出する」がともに12.0%の順になっています。

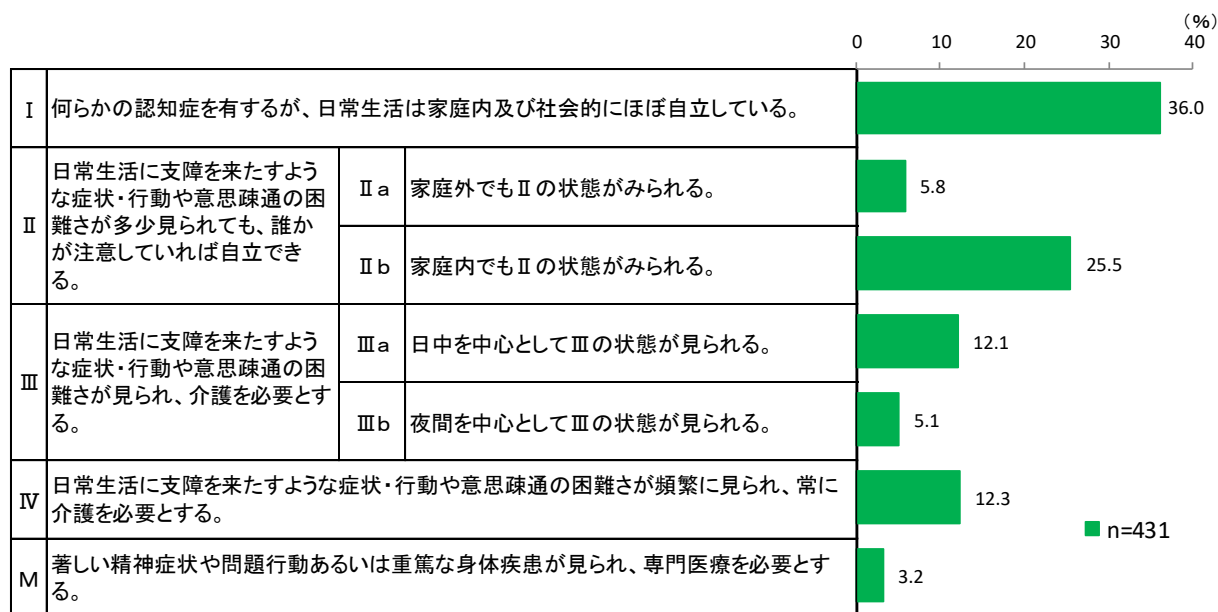


単位: % 件数は実数		在宅認定者全体	生活自立 J 1	生活自立 J 2	準寝たきり A 1	準寝たきり A 2	寝たきり B 1	寝たきり B 2	寝たきり C 1	寝たきり C 2
在宅認定者全体		826	2.5	12.0	30.5	28.2	5.6	12.0	3.0	6.2
性別	男性	303	4.0	13.9	25.4	28.1	5.3	11.9	3.6	7.9
	女性	515	1.7	11.1	33.6	28.2	5.6	11.8	2.7	5.2
年齢別	75歳未満	102	3.9	11.8	31.4	15.7	4.9	15.7	4.9	11.8
	75歳以上	722	2.4	12.0	30.5	30.1	5.5	11.4	2.8	5.4
居住地区別	揖斐川町	312	2.6	10.9	30.4	29.8	4.5	12.8	1.9	7.1
	大野町	254	3.1	15.0	27.6	27.6	5.1	12.2	4.3	5.1
	池田町	260	1.9	10.4	33.5	26.9	7.3	10.8	3.1	6.2
要介護度別	要介護1	255	3.5	20.8	38.4	29.4	2.0	4.3	1.2	0.4
	要介護2	287	2.4	12.5	34.5	33.1	8.7	5.2	2.4	1.0
	要介護3	159	1.3	2.5	28.9	32.7	7.5	17.6	6.3	3.1
	要介護4	55	0.0	1.8	9.1	12.7	1.8	49.1	3.6	21.8
	要介護5	45	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	33.3	6.7	57.8

＜認知症高齢者の日常生活自立度＞

問9と問9－1～3から日常生活自立度を判定しました。

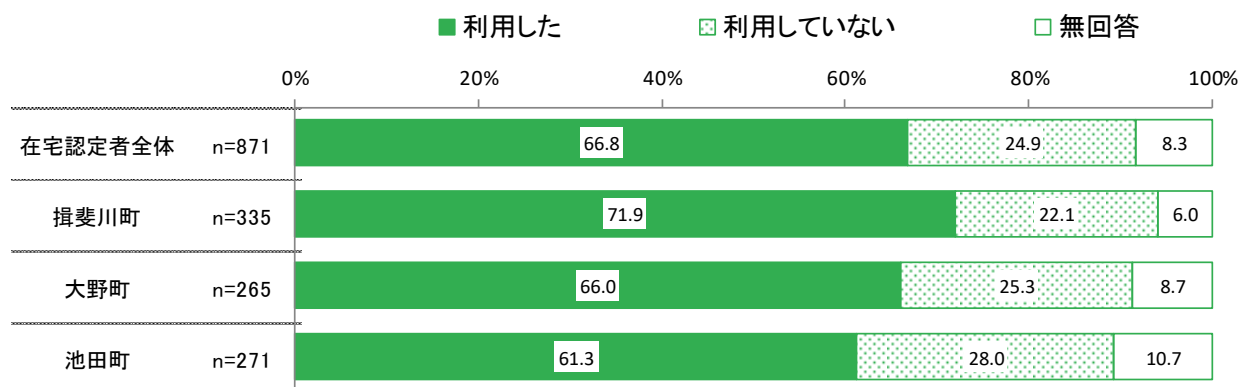
「Ⅰ：何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。」が36.0%と最も多く、次いで「Ⅱb：家庭内で、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。」が25.5%、「Ⅳ：日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。」が12.3%、「Ⅲa：日中を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。」が12.1%の順になっています。



2-2 介護保険サービスについて

A問 10 令和2年7月1日～7月31日の1ヶ月間に、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用しましたか（○は1つ）

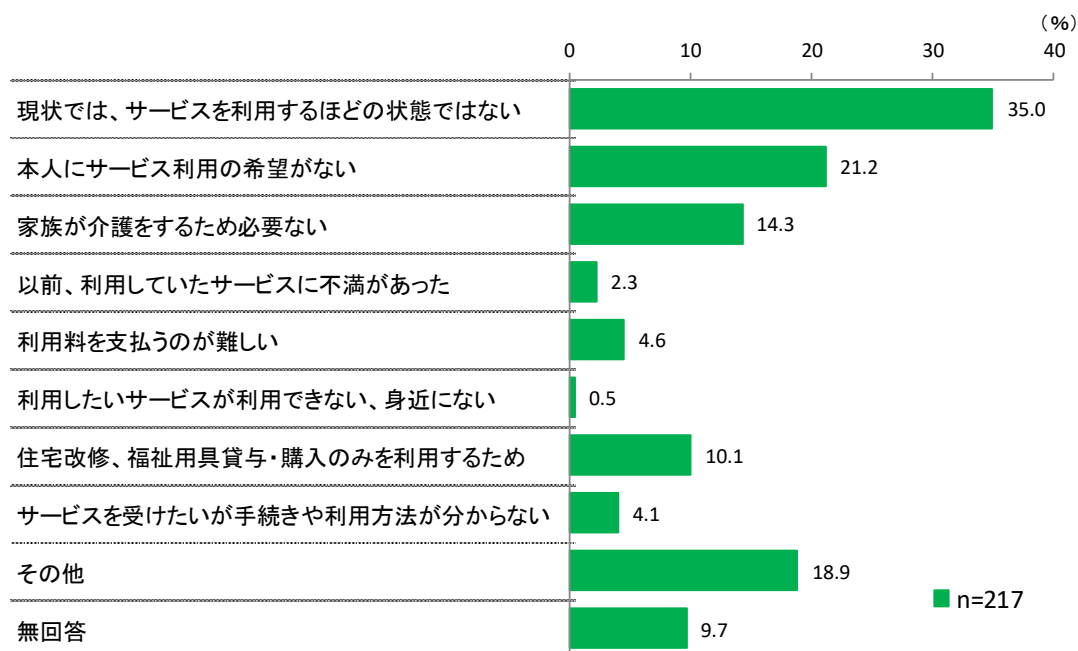
令和2年7月1日～7月31日の1ヶ月間に介護保険サービスを利用したかについては、「利用した」が66.8%と多く、「利用していない」は24.9%となっています。



【問 10 で「2. 利用していない」と回答した方にお伺いします。】

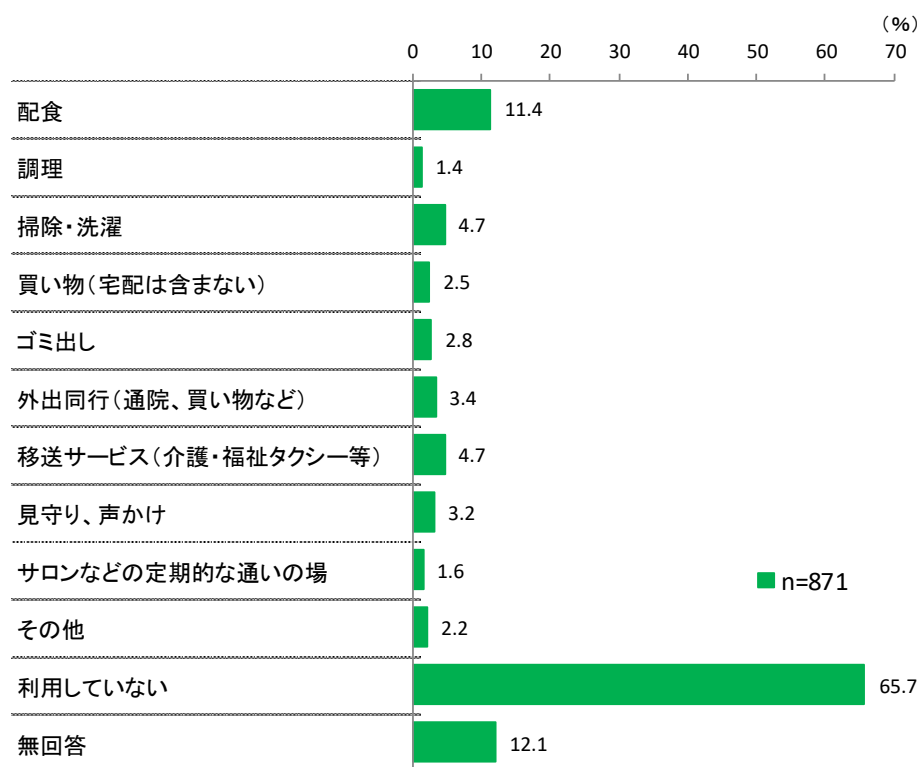
A問 12 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（○はいくつでも）

介護保険サービスを利用していない理由については、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が35.0%と最も多く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」が21.2%、「家族が介護をするため必要ない」が14.3%の順となっています。



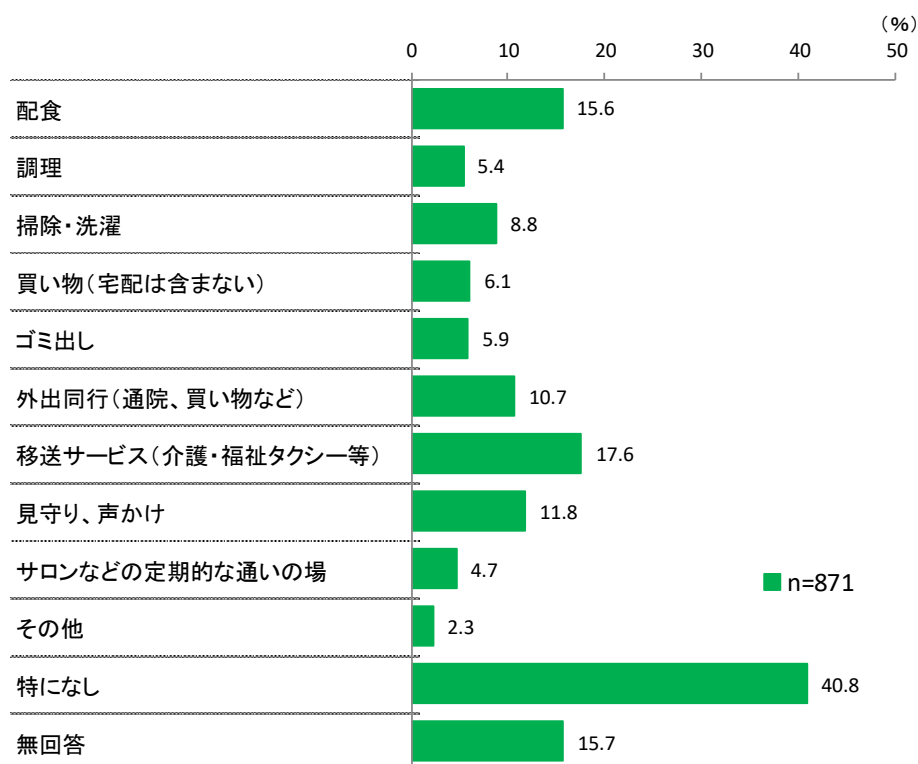
A問 13 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（〇はいくつでも）

現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについては、「配食」が11.4%で最も多く、次いで「掃除・洗濯」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」がともに4.7%の順となっています。また、「利用していない」は65.7%となっています。



A問 14 今後の在宅生活の継続に必要な支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（〇はいくつでも）

今後の在宅生活の継続に必要な支援・サービスについては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が17.6%と最も多く、次いで「配食」が15.6%、「見守り、声かけ」が11.8%、「外出同行（通院、買い物など）」が10.7%の順となっています。また、「特になし」は40.8%となっています。

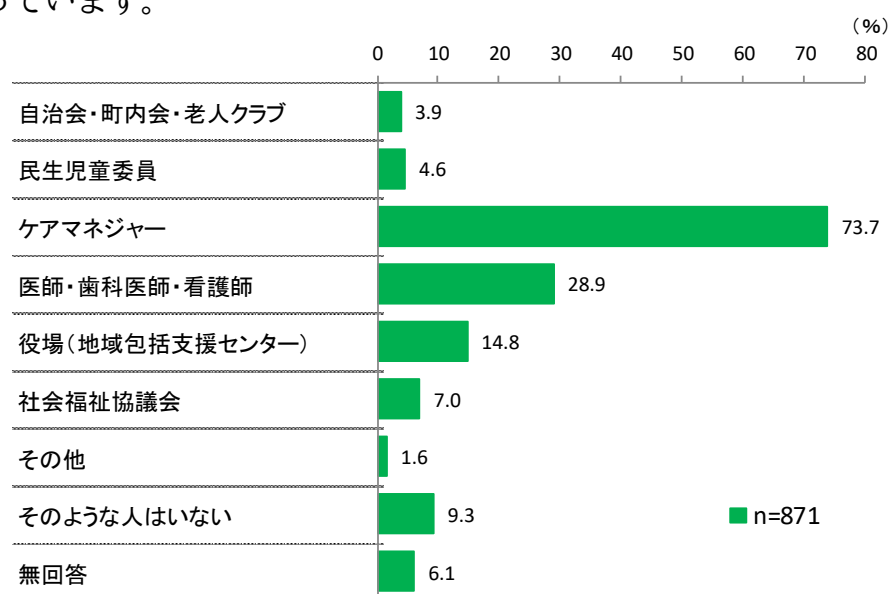


	調査数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物 (宅配は 含まない)	ゴミ出し	外出同行 (通院、 買い物など)
在宅認定者全体	871	15.6	5.4	8.8	6.1	5.9	10.7
揖斐川町	335	17	6	10.4	7.8	6.9	10.4
大野町	265	11.3	6	8.7	4.2	4.2	7.9
池田町	271	18.1	4.1	7	5.9	6.3	13.7
75歳未満	105	13.3	5.7	6.7	2.9	1.0	8.6
75歳以上	759	16.1	5.4	9.2	6.6	6.6	11.1

	移送サービス (介護・福祉 タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの 定期的な 通いの場	その他	特になし	無回答
在宅認定者全体	17.6	11.8	4.7	2.3	40.8	15.7
揖斐川町	14	13.4	4.2	2.4	44.5	15.2
大野町	19.2	11.3	4.2	2.3	40.4	16.2
池田町	20.3	10.3	5.9	2.2	36.5	15.9
75歳未満	17.1	5.7	3.8	2.9	41.0	14.3
75歳以上	17.5	12.8	4.9	2.2	41.1	15.4

A問 15 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください
(○はいくつでも)

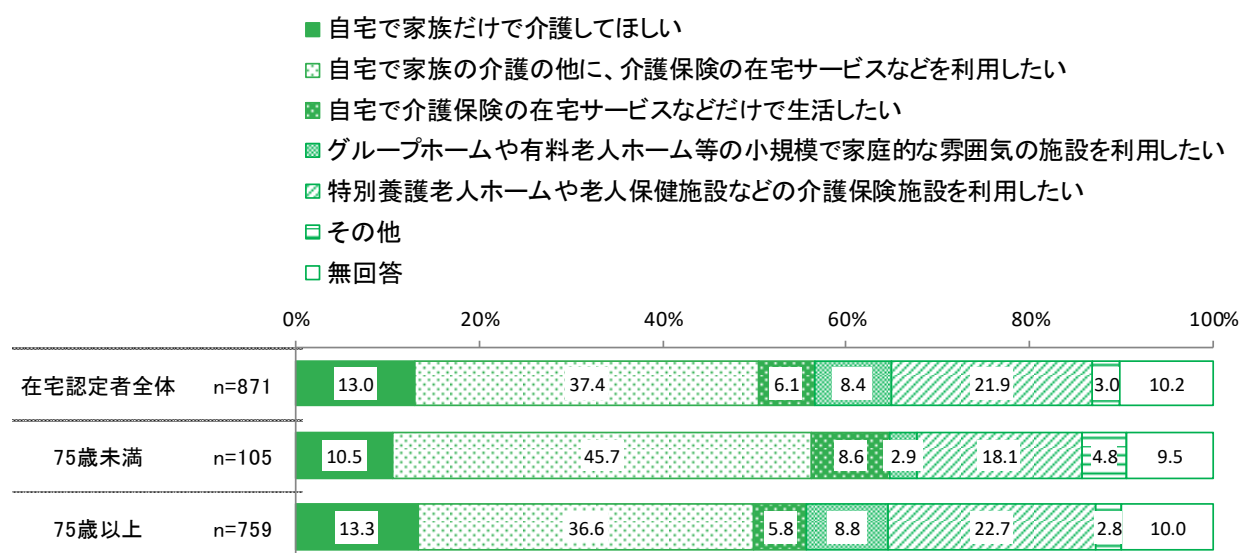
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手については、「ケアマネジャー」が73.7%と最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が28.9%、「役場（地域包括支援センター）」が14.8%の順となっています。また、「そのような人はいない」は9.3%となっています。



	調査数	自治会・町内会・老人クラブ	民生児童委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	役場(地域包括支援センター)	社会福祉協議会	その他	そのような人はいない	無回答
在宅認定者全体	871	3.9	4.6	73.7	28.9	14.8	7.0	1.6	9.3	6.1
揖斐川町	335	4.2	5.7	72.2	33.7	17.6	9.9	1.8	9.3	6.0
大野町	265	3.0	2.3	73.6	25.7	17.4	3.0	1.5	9.1	5.7
池田町	271	4.4	5.5	75.6	26.2	8.9	7.4	1.5	9.6	6.6
74歳未満	105	1.0	3.8	73.3	33.3	12.4	6.7	0.0	16.2	4.8
75歳以上	759	4.3	4.7	74.0	28.5	15.3	7.1	1.8	8.4	5.8

A問 16 今後、どのように介護してほしいと思いますか（1つを選択）

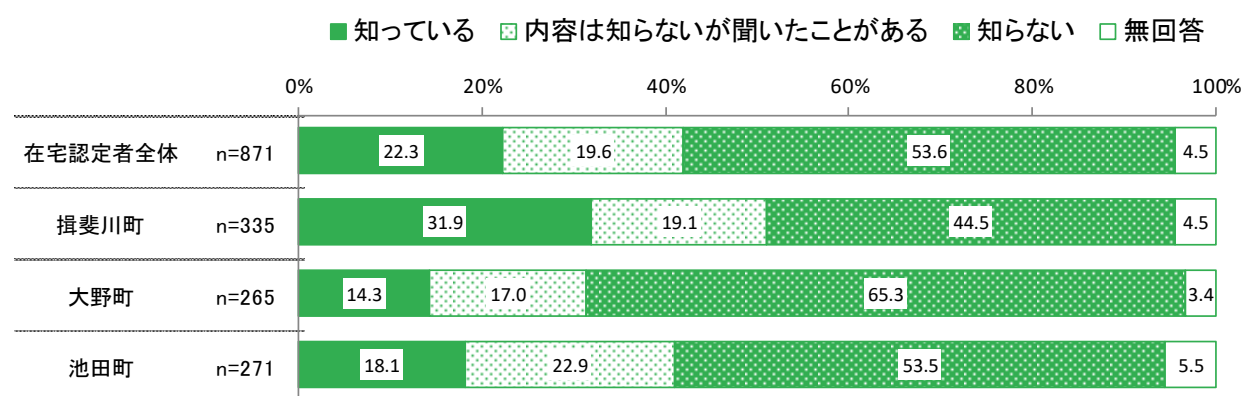
今後、どのように介護してほしいかについては、「自宅で家族の介護の他に、介護保険の在宅サービスなどを利用したい」が37.4%と最も多く、次いで「特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設を利用したい」が21.9%、「自宅で家族だけで介護してほしい」が13.0%の順となっています。



2-3 在宅医療について

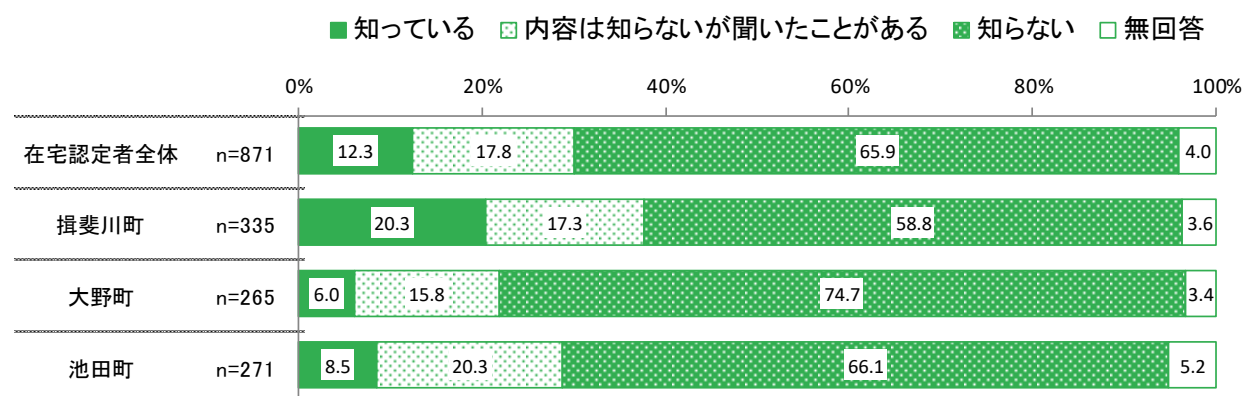
A問 18 現在、揖斐郡内で開業医同士が連携して在宅医療を行う制度を知っていますか（○は1つ）

揖斐郡内で開業医同士が連携して在宅医療を行う制度を知っているかについては、「知らない」が53.6%と最も多く、次いで「知っている」が22.3%、「内容は知らないが聞いたことがある」が19.6%、「内容は知らないが聞いたことがある」が19.6%となっています。



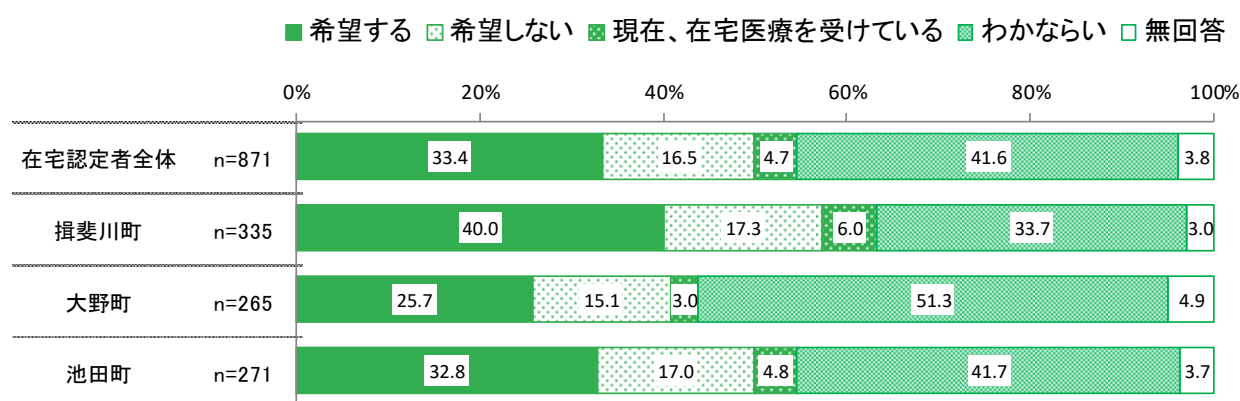
A問 19 現在、揖斐郡内で開業医同士が連携して在宅看取りを行う制度を知っていますか（○は1つ）

揖斐郡内で開業医同士が連携して在宅看取りを行う制度を知っているかについては、「知らない」が65.9%と最も多く、次いで「内容は知らないが聞いたことがある」が17.8%、「知っている」が12.3%となっています。



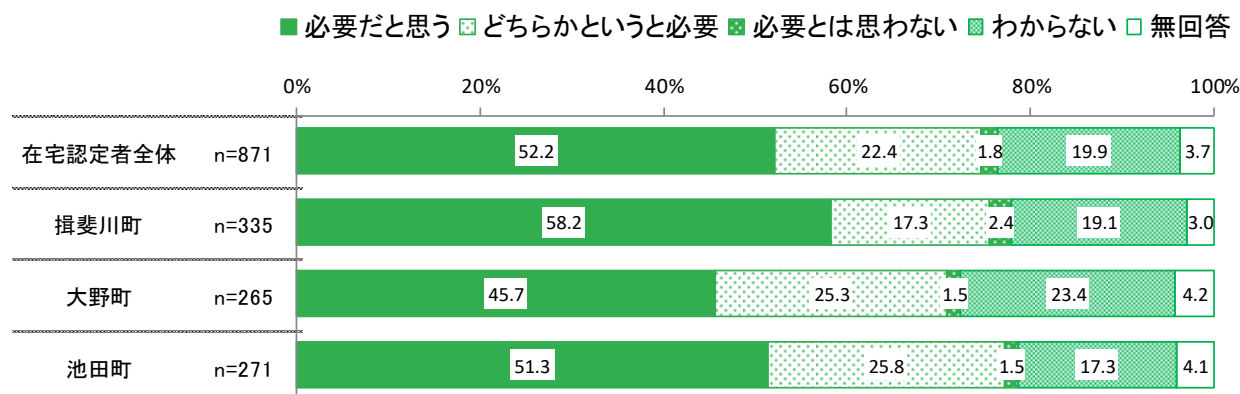
A問 20 あなたが、病気やケガで長期の治療・療養が必要になった時、在宅医療を希望しますか（○は1つ）

在宅医療の希望については、「わからない」が41.6%と最も多く、次いで「希望する」が33.4%、「希望しない」が16.5%の順となっています。



A問 21 在宅医療の充実は、必要だと思いますか（○は1つ）

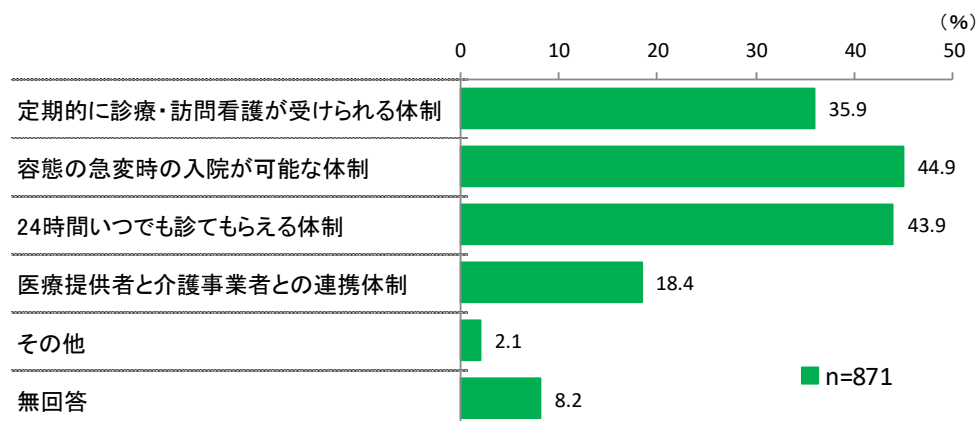
在宅医療の充実が必要だと思うかについては、「必要だと思う」が52.2%と最も多く、次いで「どちらかという必要」が22.4%、「わからない」が19.9%となっています。また、「必要とは思わない」は1.8%となっています。



A問 22 在宅医療についてどのような体制の整備が必要だと思いますか

(○は2つまで)

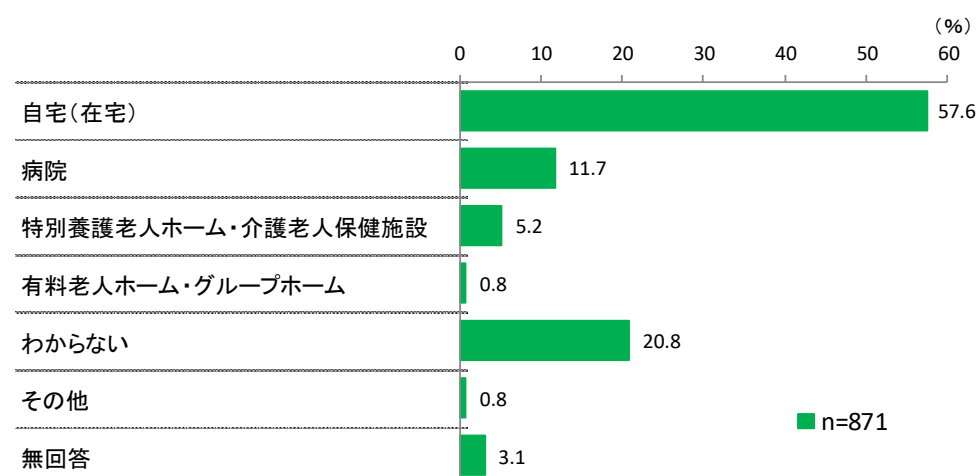
在宅医療の体制の整備については、「容態の急変時の入院が可能な体制」が44.9%と最も多く、次いで「24時間いつでも診てもらえる体制」が43.9%、「定期的に診療・訪問看護が受けられる体制」が35.9%の順となっています。



A問 23 あなたは、人生の最後をどこで迎えたい（看取られたい）と思いますか

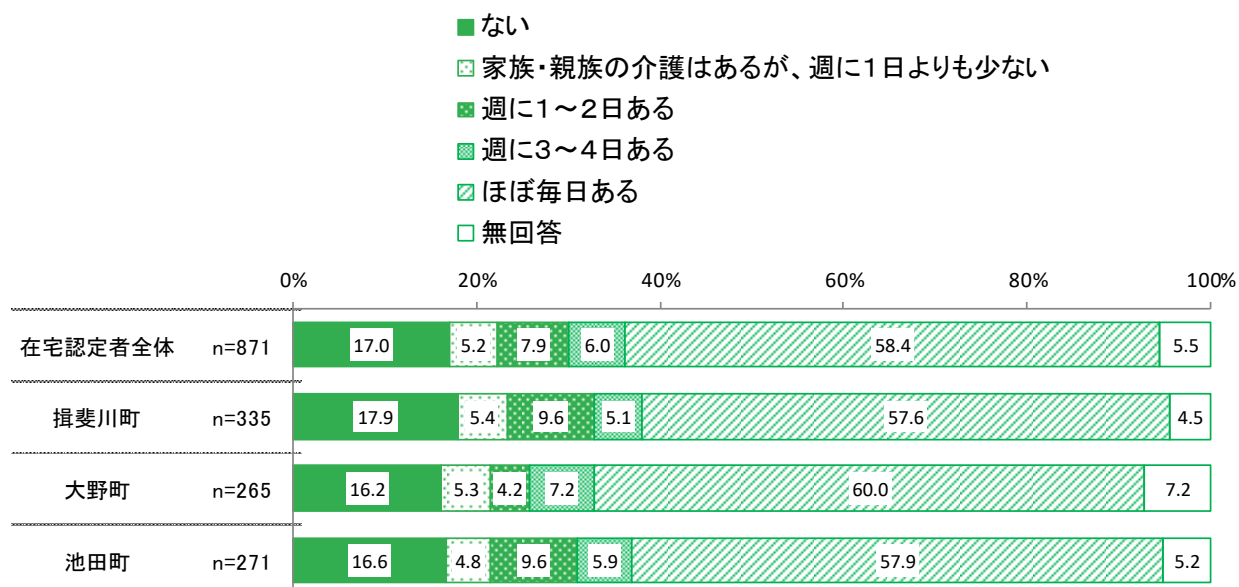
(○は1つ)

人生の最後をどこで迎えたいかについては、「自宅（在宅）」が57.6%と最も多く、次いで「病院」が11.7%、「特別養護老人ホーム・介護老人保健施設」が5.2%の順となっています。また、「わからない」は20.8%となっています。



A問 24 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（○は1つ）

家族や親族からの介護については、「ほぼ毎日ある」が58.4%と最も多く、次いで「週に1～2日ある」が7.9%、「週に3～4日ある」が6.0%の順となっています。また、「ない」は17.0%となっています。

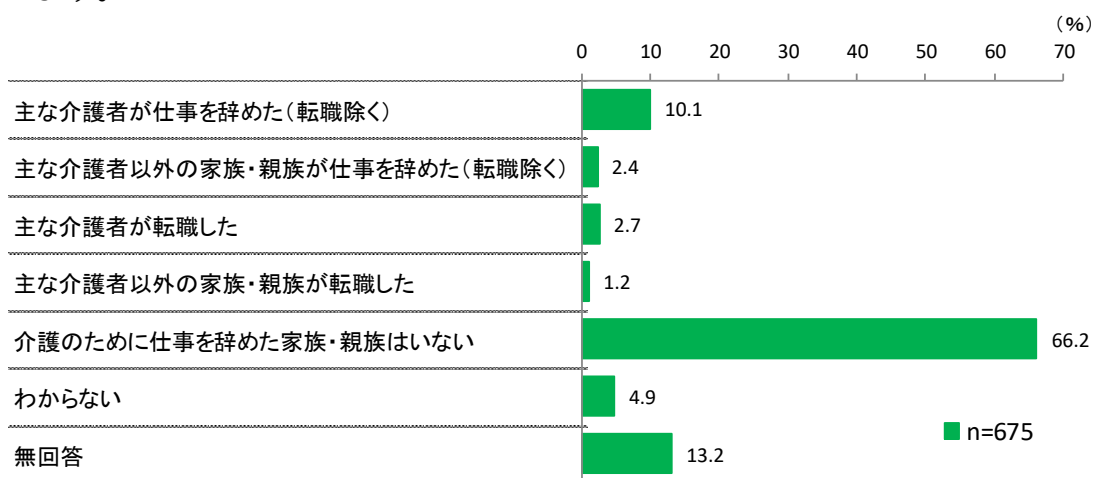


【A票の問 24 で「家族や親族の方からの介護がある」を選択された方】

2-4 介護している方について

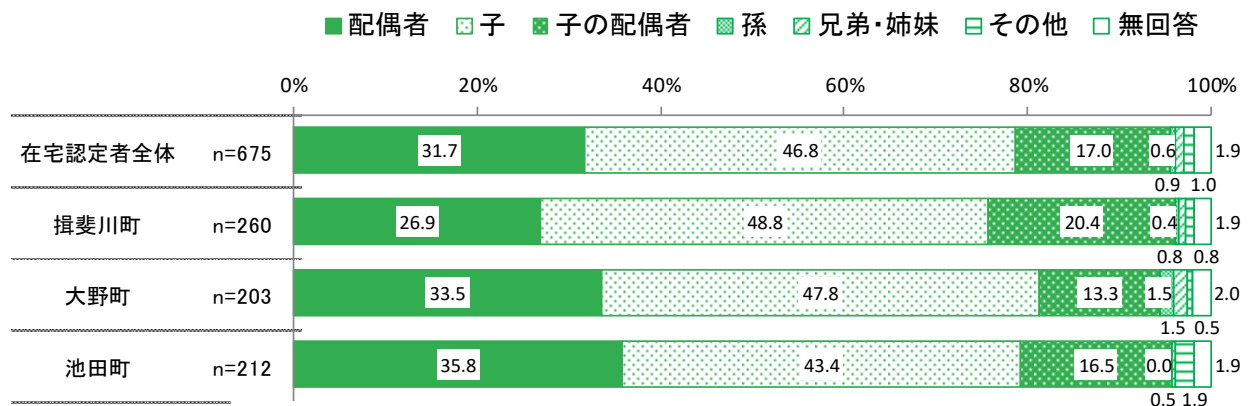
B 問 1 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去 1 年の間に仕事を辞めた方はいますか（〇はいくつでも）

家族や親族の中で、認定調査対象者の介護を主な理由として、過去 1 年の間に仕事を辞めた人がいるかについては、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 66.2%と最も多く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が 10.1%の順となっています。



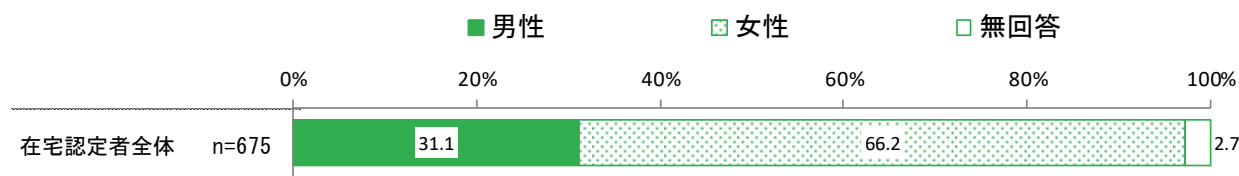
B 問 2 主な介護者の方は、どなたですか（〇は 1 つ）

主に介護している人については、「子」が 46.8%と最も多く、次いで「配偶者」が 31.7%、「子の配偶者」が 17.0%の順となっています。



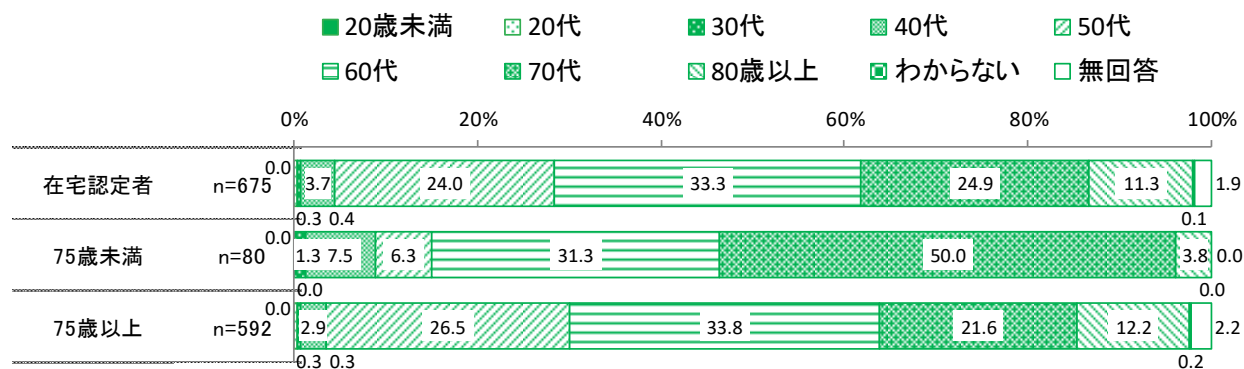
B問3 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（○は1つ）

性別は、「男性」が31.1%、「女性」が66.2%と、「女性」が多くなっています。



B問4 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（○は1つ）

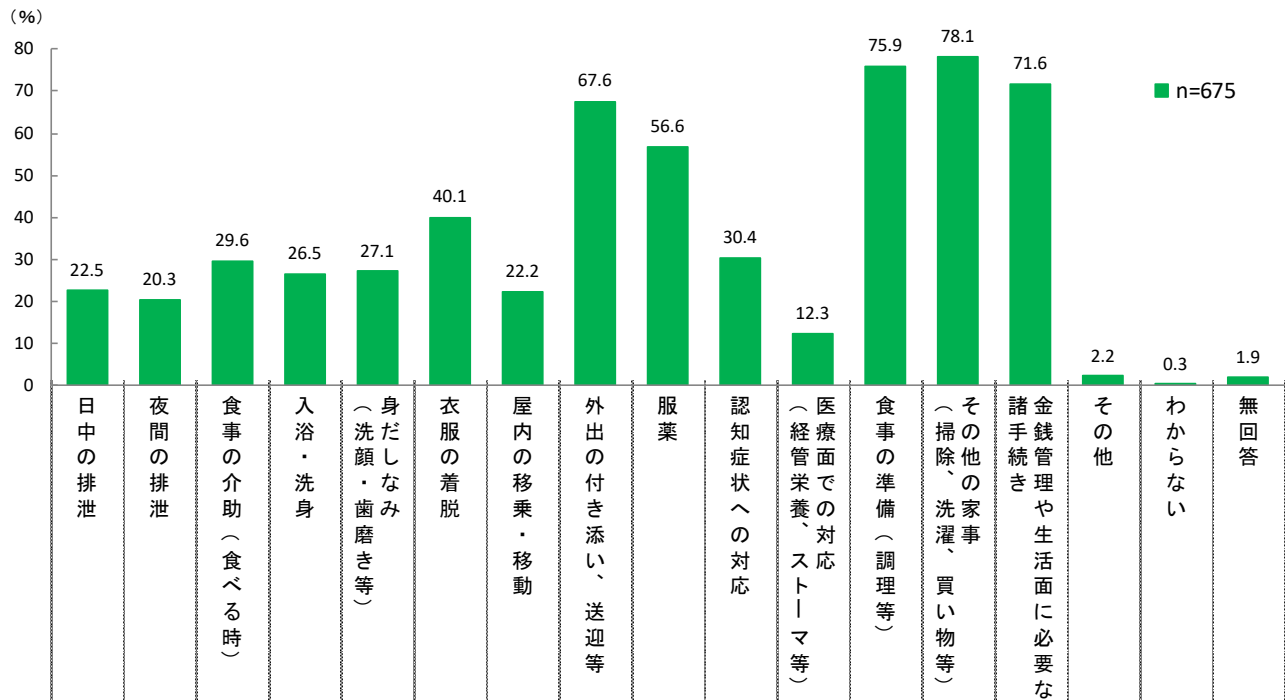
主な介護者の年齢については、「60代」が33.3%と最も多く、次いで「70代」が24.9%、「50代」が24.0%の順となっています。



B問5 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください

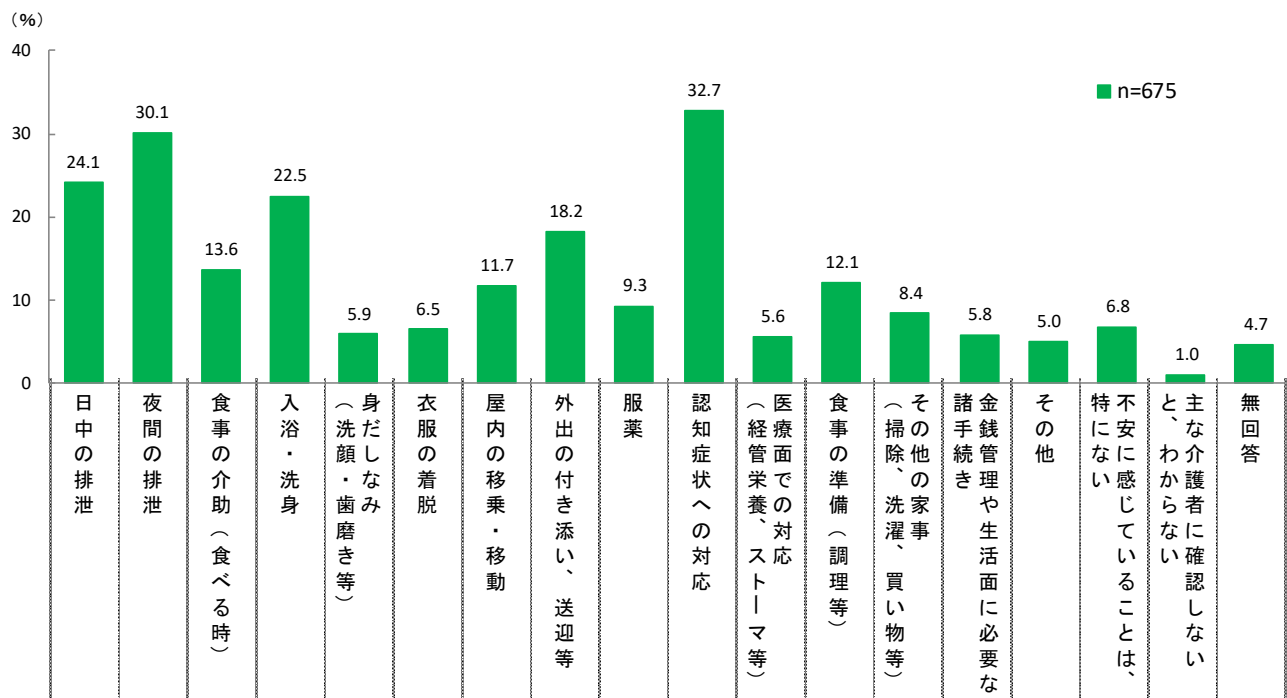
(〇はいくつでも)

現在、主な介護者が行っている介護等については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が78.1%と最も多く、次いで「食事の準備（調理等）」が75.9%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が71.6%、「外出の付き添い、送迎等」が67.6%、「服薬」が56.6%の順となっています。



B問6 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、お答えください（現状で行っているか否かは問いません）
（○は3つまで）

主な介護者が不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」が32.7%と最も多く、次いで「夜間の排泄」が30.1%、「日中の排泄」が24.1%、「入浴・洗身」が22.5%、「外出の付き添い、送迎等」が18.2%の順となっています。

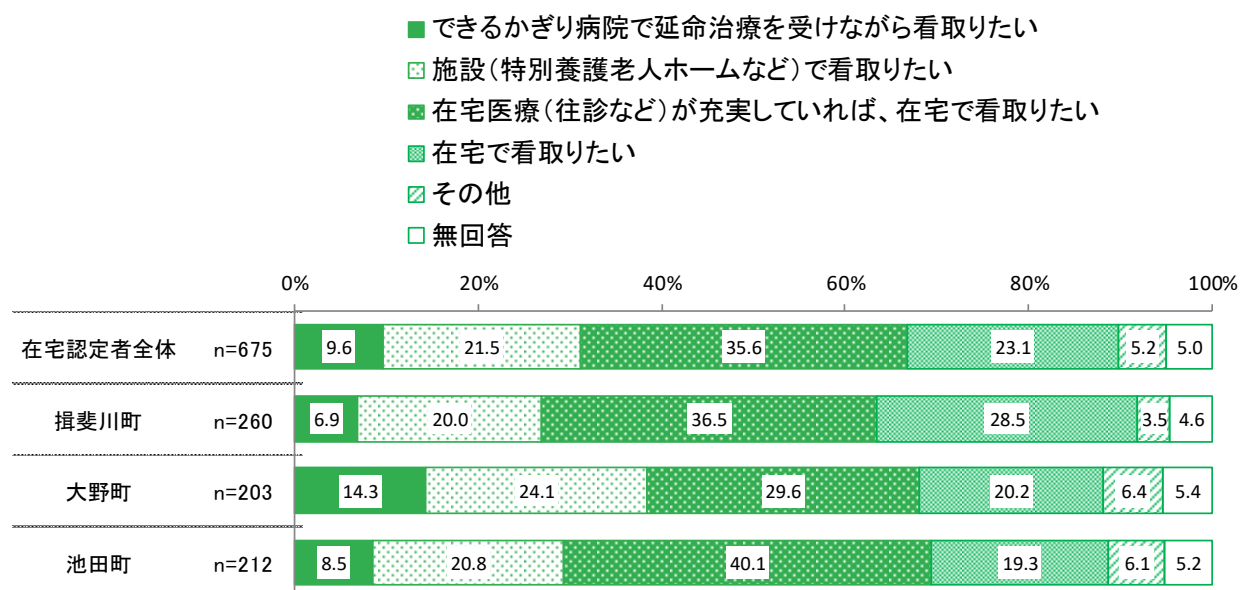


	調査数	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助 (食べる時)	入浴・洗身	身だしなみ (洗顔・ 歯磨き等)	衣服の着脱	屋内の 移乗・移動	外出の 付き添い、 送迎等	服薬
在宅認定者全体	675	24.1	30.1	13.6	22.5	5.9	6.5	11.7	18.2	9.3
揖斐川町	260	25.4	30.4	15.8	23.8	6.5	3.8	12.3	15.0	7.3
大野町	203	22.7	32.0	11.8	17.7	7.4	6.9	9.9	22.2	12.8
池田町	212	24.1	27.8	12.7	25.5	3.8	9.4	12.7	18.4	8.5

	認知症状 への対応	医療面での 対応(経管 栄養、ス トーマ等)	食事の準備 (調理等)	その他の家 事(掃除、 洗濯、 買い物等)	金銭管理や 生活面に 必要な 諸手続き	その他	不安に 感じている ことは、 特にな	主な介護者 に確認しな いと、わか らない	無回答
在宅認定者全体	32.7	5.6	12.1	8.4	5.8	5.0	6.8	1.0	4.7
揖斐川町	32.7	5.0	9.6	8.5	4.2	5.4	7.3	1.5	5.8
大野町	32.5	4.4	16.3	7.4	7.4	7.4	5.9	0.5	3.9
池田町	33.0	7.5	11.3	9.4	6.1	2.4	7.1	0.9	4.2

B問7 介護を受けている方の最期をどこで看取りたいと思いますか（○は1つ）

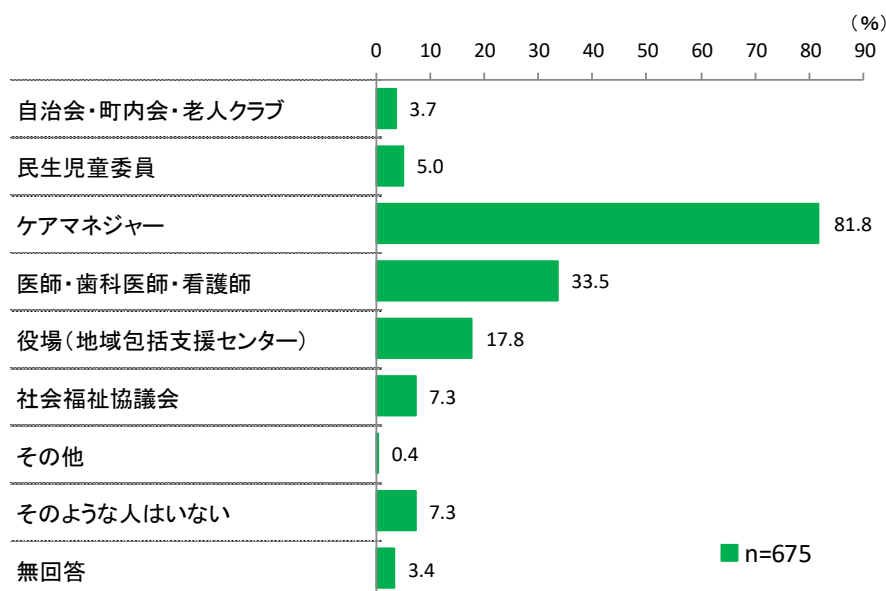
最期をどこで看取りたいと思うかについては、「在宅医療（往診など）が充実していれば、在宅で看取りたい」が35.6%と最も多く、次いで「在宅で看取りたい」が23.1%、「施設（特別養護老人ホームなど）で看取りたい」が21.5%の順となっています。なお、「在宅医療（往診など）が充実していれば、在宅で看取りたい」と「在宅で看取りたい」を合わせた在宅での看取りを希望する人は58.7%となっています。



B問 8 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください

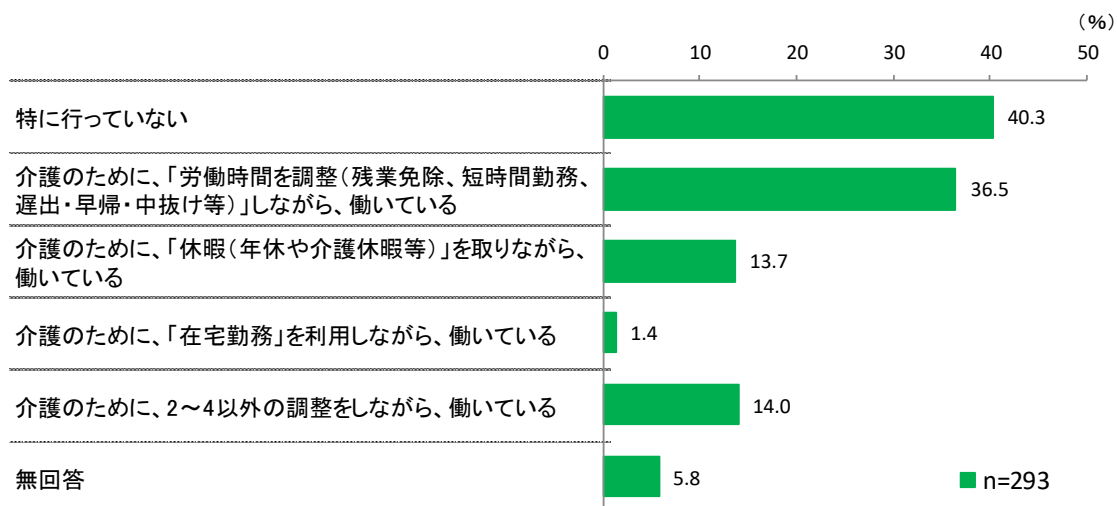
(○はいくつでも)

家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手については、「ケアマネジャー」が81.8%と最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が33.5%、「役場（地域包括支援センター）」が17.8%の順となっています。



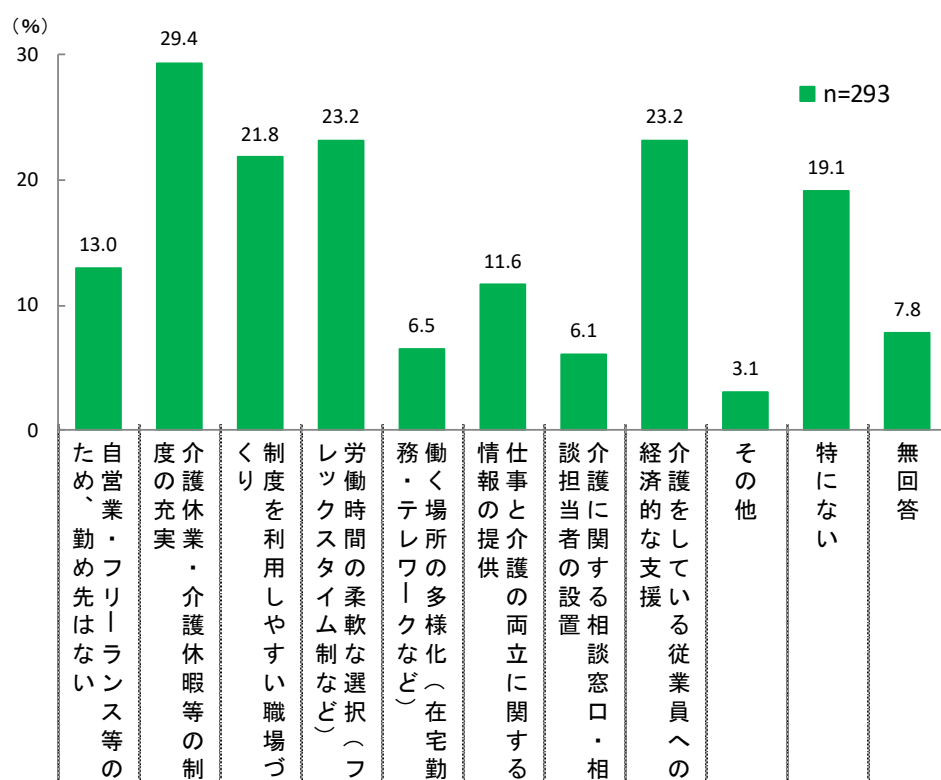
B問 10 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等を行っていますか（○はいくつでも）

働き方についての調整等については、「特に行っていない」が40.3%と最も多く、次いで「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」が36.5%、「介護のために、労働時間の調整、休暇、在宅勤務以外の調整をしながら、働いている」が14.0%、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」が13.7%の順となっています。



B問 11 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで○）

仕事と介護の両立に効果がある勤め先からの支援については、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が29.4%と最も多く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」、「介護をしている従業員への経済的な支援」がともに23.2%、「制度を利用しやすい職場づくり」が21.8%の順となっています。また、「特にない」は19.1%となっています。

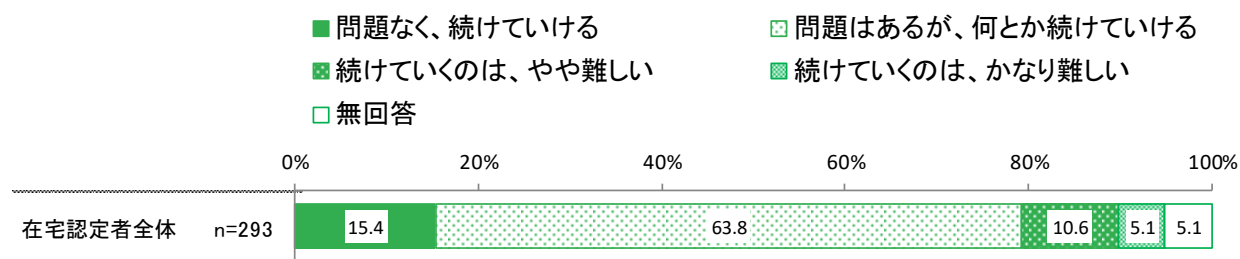


	調査数	自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	介護休業・介護休暇等の制度の充実	制度を利用しやすい職場づくり	労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
在宅認定者全体	293	13.0	29.4	21.8	23.2	6.5
揖斐川町	117	11.1	29.9	24.8	21.4	5.1
大野町	88	17.0	25.0	20.5	21.6	8.0
池田町	88	11.4	33.0	19.3	27.3	6.8

	仕事と介護の両立に関する情報の提供	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	介護をしている従業員への経済的な支援	その他	特にない	無回答
在宅認定者全体	11.6	6.1	23.2	3.1	19.1	7.8
揖斐川町	11.1	0.9	22.2	4.3	21.4	9.4
大野町	13.6	10.2	19.3	2.3	21.6	5.7
池田町	10.2	9.1	28.4	2.3	13.6	8.0

B 問 12 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(○は1つ)

今後も働きながら介護を続けていけるかについては、「問題はあるが、何とか続けていける」が63.8%と最も多く、次いで「問題なく、続けていける」が15.4%、「続けていくのは、やや難しい」が10.6%、「続けていくのは、かなり難しい」が5.1%となっています。

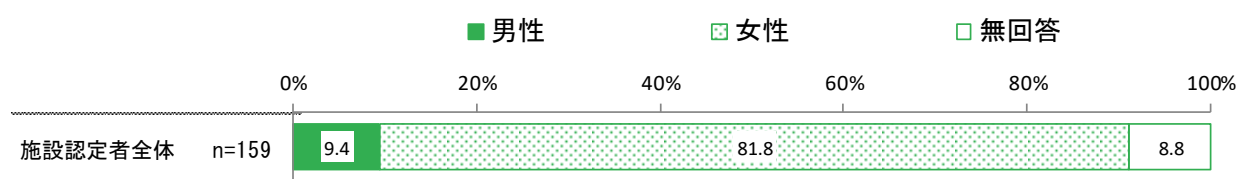


3 施設認定者

3-1 ご自身のことについて

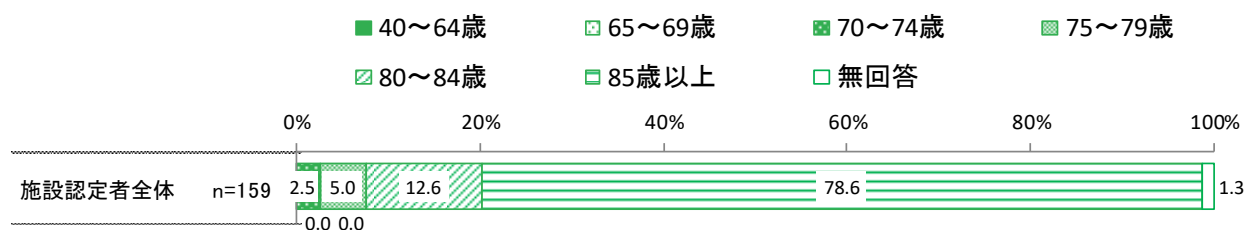
あなたの性別は？

性別は、「男性」が9.4%、「女性」が81.8%で、「女性」が多くなっています。



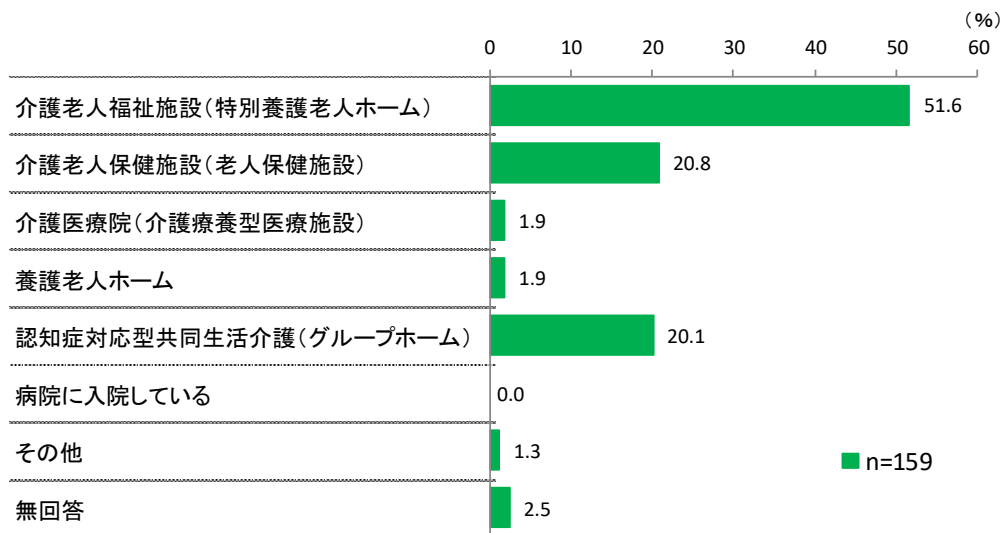
あなたの年齢は？

年齢は、「85歳以上」が78.6%と最も多く、次いで「80～84歳」12.6%、「75～79歳」が5.0%、「70～74歳」が2.5%の順となっています。



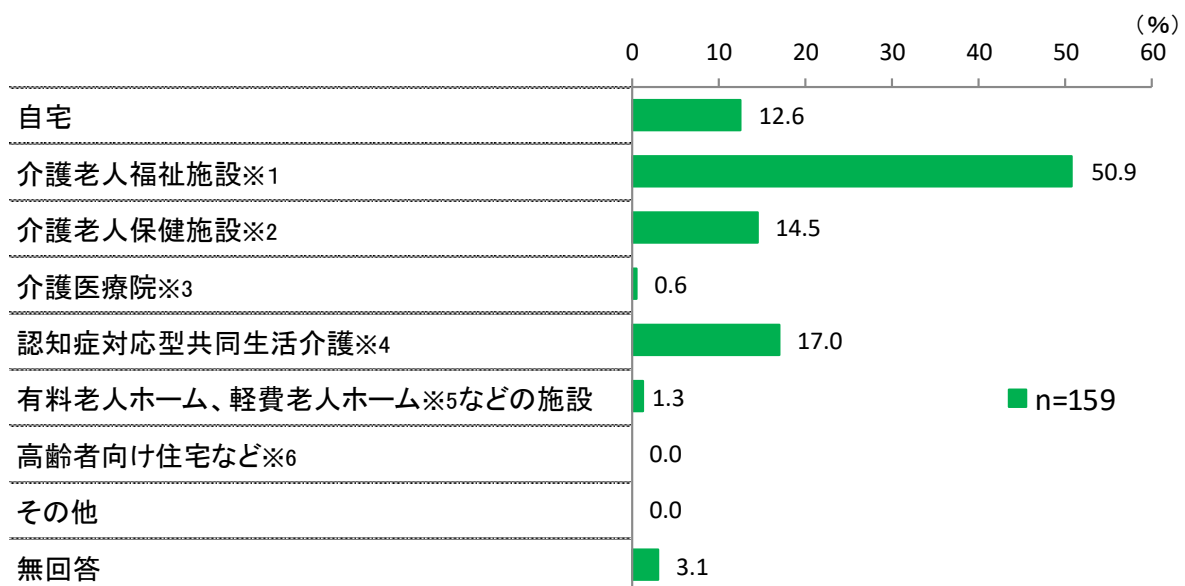
現在、ご本人はどちらで生活されていますか（〇は1つだけ）

どこで生活しているかについては、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が51.6%と最も多く、次いで「介護老人保健施設（老人保健施設）」が20.8%、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」が20.1%の順となっています。



問6 あなたは、今後、どこで生活したいとお考えですか（〇は1つだけ）

今後、どこで生活したいかについては、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が50.9%と最も多く、次いで「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」が17.0%、「介護老人保健施設（老人保健施設）」が14.5%、「自宅」が12.6%の順となっています。



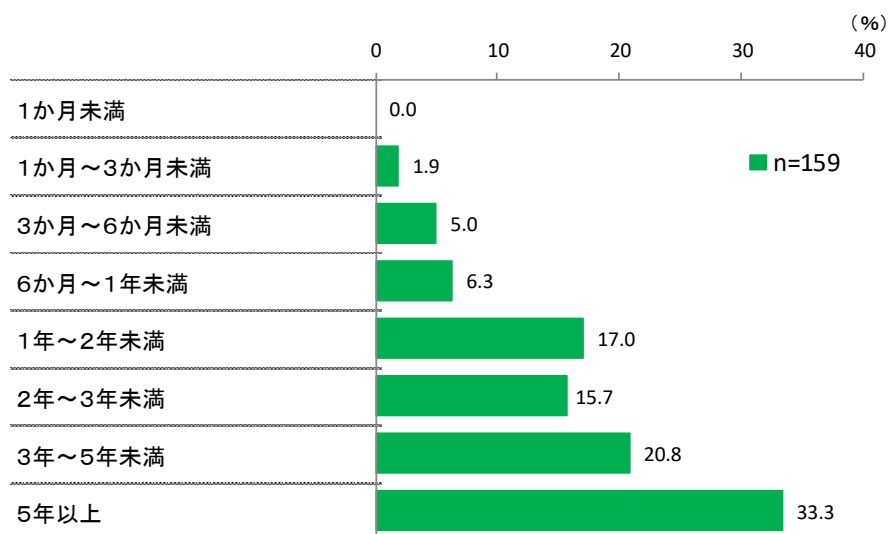
※1: 特別養護老人ホーム ※2: 老人保健施設 ※3: 介護療養型医療施設 ※4: グループホーム ※5: ケアハウス

※6: シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)、高齢者生活支援ハウス、高齢者向け優良賃貸住宅など

3-2 介護保険サービスについて

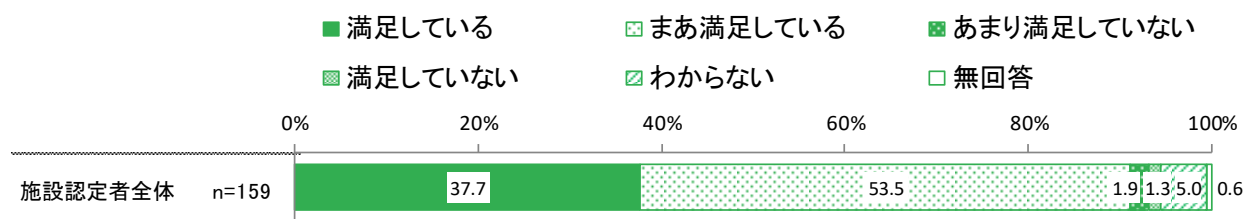
問9 施設に入所（入院）している期間はどれくらいですか（○は1つだけ）

施設に入所（入院）している期間については、「5年以上」が33.3%と最も多く、次いで「3年～5年未満」が20.8%、「1年～2年未満」が17.0%、「2年～3年未満」が15.7%の順となっています。



問10 施設に満足していますか（○は1つだけ）

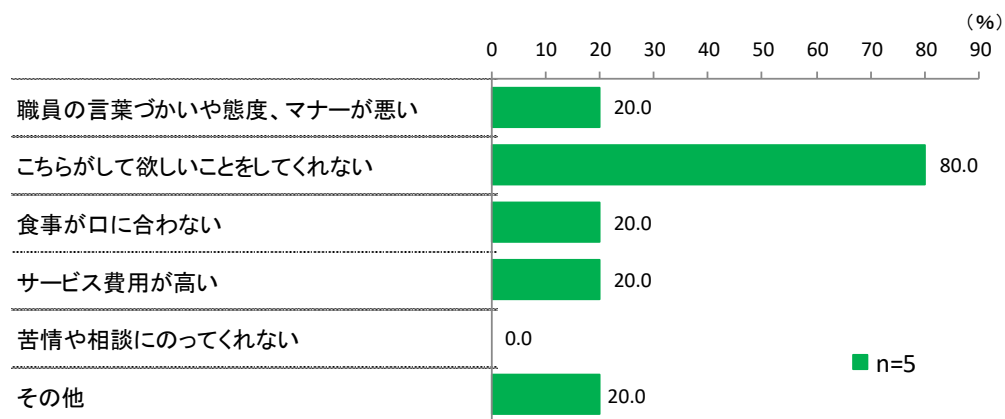
施設に満足しているかについては、「まあ満足している」が53.5%と最も多く、次いで「満足している」が37.7%となっており、「あまり満足していない」、「満足していない」を合わせた満足していない人は3.2%にとどまっています。



【問10で「3～4」のいずれかにお答えの方】

問 10－ 1 満足していない理由は何ですか（○はいくつでも）

施設に満足していない人（5人）の満足していない理由については、「こちらがして欲しいことをしてくれない」が80.0%と最も多く、次いで「職員の言葉づかいや態度、マナーが悪い」、「食事が口に合わない」、「サービス費用が高い」がともに20.0%の順となっています。

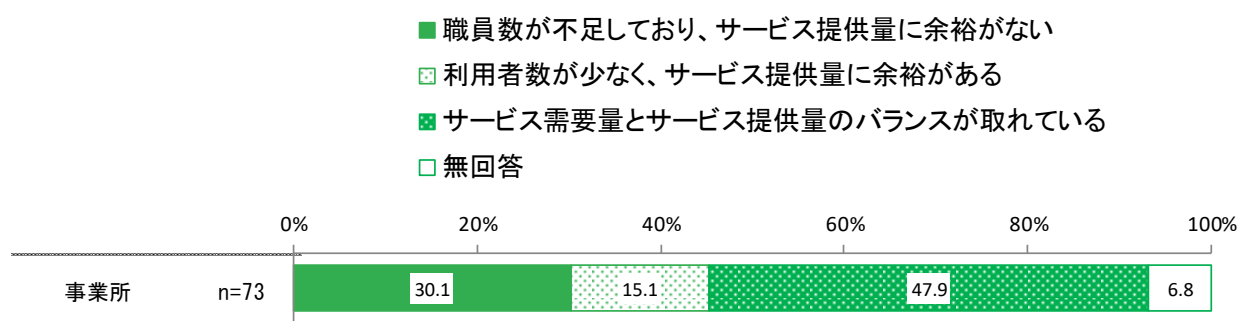


4 事業所

4-1 貴事業所について

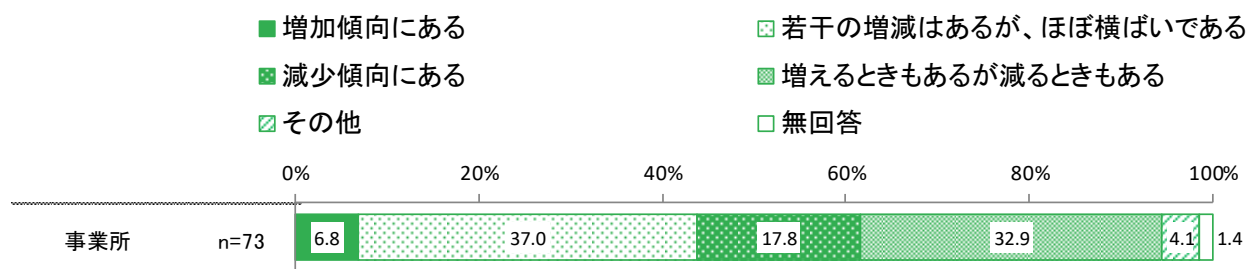
問2 現在、貴事業所におけるサービス提供はどのような状態ですか（○は1つだけ）

現在のサービス提供の状況については、「サービス需要量とサービス提供量のバランスが取れている」が47.9%と最も多く、次いで「職員数が不足しており、サービス提供量に余裕がない」が30.1%、「利用者数が少なく、サービス提供量に余裕がある」が15.1%、「利用者数が少なく、サービス提供量に余裕がある」が15.1%となっています。



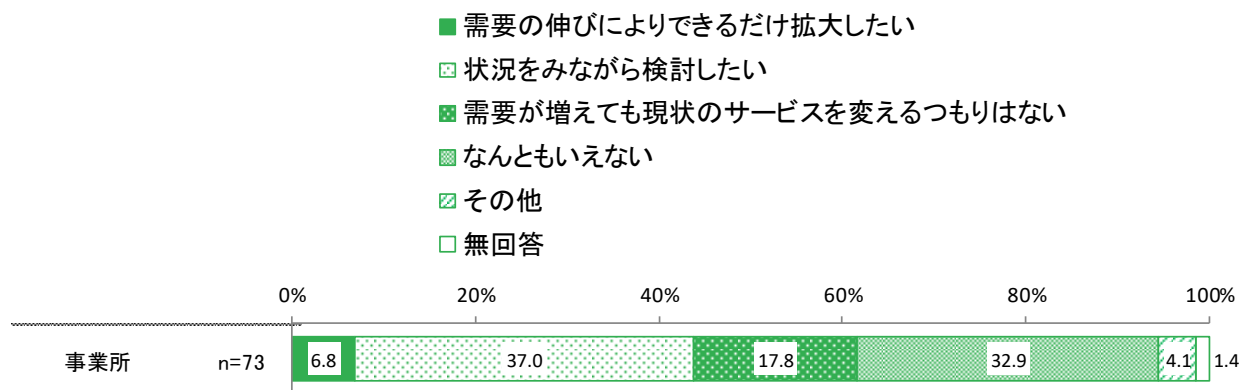
問4 貴事業所の利用者数の状況についてお答えください（○は1つだけ）

利用者数の状況については、「若干の増減はあるが、ほぼ横ばいである」が37.0%と最も多く、次いで「増えるときもあるが減るときもある」が32.9%となっています。また、「増加傾向にある」が6.8%に対し、「減少傾向にある」は17.8%となっています。



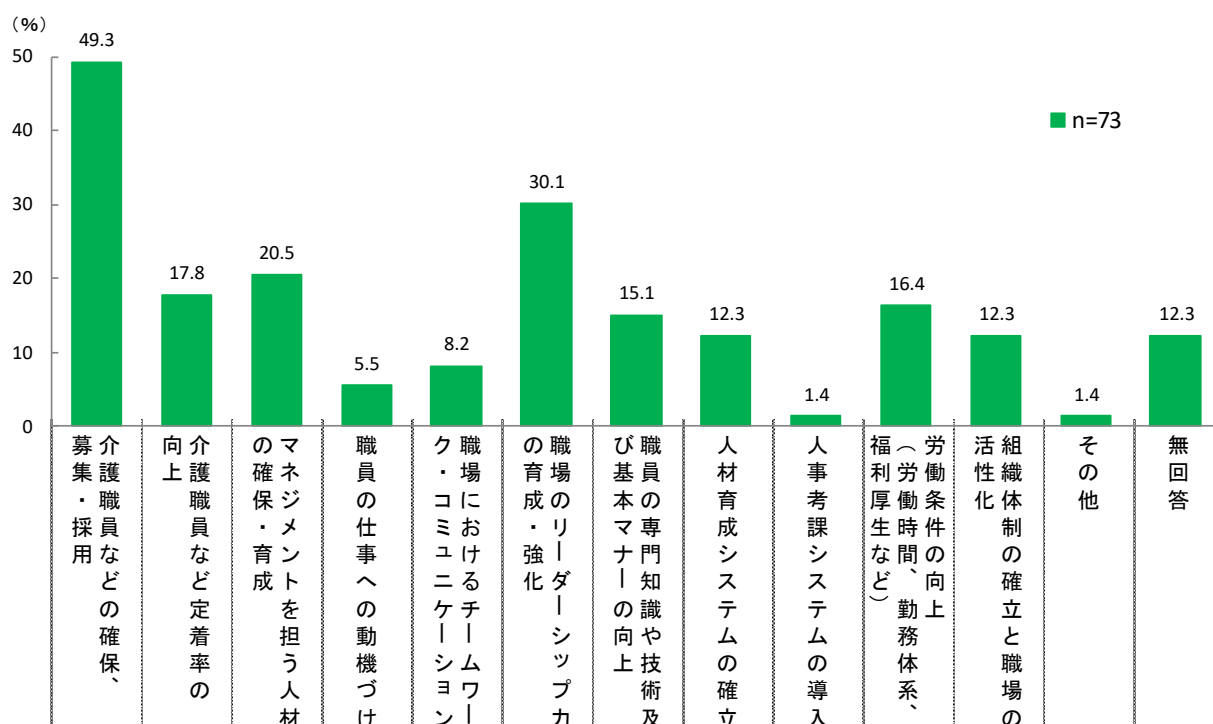
問5 貴事業所では、令和2年度以降の介護保険サービスの提供をどのようにお考えですか（〇は1つだけ）

令和2年度以降の介護保険サービスの提供については、「状況をみながら検討したい」が37.0%と最も多く、次いで「なんともいえない」が32.9%、「需要が増えても現状のサービスを変えるつもりはない」が17.8%となっています。



問7 貴事業所では、人材マネジメント上どのような問題を抱えていますか（〇は3つまで）

人材マネジメント上で抱えている問題については、「介護職員などの確保、募集・採用」が49.3%と最も多く、次いで「職場のリーダーシップ力の育成・強化」が30.1%、「マネジメントを担う人材の確保・育成」が20.5%に対し、「介護職員など定着率の向上」が17.8%、「労働条件の向上（労働時間、勤務体系、福利厚生など）」が16.4%の順となっています。



5 現状分析やアンケート等から見える課題と方向性

(1) 介護予防・健康づくりの充実・推進

- ・高齢化率及び高齢者に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合も上昇する見込みである。
- ・要介護等認定者数は微増傾向であり、要介護度別にみると比較的軽度な要支援 2 の認定者が増加している。
- ・高齢者福祉施策で今後力を入れるべきと思うものとして「健康づくり活動支援」が第 1 位 (31.1%) 【一般高齢者調査】
- ・要介護リスクの発生状況として、年代が上がるにつれて「運動器機能」の低下、「閉じこもり」、「転倒リスク」等が発生している一方、「うつ」については 65～69 歳の比較的若い年代の半数が該当している状況である。【一般高齢者調査】



高齢化率・後期高齢者の割合の上昇、要介護認定者数の微増傾向等を受けて、早い時点ですべての高齢者に対する介護予防や健康づくりの必要性を啓発し、健康寿命の延伸につなげていく必要がある。また、介護予防の教室やサロン等身近な地域で気軽に参加できる環境の整備、高齢者対象の保健事業と介護予防の一体的な実施等、地域のニーズに合った取り組みを進める必要がある。

(2) 在宅生活継続のためのサービスの充実

- ・サービス受給者に占める在宅サービス受給者割合は平成 29 年より微減しているものの、半数以上が在宅サービスを利用している。
- ・今後受けたい介護として“自宅で介護をしてほしい※”人は 56.5%と半数以上が在宅での介護を希望している。【在宅認定者調査】
※「自宅で家族だけで介護してほしい」、「自宅で家族の介護の他に、介護保険の在宅サービスなどを利用したい」、「自宅で介護保険の在宅サービスなどだけで生活したい」の合計
- ・在宅医療の充実については、“必要だと思う※”人は 74.6%と 7 割を超える人が在宅医療の充実を望んでいる。【在宅認定者調査】
※「必要だと思う」、「どちらかという必要」の合計
- ・施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」(63.4%) が半数以上を占めている。【在宅認定者調査】
- ・人生の最後をどこで迎えたいかについては、「自宅」が第 1 位 (57.6%) 【在宅認定者調査】



自宅での介護を希望する人は半数以上を占め、在宅生活を継続し人生の最後も自宅で迎えたいと考えている人が多い。今後も進展し続ける高齢化を見据えて、在宅高齢者の重度化や看取りも視野に入れた在宅サービスを整備していくことが必要である。

(3) 介護者への支援の充実

- ・在宅の要介護者の主な介護者の年代は、「60代」が33.3%と最も多く、「70代」が24.9%と続いている。【在宅認定者調査】
- ・主な介護者が仕事を辞めた割合は10.1%と約1割が介護離職をしている。
- ・“働きながらの介護を続けていくのは難しい※”と考える人は15.7%【在宅認定者調査】

※「続けていくのはやや難しい」、「続けていくのはかなり難しい」の合計



介護者は高齢化しており、主な介護者が離職している現状も見られる。家族の介護をしながらも働き続けることを希望する人に対して、相談体制の充実及び介護保険サービスの整備を一層進めていくことが必要である。

(4) 認知症施策の充実

- ・現在抱えている傷病の第1位が「認知症」(38.0%)【在宅認定者調査】
- ・認知症の症状がみられる人のうち6割以上が日常生活に支障を来すⅡ以上の日常生活自立度と判定された。【在宅認定者調査】
- ・主な介護者が不安を感じる介護の第1位が「認知症状への対応」(32.7%)以下、「夜間の排泄」(30.1%)、「日中の排泄」(24.1%)となっている。【在宅認定者調査】
- ・認知症に関する相談窓口の認知度については、23.0%にとどまっている。【一般高齢者調査】



自宅で生活する要介護者の中で認知症の方の占める割合は約4割となっており、介護負担も大きくなっていると考えられる。早期発見や予防の重要性の周知・啓発、サービスの充実、介護する家族への支援の充実が必要である。

(5) 介護人材の確保の推進

- ・団塊世代が後期高齢者となる令和7年や団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年の状況も踏まえ、介護人材を確保する必要がある。
- ・介護サービス事業所が人材マネジメント上抱えている問題の第1位が「介護職員等の確保、募集、採用」(49.3%)以下、「職場リーダーシップ力の育成・強化」(30.1%)、「マネジメントを担う人材の確保・育成」(20.5%)となっている。【事業所調査】



今後の介護需要に対応するため、介護人材の確保は喫緊の課題である。人材の定着や新規採用に向け、広域連合、各構成町が県・関係機関と連携し、対応していく必要がある。

■第3章 計画の基本的な考え方■

1 基本理念

基本理念

高齢者が健康で生きがいを持ち
みんなが参加するふれあい福祉のまちづくり



揖斐広域連合では、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、平成12年度からこの基本理念を掲げています。

今後も高齢化が予測される中、団塊の世代が75歳以上となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が急減する2040年を見据えて、中長期的な視点で、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に努める必要があります。また、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会である“地域共生社会”の実現を目指す必要があります。

本計画においては、今後の方針や地域の現状を踏まえ、前期の基本理念を継承し「高齢者が健康で生きがいを持ちみんなが参加するふれあい福祉のまちづくり」と定め、3つの基本目標に沿った施策を展開していきます。

2 基本目標

揖斐広域連合の地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けて、地域包括ケアシステムの5つの構成要素である「医療・介護・住まい・予防・生活支援」を踏まえ、以下の3つの基本目標を掲げます。

1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり

住み慣れた地域で支えあい安心して暮らすための仕組みづくりとして、地域包括ケア体制を構築し続けていくことが重要です。そのため、地域ケア会議や多職種連携会議を充実し、医療や地域の関係団体・機関等による重層的なネットワークの構築を図るとともに、地域包括ケアシステムの要である地域包括支援センターの機能強化、地域との連携に取り組みます。

医療と介護の両方を必要とする高齢者に対しては、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療と介護サービスの一体的な提供の充実を図ります。また、認知症高齢者の増加について、認知症施策推進大綱を踏まえ、予防の更なる推進と認知症になっても希望を持って日常生活を送ることができる社会を目指します。

更には、一人暮らしや寝たきり等になっても高齢者が安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの充実を図ります。

2 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり

高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるように、心と身体健康づくり、身近な地域の通いの場づくり、保健事業と介護予防の一体的な実施等を推進していきます。また、高齢者の社会参加、就業促進、クラブ活動の推進など、社会とのつながりを強めるとともに、地域で支えあうまちづくりを目指します。

3 介護保険事業の充実と給付適正化

高齢化や介護ニーズの多様化、認知症高齢者の増加などを受けて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指し、居宅サービスや施設サービス、地域密着型サービス等のバランスの取れた整備とそれを支える介護人材の確保を目指していきます。また、介護保険事業の安定的な運営のため、介護給付の適正化対策の強化を図ります。

(基本理念)

高齢者が健康で生きがいを持ち
みんなが参加するふれあい福祉のまちづくり

(基本目標及び施策)

1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり	
1	地域包括ケア推進体制の構築
2	認知症施策の推進
3	医療・介護の連携推進
4	家族介護者支援の推進
5	高齢者の権利擁護・虐待防止
6	高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実
7	防犯・防災対策の推進
8	安心・安全な住環境の整備
2 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり	
1	介護予防・健康づくりの推進
2	生活支援体制整備の推進
3	高齢者の社会参加や交流の促進
3 介護保険事業の充実と給付適正化	
1	介護サービスの充実
2	介護人材等の確保
3	情報提供・相談体制の充実
4	低所得者対策の推進
5	介護給付の適正化

4 日常生活圏域

平成 18 年の介護保険法改正により、たとえ介護が必要な状態になっても住みなれた地域での生活の継続に向けて、高齢者の身近な支援体制を整備するため、人口、地理的条件やその他の社会的条件、介護保険施設の整備状況などを考慮し、市町村という行政区域の中で日常生活圏域というサービスエリアを設定することとされました。

第 8 期介護保険事業計画についても、高齢者が住みなれた地域で生活を継続することができるよう、人口、地理的条件やその他の社会的条件、施設の整備状況を考慮し、揖斐広域連合を構成する各町を単位として「日常生活圏域」とします。

■第4章 施策の展開■

1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり

(1) 地域包括ケア推進体制の構築

〔現状〕

地域包括支援センターは、地域包括ケアを有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の各専門職の配置が義務付けられています。包括支援センターの基本業務である高齢者の総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントに加え、個別ケースの支援内容を通じた①地域ネットワークの構築、②高齢者の自立に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握等を行う地域ケア会議が介護保険法で制度的に位置づけられています。

各町では、地域ケア会議がそれぞれ開催され、個別事例の検討や地域の共通課題の共有、関係機関の調整、ネットワーク化等を行っています。

○地域包括支援センター職員配置

	職 種	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度 職員配置基準数
揖斐川町	保健師 (人)	2	2	3	6 (-1)
	社会福祉士 (人)	1	1	1	
	主任介護支援専門員 (人)	1	1	1	
大 野 町	保健師 (人)	2	2	1.5	5 (-1)
	社会福祉士 (人)	1	1	1.5	
	主任介護支援専門員 (人)	1	1	1	
池 田 町	保健師 (人)	1.5	1.5	1.5	5 (-1.5)
	社会福祉士 (人)	1	1	1	
	主任介護支援専門員 (人)	1	1	1	

※地域包括支援センター職員配置基準数：職員一人当たりの高齢者数が1,500以下

○地域ケア会議の実施状況

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)
揖斐川町	72	1,004	72	1,046	64	924
大 野 町	12	206	12	229	11	200
池 田 町	24	472	24	489	22	425

○個別ケア会議の実施状況（検討した事例の件数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
揖斐川町（件）	23	20	28
大 野 町（件）	12	12	12
池 田 町（件）	54	42	36

〔 今後の方向性 〕

地域包括ケアシステムを有効に機能させるためには、地域包括ケアの中核的な機能を担う地域包括支援センターが、円滑にその事業を運営していく必要があります。

そのため、各町の地域包括支援センターが、地域とより密着した相談支援体制を構築できるよう、医療機関や介護保険サービス事業所等の関係機関との連携を進めていくとともに、3職種各々の専門性を生かしながらチームで業務に取り組めます。

また、地域ケア会議を行い、課題解決に向けた施策の展開に向けて取り組んでいきます。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
地域包括支援センターの周知と地域連携の強化【重点】	高齢者の福祉・介護等の総合的な相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握して、適切なサービスを受けられるよう支援するとともに、地域包括支援センターの役割等の周知・啓発に取り組めます。 また、地域住民や関係団体、サービス事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みを実施できるよう、地域連携の強化及び地域包括支援センターの人員強化を図り、体制づくりを行います。
地域ケア会議の充実【重点】	地域包括支援センター、医療・介護関係者、社会福祉協議会等が連携を図り、介護予防や認知症施策等様々な施策に関する積極的な意見交換の場として、また、複合的な問題を抱える困難事例検討の場として地域ケア会議の積極的な活用に取り組めます。

〔 揖斐川町 〕

要支援者をひろいあげ、支援につなげるための関係者間（特に、民生児童委員、警察署、消防署など）のネットワークの構築や個別事案の検討の充実を図ります。また、地域の現状把握や個別事案から地域の課題を抽出できるような話し合いを引き続き行っています。

〔 大野町 〕

地域ケア会議にて、個別事案の事例検討を通じて、地域の実情や地域の特性を話し合い、民生委員や関係者間の連携を深め、地域のネットワーク構築を図ります。

〔 池田町 〕

支援につなげるための関係者間のネットワークを広げ、包括支援センターの体制を更に強化していきます。課題解決機能、多職種連携や情報提供・専門職の資質向上を統合した複合的ケア会議を引き続き行います。

（２）認知症施策の推進

〔 現状 〕

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の高齢者とその家族を支えるため、地域の医療・介護・福祉の関係機関と連携しながら、認知症施策に重点を置いて取り組んでいます。

認知症高齢者に適切に対応・支援するため、認知症サポーター養成講座の実施、認知症地域支援推進員の養成、認知症カフェの開催、認知症初期支援集中チームの設置、見守り体制・支援ネットワークづくり等、早期診断・対応ができる体制の構築を進めています。併せて、自分やご家族、近所の方が認知症になった場合に、どこでどういったサービスを受けることができるのかを示した認知症ケアパスの更新を今後も進めていきます。

○認知症サポーター養成講座の実施状況

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)
揖斐川町	9	176	11	385	13	319
大 野 町	5	104	8	157	7	159
池 田 町	5	188	4	257	4	243

○認知症地域支援推進員の活動状況

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	配置人数 (人)	講座回数 (回)	訪問回数 (回)	配置人数 (人)	講座回数 (回)	訪問回数 (回)	配置人数 (人)	講座回数 (回)	訪問回数 (回)
揖斐川町	2	17	8	2	15	8	2	16	12
大 野 町	2	5	12	2	8	75	2	7	47
池 田 町	2	43	3	3	38	3	3	146	5

○認知症カフェの開催状況

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	開催箇所 (ヶ所)	回数 (回)	延べ参加 者数(人)	開催箇所 (ヶ所)	回数 (回)	延べ参加 者数(人)	開催箇所 (ヶ所)	回数 (回)	延べ参加 者数(人)
揖斐川町	4	84	1,714	4	84	1,323	3	66	1,091
大野町	2	3	89	3	29	685	3	33	555
池田町	3	81	750	3	88	1,019	5	197	1,335

○認知症初期集中支援チーム

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医の指導の下、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援等初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っています。

〔 今後の方向性 〕

国の認知症施策推進大綱等を踏まえて、認知症の普及啓発・本人発信支援、介護者への支援等を行い、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができる社会を目指していきます。また、医療・介護関係者等が本人やその家族の伴走者として支援していくために関係団体による研修等も活用していきます。

認知症施策は、認知症の人や家族の視点を重視するとともに、その意思を尊重した上で共生と予防を謂わば車の両輪として推進していきます。また、若年性認知症の理解・促進について関係機関と連携して取り組みます。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人が安心して外出できる等温かい見守り等を行う認知症サポーター養成講座を開催します。また、基本の講座に加え、ステップアップ研修受講者等で構成された「チームオレンジ」による重層的な見守り体制を目指します。
認知症当事者による本人発信支援	認知症サポーター養成講座等での認知症当事者による本人発信の支援や「本人ミーティング」の場の確保に努めます。
若年性認知症の理解・促進	若年性認知症の理解・促進を図るとともに、相談支援や当事者同士が交流できる場の確保に努めます。
認知症ケアパスの周知	認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか理解できるよう認知症ケアパスを周知していきます。

事業名	内 容
認知症地域支援推進員による地域での活動推進【重点】	認知症カフェや徘徊高齢者捜索訓練の実施等、認知症に関する様々な施策を展開し、企業等民間部門と連携する等認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。
認知症初期集中支援チームの活動推進【重点】	複数の専門職がチームを組み、認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、認知症状への対応方法や介護保険制度に関する情報提供を行う等の医療や介護サービスの安定的な支援を集中的に行うことで自立生活のサポートを行います。チームの有効活用を目指して、地域や関係機関への積極的な周知・啓発に取り組んでいきます。
認知症高齢者に対する口腔機能の管理等対応推進	かかりつけ歯科医は、口腔機能の管理を通じ認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理や服薬指導等を適切に行うことを推進します。
認知症カフェ	認知症の人やその家族、専門職、ボランティアや地域の人が気軽に集う場であるカフェを継続して開催します。また、様々な情報交換や交流により心のケアに繋がるよう支援していきます。
徘徊高齢者位置情報サービス	徘徊の恐れがある高齢者を支える家族を対象に、徘徊高齢者の位置を特定できる装置を貸し出すことによって、事故を未然に防止し、介護を行う家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
徘徊高齢者等見守りネットワーク事業	認知症の高齢者が行方不明になった際に、事前に登録された協力者の携帯電話等へ、メール配信システムを利用して捜索依頼メールを発信し、捜索協力を依頼することで、行方不明者の早期発見につなげます。

〔 揖斐川町 〕

認知症の人や家族が安心して過ごせる地域づくりを目指し、認知症地域支援推進員や認知症サポーター、地域の人々が一緒に「学び」「交流」できるように活動を支援し、推進していきます。また、町内の企業に対し、若年性認知症や介護離職防止などの啓発を行っています。

〔 大野町 〕

認知症の方やその家族が安心して暮らすことができるよう、町内企業等と連携を行い、高齢者の見守り活動を行っています。

地域住民や町内介護事業所と協働し、小中学生への認知症サポーター養成講座を進め認知症の人にやさしいまちづくりを目指します。また、認知症地域支援推進員が「認知症の人と家族の会」の活動を応援、支援していきます。

〔 池田町 〕

「集う」「学ぶ」「相談する」3つの機能を有する認知症カフェの継続支援をしていきます。また、認知症地域支援推進員による活動を推進し、地域のみならず町内企業等民間部門とも連携した町ぐるみの支援を進めていくとともに介護離職防止にも努めていきます。3ヶ月毎に認知症カフェ検討会、認知症地域支援推進員検討会を行い、ニーズに応じた施策の展開を行っています。

<数値目標>

	事業名	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
揖斐川町	認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	319	320	330	340
	認知症カフェ延べ参加者数 (人)	1,091	1,150	1,200	1,250
大野町	認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	159	160	190	220
	認知症カフェ延べ参加者数 (人)	555	600	700	800
池田町	認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	243	250	260	270
	認知症カフェ延べ参加者数 (人)	1,335	1,350	1,370	1,390

(3) 医療・介護の連携推進

〔 現状 〕

医療の必要な高齢者の増加とともに、地域における医療・介護の切れ目ない支援の必要性が増しています。在宅医療と介護との一体的な提供ができる体制を構築するため、引き続き医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとした関係機関との緊密な連携や多職種協働の体制をとっていきます。

〔 今後の方向性 〕

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることを目指して、日常の療養生活の支援、急変時の対応、入退院支援、看取りといった在宅医療と介護サービスが連携した対応が求められる4つの場面における取り組みを評価・改善し、希望する看取りが行えるような体制の整備に努めます。

かかりつけ医を持つことの重要性、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※については、広報やホームページ、住民向け講座等を通じて周知・啓発に努めます。

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスのこと。

◆具体的な施策・事業

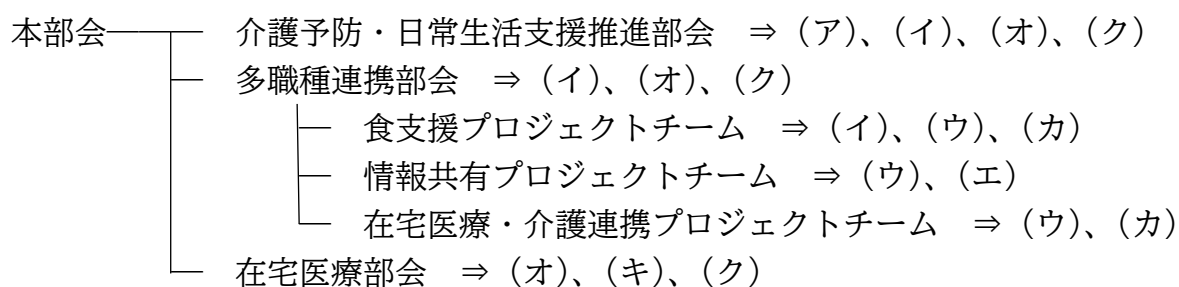
事業名	内 容
在宅医療・介護連携推進事業【重点】	医療介護関係者が参画する会議を実施し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策の検討を行います。医療・介護資源の把握、関係者への研修、相談支援、住民への普及啓発、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築等について、医師会の協力を得ながら実施していきます。
かかりつけ医を持つこと・在宅医療の周知・啓発	かかりつけ医を持つことの重要性について、より一層周知・啓発していきます。また、生活の質の向上、在宅生活のサポートに向け、在宅医療の相談窓口等の周知・啓発に取り組みます。
地域在宅歯科医療連携室との連携推進	高齢者、要支援・介護者、障がい児（者）等の歯科受診困難者が適切な歯科医療を地域で受けることができるように、地域在宅歯科医療連携室が設置されており、在宅歯科ネットワーク構築のための連携を図っていきます。

在宅医療・介護連携推進事業

8つの取り組み

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

組織図(取組内容)



<数値目標>

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
揖斐郡内で開業医が連携して在宅医療を行う制度の認知度 (在宅介護実態調査:3年に1回実施)	22.3%	—	—	33.4%

（４）家族介護者支援の推進

〔 現状 〕

在宅サービス利用者の多くは家族がその介護を担っており、家族に対する継続的な支援が必要となります。特に、介護する側も介護される側も 65 歳以上である老々介護の家庭における支援が重要となります。

家族介護支援事業では、要介護高齢者を介護する家族等に対し、介護用品や手当の支給、適正な介護知識・技術の習得、介護者同士の交流事業等を実施しています。

◆具体的な施策・事業

	事業名	内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
揖斐川町	介護用品支給事業	重度の在宅高齢者（要介護 4・5）を介護している町民税非課税世帯の家族に対して介護用品を支給します。	9 名	9 名	9 名
大 野 町	寝たきり老人等在宅ふれあい手当支給事業	居宅においてねたきり等の状態にある者の主たる介護者に対し、ねたきり老人等在宅ふれあい手当を支給することにより、介護者を支援し労をねぎらい、もって老人福祉の向上を図ることを目的とします。	10 名	7 名	6 名
池 田 町	介護用品支給事業	要介護 3・4・5 と認定された在宅の高齢者であって町民税非課税世帯に属する人を現に介護している家族に対して介護用品を支給する事業です。	4 名	5 名	4 名
	在宅介護者のつどい	在宅で介護をしている方が共に語り相談しリフレッシュする会です。	12 回 79 名	12 回 74 名	12 回 59 名

〔 今後の方向性 〕

在宅で高齢者を支える家族等への介護用品や手当等の支給、介護者のための教室や交流会等を開催し、介護者の不安を解消し、生活と介護の両立を支援します。

若い世代の介護者の増加に伴い、仕事で参加できない場合でも動画配信等何らかの形で介護経験者と繋がる仕組みをつくり、精神的負担の軽減に努めます。

（５）高齢者の権利擁護・虐待防止

〔 現状 〕

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行っています。

高齢者虐待防止については、介護する家族の不安や悩みを聞き助言をする相談体制の強化・支援体制の充実はもとより、地域で見守るネットワークづくりを進めています。介護事業者に対しても、従事者に対して研修やストレス対策を行う等適切な対応を求めています。

○高齢者の権利擁護・虐待防止の取り組み

	区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)
揖斐川町	権利擁護(成年後見制度)に関する相談等		76		151		78
	高齢者虐待に関する相談等	8	17	6	13	3	7
	町長申し立て	2		2		1	
	日常生活自立支援事業利用	3		6		8	
大 野 町	権利擁護(成年後見制度)に関する相談等		3		9		28
	高齢者虐待に関する相談等	7	25	3	7	5	13
	町長申し立て	0		0		0	
	日常生活自立支援事業利用	5		4		3	
池 田 町	権利擁護(成年後見制度)に関する相談等		127		155		187
	高齢者虐待に関する相談等	5	16	7	14	4	7
	町長申し立て	1		0		0	
	日常生活自立支援事業利用	3		2		2	

〔 今後の方向性 〕

認知症高齢者の権利侵害防止や、高齢者虐待に対する相談体制の充実等、地域包括支援センター等の関係機関と連携した虐待防止の取り組みや権利擁護事業の継続・充実を図ります。

各構成町では地域連携ネットワークの中核機関において、①広報 ②相談 ③制度利用促進（受任者調整（マッチング）、担い手の育成・活動の促進） ④後見人支援を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
成年後見制度利用支援事業	認知症や知的・精神障害等により、判断能力が不十分な方やその親族等が、安心して暮らすことができるように、成年後見制度を利用するための支援を行います。また、身寄りのない高齢者等で、成年後見の申立てを行う者がいないか、親族がいても申立てを期待できない高齢者等には、町長が申立てを行うことができるようになっており、この場合に、本人の所得状況を勘案して、申立て費用や成年後見人等の報酬について、その全部または一部を助成します。
日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）	認知症等で判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用援助等を行います。
高齢者虐待の防止と対応	民生委員、介護サービス事業者、医療関係者、警察等と連携を取りながら、高齢者虐待の防止と早期発見、素早かつ確かな支援に努めます。 また、虐待を受けた高齢者に対し、関係機関と迅速に連携し、適切な保護、養護者に対する支援を行います。
介護相談員派遣事業	町に登録された介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげます。

（６）高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実

〔 現状 〕

高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみの世帯等が年々増加傾向にあり、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続することができるよう、必要に応じた高齢者支援が重要となっています。そのため、高齢者の生活を支える各種福祉サービスや見守り等の生活支援の充実が必要となっています。

○高齢者に対する福祉サービス

（揖斐川町）

事業名	対象者	内 容
揖斐川町いきいきパスポート	町内在住の 65 歳以上の方	65 歳の誕生月に揖斐川町いきいきパスポートを交付します。 町内施設の福祉施設、教育施設、観光施設が無料または、温泉が平日のみ入湯料 150 円で利用できます。
見守りカード	町内在住で普段の生活に不安や不自由を感じている方 （高齢者世帯、介護保険認定を受けている方、障がいのある方等）	あらかじめ氏名、住所、緊急連絡先等の情報を登録し、地域内で共有することで、普段の見守り、緊急時の対応等に役立てます。

事業名	対象者	内 容
高齢者運転免許証 自主返納支援事業	平成 26 年 4 月 1 日以降に運 転免許証を自主返納された方	70 歳以上で、有効期間内の運転免許証を自主返 納（運転免許証の取り消し手続き）された方に、 次のいずれかを支援します。（1 人につき計 3 回 まで） ① 養老鉄道が発行する マイレールチケット 21 （420 円分 21 枚綴りによる回数券）1 冊 ② 樽見鉄道が発行する樽鉄シルバー会員チケ ット（190 円分 4 枚綴り）12 冊 ③ 町内に事務所を構えるタクシー会社の利用 に係る利用券 10,000 円分
高齢運転者後付け 安全装置設置補助 金	令和 2 年度末時点 75 歳以上 で町内在住、有効な運転免許 証を保有している者 自家用車に後付け急発進等抑 制装置を設置したもの	自家用車に後付けの安全装置（急発進等抑制装 置）を設置した費用の一部を補助。高齢者のペダ ル踏み間違いによる重大な交通事故を防止しま す。 補助金額 10,000 円 補助対象者 1 人につき 1 回限り
デマンド・バス 運行事業	運転免許証を自主返納し、運 転経歴証明書の交付を受けた 方	運転免許の自主返納の促進、公共交通機関の利用 促進のため、町内を運行する路線バスとデマンド バスの運賃（300 円/回）、定期券を半額とします。
配食サービス	町内在住のおおむね 65 歳以 上の方のみの世帯で、調理が 困難な方	定期的にお弁当を届けます。
緊急通報装置貸与 事業	町内在住のおおむね 65 歳以 上の方のみの世帯	急病等の緊急事態が起きた場合、簡単な操作で消 防署に連絡できるよう緊急通報装置（通報装置と ペンダント）を町から貸与します。
訪問理美容 サービス事業	町内在住で一般の理美容サー ビスを利用することが困難な 方 かつ、同居者が十分な送迎が できないと想定される方	損斐理容師組合の組合員が自宅を訪問し、理美容 サービスを提供します。
地域サポート事業	町内在住の要支援者（ひとり 暮らし高齢者・高齢者世帯等）	地域の要支援者（見守りが必要な方）を訪問し、 安否確認や情報提供を行います。定期的に関係者 と連携を図り、支援につなげます。（社会福祉協 議会）
バースデイ サービス事業	町内在住で 80 歳以上のひと り暮らしの方、91 歳以上の方	80 歳以上のひとり暮らしの方と 91 歳以上の方に 長寿のお祝いと安否確認を兼ね、お祝いの粗品を 渡します。（社会福祉協議会）
日常生活用具の 貸与	町内在住の日常生活に支障の ある在宅者（介護保険認定を 受けている方を除く）	車椅子の貸与を行います。（社会福祉協議会）

(大野町)

事業名	対象者	内 容
訪問給食サービス事業	概ね 65 歳以上の在宅者で、食事の調理が困難な方	在宅で生活する食事の調理が困難な高齢者に対して、定期的に居宅に訪問し食事を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図り、当該利用者の安否の確認、健康状態の観察等を行うことで、福祉の増進を図ります。
緊急通報装置貸与事業	概ね 65 歳以上の単身世帯高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者	在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与します。緊急通報装置を貸与した世帯に、月 1 回の安心見守りコールを行い、安否確認を行うことと、生活の上での困りごと等の相談受付サービスを実施します。
運転免許自主返納者支援事業	町内に住所を有する 70 歳以上の者で、かつ、運転免許証の自主返納をした者	高齢者の運転免許証自主返納を支援をすることにより、交通事故発生件数の減少を図る。デマンドタクシー及びタクシー双方で利用可能なチケットが年間 10,000 円分を 5 年間交付。又はハンドル型電動車いすの購入費の一部を助成（上限 50,000 円）します。
高齢者等買物支援助成事業	大野町内に住所を有する 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方	日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の購入が困難な高齢者が買物の機会を確保し、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援します。
大野デマンドタクシー	満 65 歳以上の者 運転免許自主返納者	自らの交通手段を利用して移動することが困難な高齢者、障がい者、子育て世代及び運転免許自主返納者を対象に、大野デマンドタクシーの運行を実施します。
長寿者褒章事業 バースデー花束 プレゼント	満 95 歳の方 満 100 歳の方	長寿者を褒賞し、もって町民の長寿への意欲と長寿者に対する兼愛の心をかん養することを目的とします。 花束を贈呈し、長寿をお祝いします。（社会福祉協議会）
ふれあい食事サービス	80 歳以上の単身世帯で希望者	ひとり暮らしの高齢者の方に月 1 回ボランティア手作りのお弁当を届け、「食の支援」と「安否確認」をすることで見守りと地域の支え合いを推進します。（社会福祉協議会）
地域見守りネットワーク活動支援事業	地域で見守りを必要とする方	地域住民による見守りネットワーク作りを支援します。 ・安心カード普及継続支援（社会福祉協議会）
福祉用具貸与	町内在住の日常生活に支障のある在宅者（介護保険認定を受けている方を除く）	車いすの貸与を行います。（社会福祉協議会）

(池田町)

事業名	対象者	内 容
池田温泉高齢者割引	町内在住の65歳以上の方	池田温泉利用の際、券販売機にて半額券を購入後、事前に発行した割引カードと半額補助券を温泉フロントに提示することにより、基本料金より半額割引にします。
池田町運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納された方	高齢者の運転免許証自主返納を支援する事を目的とし、運転経歴証明書発行日から起算して2年以内に4回まで養老鉄道が発行する回数券タイプの21枚綴り乗車券（マイレールチケット21）を交付します。
池田町高齢運転者交通安全対策事業	町内在住の75歳以上の方	高齢者の交通事故を防止し、安心安全なまちづくりを推進することを目的とし、後付けの急発進等抑制装置を有した装置を設置しようとする高齢の運転者に対して設置等に要する経費の一部を補助します。
訪問給食サービス	町内在住の65歳以上の単身・高齢者のみの非課税世帯で、心身の障がい・疾病のために調理が困難な方	昼・夕食の配食を行い、自立を支援するとともに安否確認も行います。（必要に応じ刻み食・ミキサー食等の特別食の対応可能）
緊急通報装置 （在宅福祉ネットワークシステム） 設置事業	町内在住の75歳以上の独居の方	緊急時、本体の緊急ボタン及びペンダントのボタンを押すと、消防署に通報、緊急対応を行います。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	町内在住の要介護認定を受けた在宅の認知症高齢者の家族	在宅認知症高齢者がGPS携帯端末を所持することより、行き先不明時の早期発見につなげ、家族の安心介護を図ります。
バースデイサービス事業	町内在住で88歳以上の方	誕生日に長寿を祝い、花一鉢をボランティアより届けます。（社会福祉協議会）
日常生活用具の貸与	町内在住で介護保険対象外の方 重度の心身障がい者等ご希望の方	車椅子の貸与（概ね3ヶ月以内）を行います。（社会福祉協議会）
まごころ弁当サービス	町内在住の75歳以上の独居・78歳以上の高齢夫婦世帯・90歳以上高齢者・重度障がい者の希望者で真に必要とする人	月2回程度、ボランティア団体による調理と配食を行います。（社会福祉協議会）
安心見守りネットワーク推進事業	町内在住の75歳以上の独居、高齢夫婦世帯、障がい者等	訪問相談活動情報をもとに見守り訪問活動や災害時等に活用する災害福祉マップ等の作成を行います。（社会福祉協議会）

〔 今後の方向性 〕

一人暮らしや寝たきり等の高齢者が安心して在宅で暮らすことができるように、食事の配達や外出の支援、寝具の衛生状態の確保等、福祉サービスの充実を図ります。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
訪問給食サービス	調理困難な一人暮らし高齢者等に、食の自立の観点から十分な心身の状態等の調査(アセスメント)を行ったうえで、昼食または夕食を配食します。
運転免許自主返納者支援事業	高齢者による交通事故発生件数減少を目的に運転免許証自主返納者に対し路線バスの運賃費用の助成や鉄道の乗車券交付等を行います。
外出支援サービス	一般の交通機関(タクシーを含む)を利用することが困難な要介護高齢者が自宅から医療機関への通院等にリフト付き等の介護タクシーを利用した場合の費用を助成します。
訪問理美容サービス	外出が困難な高齢者が自宅で理美容サービス(洗髪を除く)を行う場合の出張料を助成します。

（７）防犯・防災対策の推進

〔 現状 〕

高齢者が安心して生活できるよう、各町で避難行動要支援者台帳の作成を進めています。また、民生委員・児童委員やボランティア等による見守りネットワークづくりや安否確認等の訪問活動、緊急通報装置設置等、地域全体で見守る防犯・防災対策を推進しています。更には、喫緊の課題として新型コロナウイルス等の感染症の発生を受け、住民に対する各種感染症対策情報の周知・啓発、介護保険事業者等の連携した対応についても必要となっています。

〔 今後の方向性 〕

近年の災害発生や新型コロナウイルス等の感染症発生を受け、住民に対する防災や感染症対策についての周知・啓発を行うとともに、介護保険事業所等と連携し、防災や感染症対策に取り組む体制づくりを進めていきます。また、高齢者を狙った特殊詐欺等の犯罪防止の啓発を行います。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
防災・感染症対策の徹底	介護保険事業所と連携し、利用者に対する防災や感染症対策に関する周知・啓発、事業者の防災・感染症対策の徹底を図ります。 なお、防災に関しては地域防災計画との調和を図ります。また、感染症対策については新型インフルエンザ等対策行動計画との調和を図ります。
災害時要援護者支援制度	災害時に支援が必要な高齢者等が、災害情報の伝達や避難の支援等、迅速な対応を受けることができるよう、災害時要援護者支援制度を整備します。
消費者被害防止の対応	高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が多様化、複雑化する中で、トラブル事例の情報提供や消費生活センターの周知・啓発等、消費者である住民の安心・安全の確保に取り組めます。

（８）安心・安全な住環境の整備

〔 現状 〕

地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住まいが確保されていることが前提となっており、本広域連合や構成町における高齢者に対する情報提供が求められています。

〔 今後の方向性 〕

住宅に困窮する高齢者や日常生活に不安を抱える高齢者のため、高齢者等に配慮した住まいの情報提供等を行います。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容	施設数 (ヶ所)	定員 (人)
養護老人ホーム	養護老人ホームは、低所得で身寄りがなく、日常生活に支障をきたす等、在宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所措置施設です。 高齢者の心身や生活の状況に応じ、入所措置を行います。	1	50
軽費老人ホーム (ケアハウス)	60 歳以上で、身のまわりのことは自分でできるものの、身体機能が低下しており、自宅で生活ができない方が居住する施設です。施設そのものは介護保険制度外ですが、介護保険の居宅サービスである特定施設入居者生活介護の適用を受けた施設では、施設内において介護サービスを受けることができます。 利用を希望している方が安心して利用することができるよう、施設に関する情報提供に努めます。	1	50
有料老人ホーム	事業者が介護保険の居宅サービスである特定施設入居者生活介護の適用を受け、介護保険サービスを提供することを前提とした「介護付き有料老人ホーム」と、必要に応じて入居者自身が外部のサービス事業者と契約して介護保険サービスの提供を受ける「住宅型有料老人ホーム」があります。 利用を希望している方が安心して利用することができるよう、施設に関する情報提供に努めます。	3	99
サービス付き 高齢者向け住宅	安否確認、生活相談等のサービスを受けられるバリアフリー化された賃貸住宅です。施設そのものは介護保険制度外ですが、介護サービスは、必要に応じて入居者自身が併設の事業所や外部のサービス事業者と契約して、介護保険の居宅サービスの提供を受けることができます。 利用を希望している方が安心して利用することができるよう、施設に関する情報提供に努めます。	—	—

2 高齢者がいきいき暮らすことができる介護予防と生きがいづくり

(1) 介護予防・健康づくりの推進

〔 現状 〕

地域支援事業として介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、全ての高齢者に介護予防の必要性を啓発し自主的な取り組みへとつなげていきます。また、要支援者等に対しては多様なサービスの提供に努めています。

健康教育や健診を通じて生活習慣病の予防、早期発見に努めるとともに、介護予防・重症化防止を進めています。

○介護予防・健康づくりの取り組み

(揖斐川町)

サービス		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
J A 青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	47	48	51
	実人数(人)	22	15	16
	延べ人数(人)	300	298	345
I B 青春塾向上 (認知症予防中心)	実施回数(回)	46	45	46
	実人数(人)	12	11	7
	延べ人数(人)	260	192	152
かりやど青春塾 (栄養改善中心)	実施回数(回)	49	50	49
	実人数(人)	15	14	14
	延べ人数(人)	239	292	297
レッツ青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	49	48	48
	実人数(人)	13	20	11
	延べ人数(人)	282	209	334
谷汲青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	48	45	43
	実人数(人)	6	10	7
	延べ人数(人)	204	229	168
春日青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)		39	46
	実人数(人)		3	6
	延べ人数(人)		91	196
山びこの郷青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	11	49	44
	実人数(人)	4	9	8
	延べ人数(人)	37	175	133
おたっしや教室 (運動+口腔機能向上中心)	会場数(ヶ所)	7	7	9
	実施回数(回)	80	93	106
	延べ人数(人)	1,192	1,535	1,556
介護予防講師派遣事業 (サロン等に講師派遣)	実利用団体数(ヶ所)	62	67	66
	実施回数(回)	109	135	124
	延べ人数(人)	1,841	2,091	2,007
集いの場事業 (週1回、誰もが集える場)	場の数(ヶ所)		1	4
	実施回数(回)		37	173
	延べ人数(人)		316	2,255
合 計	実施回数(回)	439	589	730
	延べ人数(人)	4,355	5,428	7,443

※数値は年度の実績

(大野町)

サービス		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ハッスル楽集塾（桜坂）	実施回数(回)	36	35	33
	実人数(人)	12	10	9
	延べ人数(人)	318	248	233
ハッスル楽集塾（ラポール）	実施回数(回)	72	70	65
	実人数(人)	59	58	53
	延べ人数(人)	561	568	514
楽らく健康体操教室 1 区	実施回数(回)	20	21	19
	実人数(人)	33	36	36
	延べ人数(人)	376	460	376
楽らく健康体操教室 2 区	実施回数(回)	20	20	19
	実人数(人)	62	56	57
	延べ人数(人)	713	726	706
楽らく健康体操教室 3 区	実施回数(回)	20	19	18
	実人数(人)	22	18	18
	延べ人数(人)	169	166	178
楽らく健康体操教室 4 区	実施回数(回)	20	21	19
	実人数(人)	18	17	24
	延べ人数(人)	160	197	232
楽らく健康体操教室 5 区	実施回数(回)	20	21	18
	実人数(人)	18	15	18
	延べ人数(人)	166	158	148
楽らく健康体操教室 6 区	実施回数(回)	20	21	18
	実人数(人)	23	22	20
	延べ人数(人)	162	245	210
元気はつらつ教室	実施回数(回)	36	35	33
	実人数(人)	25	26	24
	延べ人数(人)	584	503	413
脳いきいきセラピー	実施回数(回)	18	18	16
	実人数(人)	90	95	92
	延べ人数(人)	501	443	398
脳を元気にする教室	実施回数(回)	12	12	22
	実人数(人)	64	60	79
	延べ人数(人)	436	341	496
いきいき Life (栄養・口腔)	実施回数(回)	6	6	6
	実人数(人)	103	113	108
	延べ人数(人)	103	113	108
生き生き教室	実施回数(回)	10	10	11
	実人数(人)	189	215	214
	延べ人数(人)	189	215	214
合 計	実施回数(回)	310	309	297
	延べ人数(人)	4,438	4,383	4,226

※数値は年度の実績

(池田町)

サービス		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
足腰・脳げんき教室 (運動機能向上＋認知症予防)	実施回数(回)	9	8	8
	実人数(人)	16	18	19
	延べ人数(人)	108	121	98
呼吸法&足げんき教室 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	9	9	8
	実人数(人)	14	16	11
	延べ人数(人)	104	110	63
自由空間 (運動機能向上＋認知症予防)	実施回数(回)	11	12	11
	実人数(人)	—	—	—
	延べ人数(人)	217	295	257
地域型介護予防教室 (運動・口腔・栄養複合型)	実施回数(回)	5	6	2
	実人数(人)	148	170	24
	延べ人数(人)	148	170	24
エンジョイスports教室& 認知症予防教室 (運動機能向上＋認知症予防)	実施回数(回)	9	8	9
	実人数(人)	10	11	12
	延べ人数(人)	85	86	96
毎日こつこつ運動教室& 認知症予防教室 (運動機能向上＋認知症予防)	実施回数(回)	12	11	11
	実人数(人)	12	13	9
	延べ人数(人)	112	130	88
介護予防運動機能向上事業 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	5	8	7
	実人数(人)	105	116	117
	延べ人数(人)	105	116	117
チケット制パワーリハビリ (運動機能向上中心)	実施回数(回)	153	152	156
	実人数(人)	106	111	106
	延べ人数(人)	2,814	3,036	3,393
いけだ青春塾 (運動機能向上＋認知症予防)	実施回数(回)	24	27	21
	実人数(人)	23	33	13
	延べ人数(人)	132	221	116
いけだメンズジム (運動機能向上中心)	実施回数(回)	44	47	7
	実人数(人)	9	8	4
	延べ人数(人)	197	168	14
いきいき元気の会 (運動・口腔・栄養複合型)	実施回数(回)	10	10	10
	実人数(人)	8	8	18
	延べ人数(人)	66	76	126
ひらめき教室 (運動・栄養・ 認知症予防等複合型)	実施回数(回)	24	24	11
	実人数(人)	23	24	9
	延べ人数(人)	212	212	84
くついクラブ(令和元年度から) (運動機能向上＋認知症予防)	実施回数(回)			20
	実人数(人)			5
	延べ人数(人)			47
集いの場 (頻度は週1回から 月に1回等各々グループによる)	場の数(ヶ所)		5	13
	実施回数(回)		63	565
	延べ人数(人)		1,200	11,477
福祉サポーター養成講座	実施回数(回)	5	5	3
	実人数(人)	64	53	62
	延べ人数(人)	120	126	141
地域主催事業での啓蒙活動 (サロン等に講師派遣)	実施回数(回)	25	52	47
	実人数(人)	—	—	—
	延べ人数(人)	457	749	661
ボランティア研修等	実施回数(回)	9	22	8
	実人数(人)	—	—	—
	延べ人数(人)	600	1,140	485
合 計	実施回数(回)	354	464	904
	延べ人数(人)	5,477	7,956	17,287

※数値は年度の実績

〔 今後の方向性 〕

自立支援・介護予防・重度化防止の視点を重視しながら、通所型・訪問型サービス等多様なサービスの創出、既存活動（居場所やサロン等）への支援を行います。また、地域リハビリテーション活動支援の一環として、専門職を通いの場へ派遣し高齢期における能力の評価・改善を行っていきます。

健康教育や健診により生活習慣病の予防・早期発見に努めるとともに、高齢期対象保健事業と一般介護予防事業との一体的な実施により、若い世代の健康づくりから高齢期における介護予防へのスムーズな移行等、生涯にわたる予防活動を行います。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
介護予防・生活支援サービス事業	支援が必要な人の多様な生活支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、訪問型、通所型サービスを提供します。
一般介護予防事業 【重点】	口腔、栄養、運動機能の向上や認知症予防等、様々な分野から介護予防に関する講座、実技を行い要介護状態の予防や現在の状態の維持を目指します。また、ボランティアの協力を得ながら、地域の自主的な介護予防活動である「高齢者サロン」を支援し、活動を広げていきます。 更には、通いの場にリハビリテーション専門職を派遣し、身体機能の維持・向上と参加継続意欲の向上を目指します。また、フレイル状態を早期に発見し悪化予防に向けアプローチしていきます。
高齢期の保健事業と介護予防の一体的提供	サロンや通いの場における介護予防の取り組みを推進します。関係機関と情報共有し、保健事業と介護予防事業の一体的提供を検討します。 通いの場等に参画する歯科医療専門職（歯科衛生士）の配置を推進し、オーラルフレイル対象者保健指導の受け皿として活用していきます。
生活習慣病予防の支援	栄養や運動等に関する適切な生活習慣について、健康教育等の機会を活用し周知・啓発を図り、各年代における生活習慣病予防に取り組みます。
生活習慣病の早期発見・重症化予防	地域住民への周知、受診勧奨だけでなく、職域と連携しながら、健（検）診の受診勧奨や未受診者への受診勧奨を実施し、健（検）診による生活習慣病の早期発見を目指します。また、受診しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 生活習慣の改善により糖尿病等の重症化予防が期待される町民に対して医療機関と連携した食事・運動等の保健指導を実施し、重症化予防、医療費削減を目指します。

<数値目標>

	事業名	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
揖斐川町	介護予防教室の実施回数 (回)	730	730	740	750
	介護予防教室の参加延べ人数 (人)	7,443	7,450	7,550	7,650
	(再掲) 高齢者サロンの実施個所数 (ヶ所)	89	89	89	89
大野町	介護予防教室の実施回数 (回)	297	320	330	340
	介護予防教室の参加延べ人数 (人)	4,226	4,500	4,700	4,900
	(再掲) 高齢者サロンの実施個所数 (ヶ所)	19	29	39	49
池田町	介護予防教室の実施回数 (回)	339	340	350	360
	介護予防教室の参加延べ人数 (人)	5,810	5,890	5,950	6,010
	(再掲) 高齢者サロンの実施個所数 (ヶ所)	54	55	55	55

(2) 生活支援体制整備の推進

[現状]

各構成町で開催されている協議体※や、生活支援コーディネーター活動等により、地域での支え合いを基本に生活支援・介護予防サービスを創出する取り組みを進めています。

※協議体：行政や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが中心となって、NPOや地縁団体、民間企業と連携を図りながら地域課題の把握や新たなサービス開発等に取り組む場

(揖斐川町)

生活支援コーディネーターを中心に区長、民生委員、福祉委員や関係団体などが構成員となり、各地域で見守りや声掛けなど地域の支え合いを取り組むために、第2層協議体の立ち上げを推進しています。(第2層協議体設置状況：4地域/11地域)

また、生活支援サポーター事業を立ち上げ、高齢者世帯のゴミ出しや買い物など日常の生活支援を行っています。

(大野町)

協議体(大野町支えあいの会)を定期的開催し、町の現状や、地域での支え合い活動について協議しています。協議体委員を町医師会や地域で活躍してみえるさまざまな団体の代表の方々に委嘱し、様々な意見を出してもらっています。協議する中で、ゴミ出し等に不便を感じている高齢者が多いことがわかり町社会福祉協議会と共同して有償のボランティア団体を立ち上げ、ゴミ出しを含めた生活支援サービスを進めています。

(池田町)

「支え合い☆助け合いフォーラムまるっといけだ」を第1層協議体の場とし、第3・4層（暮らしの中に溶け込んだ何気ない気に掛け合う仲間や地域祭事伝統文化活動等）で行われている支え合い・助け合い等を紹介し、繋がる・繋がり続ける地域のあり方を町ぐるみで考える機会としている。区長、民生・児童委員、福祉委員、各ボランティア団体、一般町民等が参加。第2層（地区福祉連絡会）では地域の方々がより良く暮らすため地域課題等の協議や研修会等の実施、地区内の連携強化を図っている。第3・4層での活動を取材させて頂き、内容を動画や冊子にして地域に還元している。

○協議体の開催状況

	区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		協議体数	延べ参加者数(人)	協議体数	延べ参加者数(人)	協議体数	延べ参加者数(人)
揖斐川町	第一層	0	—	1	97	1	77
	第二層	3	573	3	628	4	543
大 野 町	第一層	1	128	1	216	1	172
	第二層	0	—	0	—	2	109
池 田 町	第一層	1	316	1	363	1	269
	第二層	—	—	7	839	7	328

○生活支援コーディネーター数、定例会実施状況

	区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		コーディネーター数(人)	定例会実施回数(回)	コーディネーター数(人)	定例会実施回数(回)	コーディネーター数(人)	定例会実施回数(回)
揖斐川町	第一層	2	0	2	6	2	12
	第二層	6		6		6	
大 野 町	第一層	2	0	2	6	2	12
	第二層	0		0		0	
池 田 町	第一層	2	6	2	29	2	14
	第二層	—		7		7	

〔 今後の方向性 〕

今後ますます高齢単身者・高齢夫婦世帯、認知症の方の増加が見込まれ、介護予防の活動推進、多様な生活支援を創設する等皆で支え合う仕組み作りの必要性が増しています。

この先も増加する高齢者の生活支援ニーズに応えるため、地域の実情や課題等を把握し、地域活動の担い手発掘や養成に取り組みます。また、活動場所の提供を始め多様な主体による生活支援サービスを提供します。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
生活支援体制整備 協議体の活動推進 【重点】	協議体を継続開催し、地域における重層的な生活支援ネットワークの構築を目指します。
生活支援コーディネーターの活動推進 【重点】	通いの場や生活支援サービス等の地域資源の把握・見える化に取り組みます。また、住民のニーズや地域課題を捉え、ニーズとサービスのマッチング、新たなサービスの開発に取り組んでいきます。

（揖斐川町）

各地域にあった見守りや支え合いの構築を目指し、すべての地域に第2層の協議体の立ち上げを目指していきます。また、地域のニーズに合わせた活動（例えば、防災との連携や集いの場の創設など）を話し合うために、必要な構成員の配置や定期的な話し合いの場づくりを支援していきます。

さらに、すべての地域に生活支援サポーターを養成し、高齢者等の生活支援をきめ細やかに対応すると共に高齢者の活躍の場を推進していきます。

（大野町）

今後も多様な生活支援ニーズに対応するため、各地域での協議体（第2層）で話し合いを行える環境を整えるとともに、地域の実情や課題等を把握し、地域にあった生活支援サービスを行うことができるよう進めていきます。

（池田町）

引き続き「支え合い☆助け合いフォーラムまるっといけだ」を開催し、町内の繋がりや支え合い助け合いの場を紹介し、「繋がる・繋がり続ける」「助け合う」「支え合う」地域について皆で考えていきます。引き続き第2層の実施及び第3・4層の活動を取材させて頂きながらニーズを汲み上げ、必要に応じたサービスの開発に取り組んでいきます。またこれらの過程を踏みながら今後も繋がる・繋がり続ける地域を目指していきます。

（3）高齢者の社会参加や交流の促進

〔 現状 〕

高齢者の代表的な活動である老人クラブ（シニアクラブ）は、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするために自主的に活動し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流等を行っており、多様な高齢者の生きがいと健康づくりの活動を進め、介護予防を図っています。

高齢者の就労については、シルバー人材センター等において除草作業や庭木の剪定、家事援助等様々な事業展開をしています。また、地域においては清掃活動や祭り・運動会やサロン等催事や神事、文化伝統の継承等も含めた様々な交流がなされており、子どもから高齢者まで参加交流できる機会の維持・充実が図られています。

○実施状況

	事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
揖斐川町	サロン実施個所数 (ヶ所)	83	83	89
	シルバー人材センター会員数 (人)	305	293	301
大 野 町	サロン実施個所数 (ヶ所)	20	19	19
	シルバー人材センター会員数 (人)	199	218	227
池 田 町	サロン実施個所数 (ヶ所)	53	53	54
	シルバー人材センター会員数 (人)	164	147	150

〔 今後の方向性 〕

多様化したニーズを的確に捉えながら、個々の能力や経験を行かして活躍できる場や交流の場の確保・充実を図ります。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
生きがいや社会参加イベントの推進	環境美化活動等の奉仕活動や集いの場等高齢者が日々活動できる機会をつくり、社会参加を促進していきます。
高齢者のスポーツ・レクリエーション	高齢者が生きがいをもって活力ある生活を維持するため、一人ひとりが自主的・継続的にスポーツやレクリエーション活動等ができる体制をつくりします。
高齢者サロンの活動支援	仲間づくり、社会参加促進、孤立感解消等のため、高齢者が地域で集う場を提供する団体等を支援します。
クラブ活動推進	スポーツ大会や芸能発表会、ボランティア活動、各種研修の開催等、高齢者の生きがいや健康づくり、知識や教養の向上につながる主体的な活動の支援を行います。
シルバー人材センター等の支援	運営費の補助に加え、就労意欲のある高齢者にシルバー人材センター等を紹介する等、会員確保を支援します。

〔 揖斐川町 〕

現在、町内では、サロンやシルバー人材センターの他、ラクラク健康づくり教室事業、健康ポイント事業、ことぶき大学、老人クラブ活動など幅広い活動が実施されています。引き続き、地域が前向きに自由な発想でサロンや集う場を継続または創設することができるよう、活動の推進・支援を行うとともに、上記活動についても案内や支援等を行っていきます。

〔 大野町 〕

住民が主体となり地域のニーズに合った活動ができる環境を整え、参加しやすい活動、個々の能力を活かしながら、互いに見守り、支え合う地域作りへの支援を行っていきます。また、町老人クラブ連合会における行動計画をまとめて、「仲間づくり、健康づくり」「生きがいと交流の場づくり」「安全・安心のまちづくり」の活動を通じて、高齢者が健

康で元気に過ごし、お互いが助け合っていく地域社会を目指していきます。

〔 池田町 〕

地域が前向きに自由な発想でサロンや集う場を継続または創設することができるよう、活動の推進支援を行っていきます。また、地域の方がこれまで守り続けてこられた暮らしの中の繋がりに着目し、地域に出向き、活動の様子や思い等を聞かせていただきます。それを町民の皆さんに紹介することで、「暮らしの中に溶け込んだ助け合い・支え合い」と「繋がり続けること」が、若い世代に向けての財産（資源）になることを伝え続けます。

<数値目標>

	事業名	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
揖斐川町	サロンの実施個所数 (ヶ所)	89	89	89	89
	シルバー人材センター会員数 (人)	301	301	301	301
大 野 町	サロンの実施個所数 (ヶ所)	19	29	39	49
	シルバー人材センター会員数 (人)	227	230	230	230
池 田 町	サロンの実施個所数 (ヶ所)	54	55	55	55
	シルバー人材センター会員数 (人)	150	182	192	203

3 介護予防事業の充実と給付適正化

(1) 介護サービスの充実

〔 現状 〕

介護を必要とする高齢者が、必要なサービスを利用することができるよう、適正なサービス利用料を見込み、事業者との連携により、必要なサービス量が確保されるよう努めています。また、サービス事業者に対する指導や相互の情報交換、研修等の実施により、サービスの質的向上を図っています。

○介護支援専門員連絡会の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
揖斐川町 (回)	6	6	5
大 野 町 (回)	4	4	4
池 田 町 (回)	4	3	2

〔 今後の方向性 〕

今後予測される人口動態を踏まえ、介護サービスのニーズ増加を見込んだ基盤整備が求められています。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活ができるように在宅で受けられるサービスの充実・強化に重点をおいて取り組みます。また、サービスの利用状況を踏まえつつ、要介護・要支援認定者の増加に対応したサービス供給体制の整備を進めるとともに、事業所向けには介護保険事業者の連絡調整会議を行っていきます。

さらに、就労しながら介護している人に対して、町広報誌やホームページで介護に関する情報を周知するとともに、相談体制を強化し、介護離職「ゼロ」を目指します。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
居宅サービス	在宅での介護の充実を図るため、居宅サービスのニーズを把握し、サービスの計画的な整備に努めます。
地域密着型サービス	住み慣れた地域での生活を継続可能とする、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護等が地域密着型サービスです。今期計画においては新たな施設の整備は行わないため、整備目標数は定めませんが、必要に応じ事業開始の検討ができるよう相談体制の充実に努めます。
施設サービス	常時介護を必要とする方が、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所し、介護等の日常生活上の世話等のサービスを受けるものです。今期計画においては新たな施設の整備は行いません。
介護保険事業者の連絡調整会議	介護保険サービス事業者を対象に連絡調整会議を開催し、制度改正等の説明等の情報提供を行います。

<数値目標>

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
今後も働きながら介護を続けていけるかについて“続けていける”割合 （在宅介護実態調査：3年に1回実施） ※「問題はあるが、何とか続けていける」及び「問題なく、続けていける」	79.2%	—	—	90.0%

(2) 介護人材等の確保

〔 現状 〕

本広域連合内でも介護人材不足が課題となっています。介護人材の確保について、各町で様々な取り組みが行われており、介護職の魅力を伝える機会の創出やちょっとした手助けへの参加等を通じて、人材の育成と確保につなげていく必要があります。

また、介護支援専門員の資質向上を図るため研修機会を充実させ、介護支援専門員相互の相談、情報交換の場の提供に努めています。

○居宅介護支援専門員の人数とケアプラン件数

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)
揖斐川町	32	9,208	33	9,457	28	9,018
大 野 町	18	5,510	18	5,921	17	6,025
池 田 町	14	5,826	16	5,788	15	5,858

○介護人材育成講座の実施状況

	事業名	内 容	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
			開催回数 (回)	人数(人)	開催回数 (回)	人数(人)	開催回数 (回)	人数(人)
揖斐川町	生活支援 サポーター 養成講座	普段の暮らしの中でちょっとした困りごと（ゴミ出しや掃除等）を手助けするボランティアを養成します。	1	21	1	18	1	9
	地域医療講座	高校生を対象とした、診療所や介護施設での職業体験を行います。	3	25	2	23	3	51
	ワークショップ	高校生と医療・介護学生の交流会を行います。	—	—	1	47	1	56
	施設職員連絡会	町内施設の職員で連絡会を立ち上げ、研修等を実施します。	6	262	6	255	3	115
	ボランティアセンター事業	フレッシュ笑顔（ボランティアカフェ）月1回、地域住民のボランティア同士の交流や情報交換を図ります。	11	126	12	139	12	129
大野町	生活支援サービス活動支援研修	団体立上げ・定着に向けた人材育成と勉強会を行います。	—	—	—	—	11	65
池田町	福祉サポーター講座	福祉事業に関するボランティア等育成研修を行います。	5	153	5	126	3	141
	ライフサポート福祉講座	誰もが地域で安心して暮らせるために生活支援を行うサポーターを養成する講座を行います。	2	30	1	9	1	7

〔 今後の方向性 〕

介護人材の確保が大きな課題となっており、県や関係機関と連携し介護職の魅力を伝える取り組みや、介護人材育成講座等により人材の確保を目指していきます。また、県助成事業（介護サービス事業者等が実施する介護職員の参入促進の取り組みや、介護職員のキャリアパス支援に係る経費の全額または一部を助成）の利用を促進します。更には、介護現場の業務改善や文書量削減、ＩＣＴの活用等による業務効率化の取り組みを検討していきます。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
介護人材の確保支援 【重点】	介護人材を確保していくために、地域住民対象の介護入門講座を開催する等、介護サービスの仕事内容や魅力を伝える機会を創出し、人材育成と定着を図ります。また、ホームページ等を通じて福祉や介護の仕事に従事している方から仕事を通じて得た喜びや感動、仕事の魅力等紹介します。併せて、有資格者に協力を呼びかける等、人材確保につなげていきます。 岐阜県の介護人材確保対策事業費補助金等の助成制度の情報提供や利用促進を行います。
介護人材の資質の向上 及び職場定着支援 【重点】	介護知識・技能の向上を図るため、介護従事者向けのキャリアアップ研修や実習の機会を提供します。揖斐広域管内の事業者間同士のディスカッション、ワークショップを開催し、それぞれが抱えている問題や業務改善事例の情報共有を行うことで、業務の質や職場定着率の向上を図ります。
業務の効率化の推進	介護分野における文書の簡素化や標準化を行うことで、業務の効率化を図ります。また、ＩＣＴ等の活用を検討していきます。

（３）情報提供・相談体制の充実

〔 現状 〕

本人、家族、住民、地域のネットワーク等を活用し、サービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介を行っています。初期段階の相談で、専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要と判断した場合には、当事者への訪問、当事者に関わる様々な関係者からのより詳細な情報収集を行い、課題を明確にし、個別の支援計画を策定しています。

○総合相談の実施状況（権利擁護・高齢者虐待を除く）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
揖斐川町 (件)	2,534	2,075	1,913
大 野 町 (件)	1,157	1,333	2,324
池 田 町 (件)	1,679	1,645	1,663

〔 今後の方向性 〕

地域包括支援センターを中心とした、身近な相談窓口の強化や包括的重層的支援体制の構築を図ります。地域の各種行事や出前講座等の機会を積極的に活用し、わかりやすく制度や制度外サービス等の情報を提供します。

また、地域包括支援センターの利用を促進するためには、認知度向上が不可欠であり、引き続きセンターの周知を図っていきます。

相談・苦情等の対応にあたっては、個人情報の保護に十分配慮し、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者等が相互に連携を図り、迅速・的確な対応がなされるよう努めます。

（４）低所得者対策の推進

〔 現状 〕

低所得者の方の負担を軽減するために、保険料多段階設定、公費負担による保険料の軽減を実施しています。

〔 今後の方向性 〕

低所得者の方の負担を軽減するために、保険料多段階設定、公費負担による保険料の軽減や、利用者負担軽減サービス等により継続して経済的負担の軽減を実施します。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
介護保険利用者負担軽減サービス	低所得者に対して在宅介護サービス利用時の費用負担の軽減を行います。
保険料減免	本人もしくは世帯の生計を主として維持する者が著しく損害を受けた場合、保険料の減免を行います。

（５）介護給付の適正化

〔 現状 〕

介護給付等費用適正化事業として、ケアプラン点検事業、住宅改修等点検事業、施設に対する実地指導・監査を行っています。

○介護給付等費用適正化事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ケアプラン点検事業	0	0	0
住宅改修等点検事業	0	0	0
実地指導・監査（施設）	1	1	15

〔 今後の方向性 〕

介護保険サービス事業者に対する指導・監査、並びに地域密着型サービス事業者に対する指導等を定期的に行い、サービスの質を高めます。また、サービスの質の確保、サービス従事者のスキルアップに向け、事業者が自主的に研修機会を設けてレベルアップを図るように働きかけます。

また、制度の持続可能性を確保していくため、自立支援を念頭に置いた適正なサービス利用についてケアプラン点検を実施する等、介護給付費の適正化を推進します。

◆具体的な施策・事業

事業名	内 容
要介護認定の適正化【重点】	要介護認定申請に係る認定調査の内容を点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。
ケアプラン点検【重点】	定期的に居宅介護支援事業所に実施指導を行い、適正な介護サービスの計画が作成されているか確認します。
住宅改修等の点検【重点】	改修工事・福祉用具の利用者宅の訪問調査等を行い、実施状況を点検することにより、利用者の状態に応じた適切な住宅改修・福祉用具の利用を推進します。
縦覧点検・医療費情報との突合【重点】	請求明細のを確認、医療と介護の給付情報を突合し、整合性の確認をします。
介護給付費通知事業【重点】	介護サービスの給付状況等について通知することにより、利用者に実際に利用したサービス内容との確認を促し、適切なサービスの利用を図ります。
実地指導・監査【重点】	介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため広域連合単独または国及び県と合同で指導、監査を行います。

<数値目標>

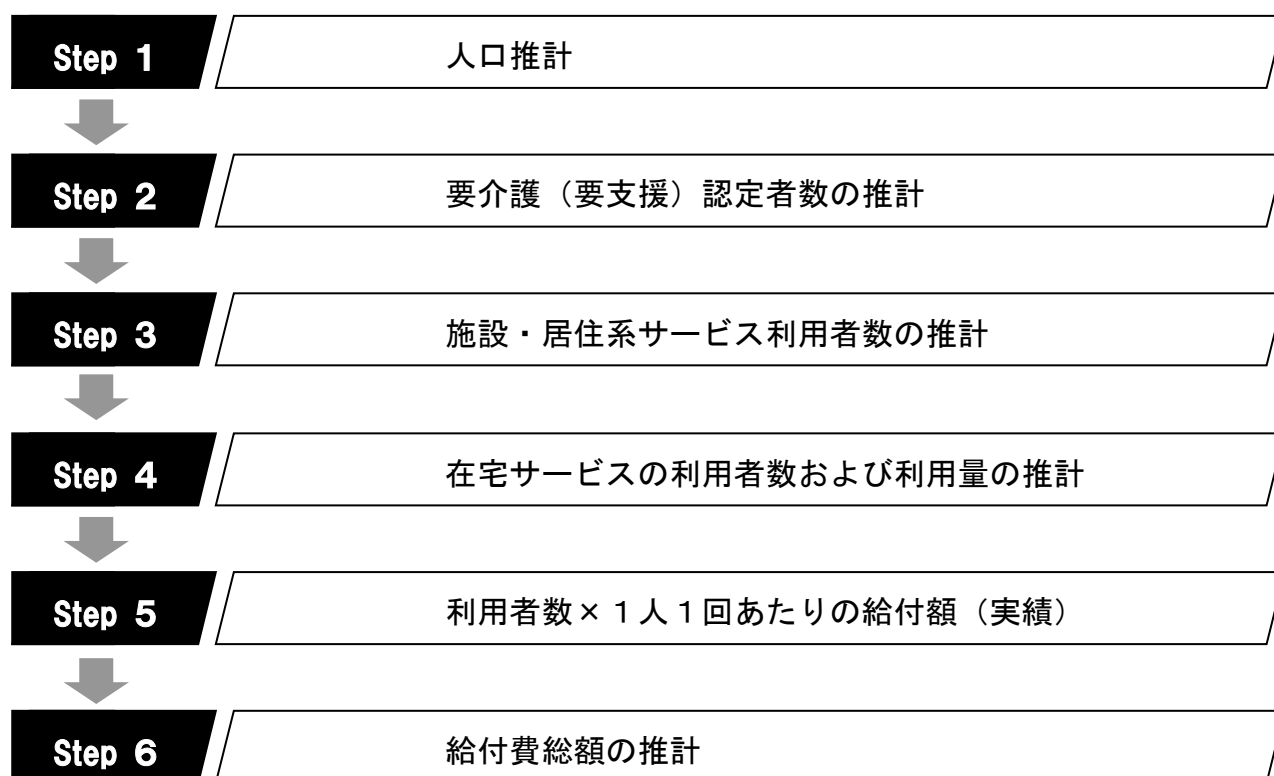
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定書面チェック	3,000	3,000	3,000
〃（訪問チェック）	10	10	10
ケアプラン点検書面チェック	10	10	10
〃（訪問チェック）	6	6	6
住宅改修等点検事業（事前チェック）	10	10	10
〃（訪問チェック）	3	3	3
福祉用具購入・貸与調査	10	10	10
縦覧点検	1,300	1,300	1,300
医療費情報との突合	1,100	1,100	1,100
介護給付費通知発送	1	1	1
実地指導・監査（施設）	15	15	15

■第5章 介護保険事業量・事業費の推計■

1 介護保険事業の数値目標

(1) 介護保険事業の数値目標の推計手順

介護保険事業の数値目標の推計手順は、以下のとおりです。まず、人口推計を行い、これに要介護（要支援）認定率を乗じて要介護（要支援）認定者数を見込みます。次に施設・居住系サービス利用者数を見込み、在宅サービス利用者数を見込みます。施設・居住系・在宅サービスともに利用者数を種類別に分類し、そこに1人1回あたり給付額を乗じ、給付費総額を見込みます。



(2) 人口推計

介護保険事業の数値目標及び保険料は厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムで推計しています。「見える化」システムでは、人口推計を国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」を使用しています。

○人口推計

(人)

区 分	第 8 期計画期間			令和 7 年度	令和 22 年度
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
総人口	65,210	64,477	63,743	62,275	50,797
第 1 号被保険者	21,054	21,032	21,008	20,962	20,388
65～74 歳	10,000	9,634	9,268	8,536	8,355
75 歳以上	11,054	11,398	11,740	12,426	12,033
第 2 号被保険者（40～64 歳）	21,158	20,932	20,704	20,249	14,630
高齢化率	32.3%	32.6%	33.0%	33.7%	40.1%

(3) 要介護（要支援）認定者数の推計

令和 3 年から令和 5 年までの各年の性別・年齢階級別被保険者の推計をもとに、令和 3 年度から令和 5 年度までの要介護（要支援）認定者数を見込みます。

○要介護（要支援）認定者数の推計

(人)

区 分	第 8 期計画期間			令和 7 年度	令和 22 年度
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
要支援 1	180	183	186	191	210
要支援 2	343	350	355	365	414
要介護 1	713	727	742	772	917
要介護 2	707	718	733	755	893
要介護 3	587	600	609	633	774
要介護 4	386	391	400	416	510
要介護 5	351	358	362	375	431
合 計	3,267	3,327	3,387	3,507	4,149

※認定者は第 2 号被保険者を含む

(4) 施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービスの整備計画を踏まえ、要介護（要支援）認定者数の推計をもとに、利用者数を以下のように見込みます。

○1月あたりの施設・居住系サービス利用者数の推計

(人)

区 分	第8期計画期間			令和7年度	令和22年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
居住系サービス	21	21	21	22	27
特定施設入居者生活介護	21	21	21	22	27
地域密着型サービス	373	379	383	404	482
認知症対応型共同生活介護	262	268	272	283	339
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護	111	111	111	121	143
施設サービス	678	678	678	741	887
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	357	357	357	391	465
介護老人保健施設	318	318	318	347	418
介護医療院	0	0	0	3	4
介護療養型医療施設	3	3	3		
合 計	1,072	1,078	1,082	1,167	1,396

2 保険料の算出

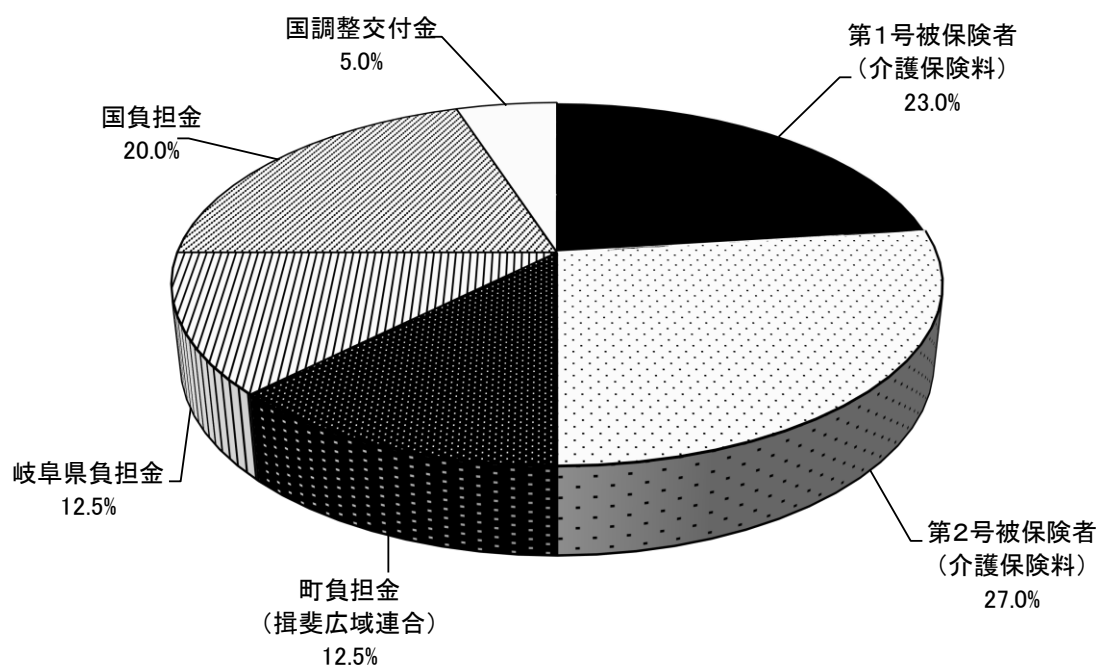
(1) 保険給付費財源構成

介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が保険料、50%が公費で賄われます。

また、第8期計画期間（令和3年～5年度）においては、介護保険給付費のうち、第1号被保険者の介護保険料で負担する割合（第1号被保険者負担割合）は、23.0%となりました。また、第2号被保険者が27.0%を賄うことになります。

なお、第1号被保険者負担割合の23.0%は、調整交付金が5.0%となる標準的な市町村の割合であって、後期高齢者の加入割合および第1号被保険者の所得段階別加入割合によって変動します。後期高齢者の加入割合の違いに係る調整について、より精緻な調整を行う観点から、要介護認定率により重み付けを行う方法から、介護給付費により重み付けを行う方法に見直される予定ですが、第8期計画期間においては、各年度において要介護認定率により重み付けした係数と介護給付費により重み付けした係数を2分の1ずつ組み合わせたものとなります。本組合の調整交付金は令和3年4.51%、令和4年4.41%、令和5年4.33%となっています。

○介護給付費の財源構成



(2) サービスの種類別利用の推計

介護サービス・介護予防サービスの種類別利用の推計は、それぞれ以下のとおりです。

○1月あたりの介護サービス利用者数の推計

		第8期計画期間			令和7年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 居宅サービス						
①訪問介護	回数	7,962.9	8,233.0	8,444.6	8,367.3	10,040.8
	人数	311	320	328	329	394
②訪問入浴介護	回数	243.1	260.3	268.7	258.4	300.6
	人数	46	49	51	49	57
③訪問看護	回数	1,668.4	1,722.4	1,769.7	1,765.7	2,104.8
	人数	220	227	233	233	278
④訪問リハビリテーション	回数	470.3	498.0	498.0	511.4	600.8
	人数	46	49	49	50	59
⑤居宅療養管理指導	人数	382	395	406	403	482
⑥通所介護	回数	6,414.1	6,584.8	6,767.4	6,842.0	8,182.1
	人数	609	625	642	650	777
⑦通所リハビリテーション	回数	3,294.5	3,380.2	3,468.7	3,521.3	4,192.9
	人数	378	388	398	404	481
⑧短期入所生活介護	日数	2,078.5	2,144.8	2,219.9	2,174.9	2,621.4
	人数	168	173	179	176	212
⑨短期入所療養介護	日数	982.0	1,019.8	1,048.4	1,036.6	1,233.0
	人数	101	105	108	107	127
⑩福祉用具貸与	人数	1,035	1,063	1,094	1,101	1,313
⑪特定福祉用具購入費	人数	17	18	18	19	22
⑫住宅改修費	人数	20	21	22	22	26
⑬特定施設入居者生活介護	人数	16	16	16	17	21
(2) 地域密着型サービス						
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	回数	494.2	502.9	544.9	524.8	637.9
	人数	45	46	49	48	58
④小規模多機能型居宅介護	人数	42	43	44	45	54
⑤認知症対応型共同生活介護	人数	260	266	270	281	337
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	111	111	111	121	143
⑧看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	回数	905.7	930.8	963.2	943.3	1,125.2
	人数	85	87	90	89	106
(3) 施設サービス						
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人数	357	357	357	391	465
②介護老人保健施設	人数	318	318	318	347	418
④介護医療院	人数	0	0	0	3	4
④介護療養型医療施設	人数	3	3	3		
(4) 居宅介護支援	人数	1,496	1,536	1,578	1,594	1,902

○1月あたりの介護予防サービス利用者数の推計

		第 8 期計画期間			令和 7 年度	令和 22 年度
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
(1) 介護予防サービス						
①介護予防訪問入浴介護	回数	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7
	人数	1	1	1	1	1
②介護予防訪問看護	回数	170.6	178.2	178.2	185.1	207.9
	人数	23	24	24	25	28
③介護予防訪問リハビリテーション	回数	176.3	186.6	186.6	186.6	217.5
	人数	17	18	18	18	21
④介護予防居宅療養管理指導	人数	13	13	14	14	16
⑤介護予防通所リハビリテーション	人数	99	100	102	105	118
⑥介護予防短期入所生活介護	日数	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	人数	1	1	1	1	1
⑦介護予防短期入所療養介護	日数	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
	人数	1	1	1	1	1
⑧介護予防福祉用具貸与	人数	219	222	226	232	262
⑨特定介護予防福祉用具購入費	人数	5	5	5	5	6
⑩介護予防住宅改修	人数	6	6	6	6	7
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	人数	5	5	5	5	6
(2) 地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	回数	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	人数	1	1	1	1	1
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	6	6	6	6	8
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	2	2	2	2	2
(3) 介護予防支援	人数	292	297	302	311	349

(3) サービス給付費の推計

①介護給付費の推計

令和3年度から令和5年度までにおける居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの総給付費の推計は、3年間で17,962,077千円となります。

○介護給付費の推計

(給付費：千円)

	第 8 期計画期間			令和 7 年度	令和 22 年度
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
(1) 居宅サービス					
①訪問介護	274,735	284,377	291,777	288,532	345,594
②訪問入浴介護	34,878	37,375	38,574	37,100	43,155
③訪問看護	98,056	101,395	104,196	103,614	123,261
④訪問リハビリテーション	16,950	17,964	17,964	18,431	21,667
⑤居宅療養管理指導	31,042	32,127	33,046	32,749	39,156
⑥通所介護	620,217	637,813	655,925	660,672	790,120
⑦通所リハビリテーション	349,108	358,952	369,045	372,522	443,633
⑧短期入所生活介護	209,113	216,165	223,764	218,677	263,429
⑨短期入所療養介護	132,368	137,416	141,469	139,495	165,880
⑩福祉用具貸与	149,945	154,480	159,453	158,380	188,802
⑪特定福祉用具購入費	6,384	6,699	6,699	7,027	8,135
⑫住宅改修費	20,865	21,898	22,897	22,897	26,937
⑬特定施設入居者生活介護	36,933	36,953	36,953	38,904	48,278
(2) 地域密着型サービス					
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	64,259	65,336	71,122	68,126	82,859
④小規模多機能型居宅介護	84,343	86,485	88,106	90,201	108,608
⑤認知症対応型共同生活介護	792,246	811,036	823,636	857,176	1,027,631
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	389,140	389,356	389,356	424,721	502,038
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	99,311	102,814	106,342	103,109	123,232
(3) 施設サービス					
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1,123,660	1,124,284	1,124,284	1,231,766	1,464,428
②介護老人保健施設	1,085,085	1,085,687	1,085,687	1,184,577	1,425,930
③介護医療院	0	0	0	14,398	19,198
④介護療養型医療施設	10,719	10,724	10,724		
(4) 居宅介護支援	263,265	270,792	278,308	280,284	334,784
介護サービスの総給付費	5,892,622	5,990,128	6,079,327	6,353,358	7,596,755

②予防給付費の推計

令和3年度から令和5年度までにおける介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの総給付費の推計は、3年間で351,936千円となります。

○予防給付費の推計

(給付費：千円)

	第 8 期計画期間			令和 7 年度	令和 22 年度
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
(1) 介護予防サービス					
①介護予防訪問入浴介護	444	445	445	445	445
②介護予防訪問看護	7,133	7,460	7,460	7,736	8,703
③介護予防訪問リハビリテーション	6,159	6,522	6,522	6,522	7,601
④介護予防居宅療養管理指導	1,257	1,258	1,342	1,342	1,565
⑤介護予防通所リハビリテーション	44,495	45,017	46,013	47,280	53,298
⑥介護予防短期入所生活介護	321	321	321	321	321
⑦介護予防短期入所療養介護	581	582	582	582	582
⑧介護予防福祉用具貸与	15,831	16,056	16,345	16,774	18,957
⑨特定介護予防福祉用具購入費	1,486	1,486	1,486	1,486	1,777
⑩介護予防住宅改修	7,163	7,163	7,163	7,163	8,485
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	3,806	3,808	3,808	3,808	4,471
(2) 地域密着型介護予防サービス					
①介護予防認知症対応型通所介護	337	337	337	337	337
②介護予防小規模多機能型居宅介護	5,127	5,129	5,129	5,129	6,839
③介護予防認知症対応型共同生活介護	5,569	5,572	5,572	5,572	5,572
(3) 介護予防支援	15,904	16,185	16,457	16,948	19,019
介護予防サービスの総給付費	115,613	117,341	118,982	121,445	137,972
総給付費（介護給付＋予防給付）	6,008,235	6,107,469	6,198,309	6,474,803	7,734,727

(4) 標準給付費の推計

標準給付費には、介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料などが含まれます。

標準給付費の推計は、令和3年度では6,299,401千円、令和4年度では6,385,001千円、令和5年度では6,480,739千円となります。

○標準給付費の推計

(千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
総給付費	6,008,235	6,107,469	6,198,309	18,314,013
特定入所者介護サービス費等 給付額（調整後）	157,589	142,655	145,168	445,412
高額介護サービス費等給付額	112,176	113,078	115,078	340,332
高額医療合算介護サービス費 等給付額	16,443	16,749	17,045	50,237
算定対象審査支払手数料	4,958	5,050	5,139	15,147
審査支払手数料支払件数	72,909	74,267	75,580	222,756
標準給付費	6,299,401	6,385,001	6,480,739	19,165,141

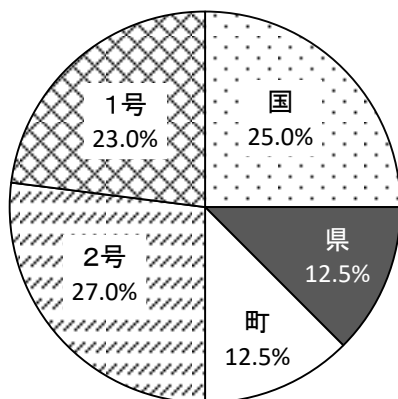
(5) 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業は、介護保険事業と同様に保険料等を財源として実施しています。

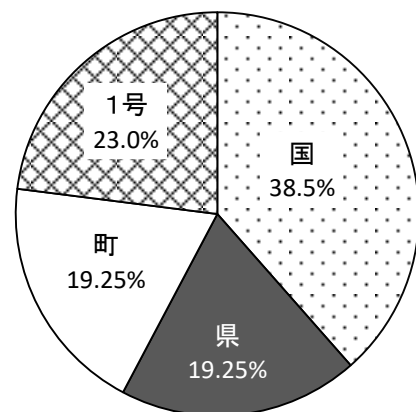
第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）において第1号被保険者（65歳以上の方）は、地域支援事業費の23.0%を保険料として負担することとなります。

○地域支援事業費の財源構成

<介護予防・日常生活支援総合事業費の場合>



<包括的支援事業費・任意事業費の場合>



（６）地域支援事業費の推計

地域支援事業費の推計は、令和３年度では 204,165 千円、令和４年度では 206,412 千円、令和５年度では 209,965 千円となります。

○地域支援事業費の推計

(千円)

区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
地域支援事業費	204,165	206,412	209,965
介護予防・日常生活支援総合事業費	50,146	51,116	53,381
包括的支援事業・任意事業費	154,019	155,296	156,584

（７）所得段階別人数の推計

各所得段階の保険料率および所得段階別人数を以下のように設定しました。

○所得段階別保険料率の設定

所得段階	所得段階別被保険者数				保険料		
	令和３年度 (人)	令和４年度 (人)	令和５年度 (人)	合計 (人)	基準額 (円)	保険料割合	保険料年額 (円)
第１段階	2,234	2,234	2,229	6,697	6,000	× 0.45	32,400
第２段階	1,468	1,468	1,464	4,400		× 0.75	54,000
第３段階	1,438	1,438	1,435	4,311		× 0.75	54,000
第４段階	3,041	3,041	3,033	9,115		× 0.90	64,800
第５段階	4,064	4,043	4,058	12,165		× 1.00	72,000
第６段階	3,799	3,798	3,790	11,387		× 1.20	86,400
第７段階	2,675	2,675	2,668	8,018		× 1.30	93,600
第８段階	1,269	1,269	1,267	3,805		× 1.50	108,000
第９段階	1,066	1,066	1,064	3,196		× 1.70	122,400
計	21,054	21,032	21,008	63,094			
所得段階別加入割合 補正後被保険者数	21,849	21,827	21,802	65,479			

※各段階の区分はP119の表を参照ください。

(8) 保険料の算出

標準給付費見込額及び地域支援事業に要する費用額に対して、第1号被保険者（65歳以上の方）の負担割合である23.0%を乗じて求め、算出された費用額を令和3年度から令和5年度の3年間の高齢者数で除して、財政安定化基金拠出金や調整交付金、保険料収納率を考慮して保険料を算出します。

①保険料収納必要額の算出

第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の保険料収納必要額を算出します。

○保険料収納必要額

(千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
①標準給付見込額	6,299,401	6,385,001	6,480,739	19,165,141
②地域支援事業費	204,165	206,412	209,965	620,543
③介護予防・日常生活支援 総合事業費	50,146	51,116	53,381	154,644
包括的支援事業・任意 事業費	154,019	155,296	156,584	465,899
④第1号被保険者負担額	$(①+②) \times 23.0\%$			4,550,707
⑤調整交付金相当額	$(①標準給付見込額 + ③介護予防・日常生活支援総合事業費) \times 5\%$			965,989
⑥調整交付金見込額	$(①標準給付見込額 + ③介護予防・日常生活支援総合事業費) \times \text{調整交付金交付割合}$ (令和3年度4.51%、令和4年度4.41%、令和5年度4.33%)			853,125
⑦財政安定化基金拠出金				0
⑧準備基金取崩額				0
⑨保険料収納必要額	$④+⑤-⑥+⑦-⑧$			4,663,572

（９）保険料基準額の算定

第１号被保険者の介護保険料は、第８期計画期間（令和３～５年度）中の保険給付費および地域支援事業費を基に算定します。

保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率（98.9%※¹）÷ 補正後被保険者数 ÷ 12（12 か月）

第１号被保険者保険料基準額（月額）6,000 円

※¹ 予定保険料収納率は厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムの推計による。

第８期以降の保険料の設定については、在宅サービスと施設サービスのバランスの良い整備や介護給付等費用適正化事業の推進等により、国の保険料の平均値まで抑えていくことを目標とします。

○所得段階別介護保険料

段階	基準額に対する割合	年額（円）	対象者
第１段階	0.45 (0.3) ※	32,400 (21,600) ※	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第２段階	0.75 (0.5) ※	54,000 (36,000) ※	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円以下の人
第３段階	0.75 (0.7) ※	54,000 (50,400) ※	世帯全員が住民税非課税で、第１段階、第２段階に該当しない人
第４段階	0.9	64,800	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第５段階 (基準額)	1.0	72,000	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税の人で、第４段階に該当しない人
第６段階	1.2	86,400	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の人
第７段階	1.3	93,600	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人
第８段階	1.5	108,000	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人
第９段階	1.7	122,400	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上の人

※公費による保険料の軽減を実施した後の保険料の負担割合及び金額

■ 第 6 章 計画の推進体制 ■

1 計画の進行管理等に関する協議会の設置

（１）揖斐広域連合介護保険運営協議会の設置

本広域連合の介護保険の運営に関する審議を行うため、保健医療関係者、福祉関係者等からなる「揖斐広域連合介護保険運営協議会」で、高齢者に関する施策全般や介護保険事業計画の進行管理を行う機関として、定期的な計画の進捗状況の把握や、計画期間中の様々な課題についての検討を行います。また、地域包括支援センター及び地域密着型サービスについての公平性・中立性のチェックを実施していきます。

2 介護保険サービス等調査の実施・介護保険事業の公表

（１）介護保険サービスに関する調査等

介護保険サービス利用者・事業者等に関する調査や介護保険施設・グループホーム等の第三者評価等を実施・公開し、介護保険サービスに関する実態把握・質的向上に努めます。

（２）介護保険事業の運営状況の公表

介護保険事業の運営状況を住民に開示し、開かれた介護保険事業運営及び住民による運営状況の点検と理解を得るため、介護保険事業運営状況を公表します。

第8期揖斐広域連合
高齢者福祉計画・介護保険事業計画

発行年月／令和3年3月

編集・発行／揖斐広域連合

〒501-0603

岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1番1号 揖斐総合庁舎内

Tel : 0585-23-0188 Fax : 0585-21-0126

E-mail : nukumori-kaigo@ibikoiki.jp